

新未来「創造」とくしま行動計画（平成28年度版）

基本目標1 「ふるさと回帰・加速とくしま」の実現

【重点戦略1】

とくしま回帰！魅力あふれる「まち」の創生

主要事業実施工程表（1-1 とくしま回帰！魅力あふれる「まち」の創生）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
1 魅力ある地域づくりの推進（長期：3、中期：V-5②）				
<b>主要指標</b> ○「徳島版地方創生特区」の創設 10区（③1）				
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地方創生の実現に向け、国が推進する「地方創生特区」の動きを待つことなく、県が先導役を務め、産学民官連携による「徳島版地方創生特区」を創設します。「徳島版地方創生特区」では、県の規制等の緩和、県税等の減免措置、財政支援等を「パッケージ」で支援するとともに、事業の企画段階から県が市町村等から相談を受け付け、事業の実施・発展に向け、国等との調整機能を県が発揮（県版特区コンシェルジュ<sup>※</sup>機能）します。＜政策＞               <ul style="list-style-type: none"> <li>○「地方創生特区」指定の実現・推進                   <ul style="list-style-type: none"> <li>⑦特区制度創設・プロジェクト推進</li> </ul> </li> <li>○「徳島版地方創生特区」の創設                   <ul style="list-style-type: none"> <li>②5→（③1）10区</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	推進			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域の資源や個性を活かした「魅力ある地域づくり」を推進するため、地域づくりを支える人材育成や古民家・遊休施設を活用したサテライトオフィスの取組みを支援します。＜政策＞               <ul style="list-style-type: none"> <li>○集落再生につながる取組みの創出事例数（累計）                   <ul style="list-style-type: none"> <li>②5→③0 19事例</li> </ul> </li> <li>○サテライトオフィス進出地域の拡大（累計）                   <ul style="list-style-type: none"> <li>②5 4市町村→②9 8市町村</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	推進	3事例	13事例	16事例 8市町村
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 本県経済の中核的存在である中小企業の持続的な発展を促進するため、現場主義を徹底し、企業の課題・ニーズに基づいた施策を推進します。＜商工＞               <ul style="list-style-type: none"> <li>○プレミアム付き地域商品券 「阿波とくしま・商品券」の発行                   <ul style="list-style-type: none"> <li>⑦発行</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	実施			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「vs東京『とくしま回帰』総合戦略」及び市町村が策定する「総合戦略」の効果的展開を図るため、市町村や民間、あるいは両者が連携・協働して実施する、地域の課題解決に向けた先導的な取組みを支援し、「徳島ならではの地方創生モデル」として全国へ発信します。＜政策＞               <ul style="list-style-type: none"> <li>○地方創生につながる取組みの創出事例数（累計）                   <ul style="list-style-type: none"> <li>②5→③0 42事例</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	推進	9事例	24事例	33事例 42事例

## 主要事業実施工程表（1-1 とくしま回帰！魅力あふれる「まち」の創生）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 徳島大学「生物資源産業学部」をはじめとする高等教育研究機関や産業界との連携強化により、新技術の開発や人材の育成に一体的に取り組む「アグリサイエンスゾーン<sup>※</sup>」を創設し、6次産業化の推進を図ります。＜農林＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○大学等によるサテライト研究室の設置 <ul style="list-style-type: none"> <li>②5→③0 3箇所</li> </ul> </li> <li>○新技術の開発に向けた <ul style="list-style-type: none"> <li>県内大学等との共同研究数 <ul style="list-style-type: none"> <li>②5 2件→③0 10件</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>○農業系大学生等による <ul style="list-style-type: none"> <li>インターンシップ参加者数（累計） <ul style="list-style-type: none"> <li>②5 106人→③0 525人</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>○「アグリサイエンスゾーン」の創設 <ul style="list-style-type: none"> <li>②8創設</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	推進			→
	1箇所	2箇所	2箇所	3箇所
	3件	5件	7件	10件
	150人	275人	400人	525人
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 大学との連携による地域の課題解決や活性化を図るため、「大学等サテライトオフィス開設支援制度」を創設し、県内外の大学のサテライトオフィスを誘致し、地域に密着した教育・研究活動や地域貢献活動を支援します。＜政策＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○大学サテライトオフィス設置箇所数 <ul style="list-style-type: none"> <li>②5 3箇所→③0 12箇所</li> </ul> </li> <li>○「大学等サテライトオフィス開設支援制度」の創設 <ul style="list-style-type: none"> <li>②7創設</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	推進			→
	7箇所	9箇所	11箇所	12箇所
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「徳島県過疎地域自立促進方針（平成28年度～32年度）」に基づき、個性豊かで魅力ある地域社会の実現に向け、市町村と連携を図りながら、人口減少問題をはじめとする様々な課題を解決するため、地域の実情に応じた過疎対策を推進します。＜政策＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○次期「徳島県過疎地域自立促進方針」及び「徳島県過疎地域自立促進計画」の策定 <ul style="list-style-type: none"> <li>②7策定</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	策定	→		→
		推進		
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 県南部圏域の過疎化の進む地域において、人材環流と地域活性化を図るため、市町と連携し、「『四国の右下』若者創生協議会」を設立して若い世代の移住・交流施策を戦略的に推進します。＜南部＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○「『四国の右下』若者創生協議会」の設立 <ul style="list-style-type: none"> <li>②7設立</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	設立	→		→
		推進		
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 若者の発想や視点を活かした新たな地域活性化の取り組み及び交流人口の拡大を図るため、南部圏域をフィールドとした大学生による研究等を実施するとともに、県外大学生による南部圏域ならではの農山漁村体験や実習の実施、さらに、大学サテライトキャンパスの誘致を促進し、地域振興策の検討や移住・定住のきっかけづくりとする。＜南部＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○フィールドワーク参加学生数（延べ参加人数） <ul style="list-style-type: none"> <li>②5 399人→②7～③0年間500人</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	推進			→
	500人	500人	500人	500人
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 高校・大学・企業が一体化した地域の未来を創造する「キャンパス」の創出により、地域資源や地域の強みを生かした新たな産業を生み出すとともに、地域社会の未来を創る人材を育成します。＜教育＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○「未来創生キャンパス（仮称）」の設置 <ul style="list-style-type: none"> <li>③0設置</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	準備			→
				設置

## 主要事業実施工程表（1-1 とくしま回帰！魅力あふれる「まち」の創生）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 首都圏等からサテライトオフィス関連企業や大学等を県西部圏域に呼び込み、地元企業をはじめ多様な主体との連携により、創業や新商品開発等の新たなビジネスモデル構築に向けた取組みを推進します。＜西部＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○創業・新商品開発等の件数</li> <li>②5→②7～③0年間1件以上</li> </ul> </li> </ul>	推進			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域の資源を活用し、先端技術・科学による賑わいを生み出すため、<u>川口ダム自然エネルギーミュージアムとその周辺施設による「スマート回廊」を創設し、自然エネルギーの利用、デジタルアート、コミュニケーションロボット、日本科学未来館監修の科学展、ドローンの活用等の体験を、地域と共に展開します。＜企業＞</u> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「スマート回廊」年間延べ体験者数</li> <li>②5→③08,000人</li> </ul> </li> </ul>		推進		
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域の課題解決につながる政策提言を行う「とくしま政策研究センター」（県立総合大学校）において、「地域協働センター」などと連携し、調査研究を実施します。＜政策・南部・西部＞</li> </ul>	推進			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 県（南部・西部総合県民局）、市町、民間団体が連携・協働する「地域協働センター」において、地域の優れた個性と魅力を活かすための地域づくりを総合的に推進します。＜南部・西部＞</li> </ul>	推進			
<b>2 安全で快適なまちづくり（長期：3，中期：V-5①）</b>				
<b>主要指標</b> ○徳島東部及び南部圏域の都市計画区域マスタープランの策定 策定				
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 都市計画区域において、徳島東部及び南部圏域の都市計画区域マスタープラン※の見直し等により、防災・減災対策を土台に据え、安全で快適に暮らせる効率的な都市形成を推進します。＜県土＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○徳島東部及び南部圏域の都市計画区域マスタープランの策定</li> <li>②5基礎調査着手→②9策定</li> <li>○市町都市計画マスタープランの策定</li> <li>②56市6町→②97市7町</li> </ul> </li> </ul>	推進			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 全ての人々が安全・安心して暮らせるよう、歩道等の整備や、事故危険箇所における交通安全対策の整備を推進します。＜県土＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○歩道等の整備延長</li> <li>②52.6km→②7～③0年間2km以上を整備</li> <li>○社会資本整備重点計画に基づく事故危険箇所における安全対策の実施箇所数（累計）</li> <li>②5→②822箇所</li> <li>○無電柱化した県管理道路の延長（累計）</li> <li>②511.0km→③011.8km</li> </ul> </li> </ul>	推進	2.0km	2.0km	2.0km
		11箇所	22箇所	
		11.0km	11.0km	11.0km
				11.8km
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 中山間地域の幅員狭小な道路において、待避所整備に加え、「対向車接近表示システム等」を設置することにより、通行の安全性、快適性を確保します。＜県土＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○対向車接近表示システム等設置箇所数（累計）</li> <li>②523箇所→③028箇所</li> </ul> </li> </ul>	推進			
	25箇所	26箇所	27箇所	28箇所

## 主要事業実施工程表（1-1 とくしま回帰！魅力あふれる「まち」の創生）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 高架下道路空間や道路予定地を、まちづくりや賑わい等の観点から、有効活用を図ります。＜県土＞ ○道路空間の有効利用箇所数（累計） ②5 3箇所→③0 6箇所</li> </ul>	推進 3箇所	4箇所	5箇所	6箇所
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 都市中心部の活性化を図るため、先導的な中心市街地の再開発事業等を支援します。＜県土＞</li> </ul>	推進			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 新町川河川網周辺の既存観光資源を活用し、「ひょうたん島川の駅ネットワーク構想<sup>*</sup>」等と連携して川の魅力を発信することにより、中心市街地の活性化及び観光振興を促進します。＜県土＞</li> </ul>	促進			
<b>3 ユニバーサルデザインによるまちづくり（長期：3，中期：1-3③）</b>				
<b>主要指標</b> ○ユニバーサルカフェ（多世代交流・多機能型）「ワンストップ型福祉拠点」の整備箇所数 7箇所（全6圏域）				
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 県内各圏域において、地域の絆を取り戻すため、高齢者から若者や子供までの交流の推進や障がい者や外国人など全ての人々に対する生活・福祉サービスを展開するとともに「CCRC」にもつながるユニバーサルカフェ（多世代交流・多機能型）“ワンストップ型福祉拠点”を整備し、「一億総活躍社会の実現」を目指す地方創生に向け持続可能な地域づくりを推進します。＜保健＞ ○ユニバーサルカフェ（多世代交流・多機能型）「ワンストップ型福祉拠点」の整備箇所数（累計） ②5 1→③0 7箇所（全6圏域）</li> </ul>	推進	2箇所	5箇所	7箇所
<ul style="list-style-type: none"> <li>● パーキングパーミット（身体障がい者等用駐車場利用証）制度の一層の促進を図り、障がい者はもとより、高齢者や妊産婦を含めた歩行困難者の方々に配慮した環境づくりを推進するとともに、他府県との利用証の相互利用を促進します。＜保健＞ ○パーキングパーミットの交付件数（累計） ②5 6, 264件→③0 10, 400件 ○パーキングパーミット利用可能駐車台数 ②5 1, 064台→③0 1, 270台</li> </ul>	推進 7,000件 1,150台	9,400件 1,190台	9,900件 1,230台	10,400件 1,270台
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 路線バスにノンステップバスを導入することにより、公共交通の利便性、快適性の向上を図ります。＜県土＞ ○ノンステップバス（路線バス）の台数（累計） ②5 99台→③0 116台</li> </ul>	促進 107台	110台	113台	116台
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 公共交通機関の案内表示等の多言語化や視認性の確保等を図り、受入環境を整えることにより、四国霊場などを巡る外国人観光客等の誘客を図ります。＜県土＞ ○整備モデルコース数（累計） ②5 1→③0 2コース</li> </ul>	推進 1コース	2コース	2コース	2コース

## 主要事業実施工程表（1-1 とくしま回帰！魅力あふれる「まち」の創生）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				
	H27	H28	H29	H30	
<ul style="list-style-type: none"> <li>●ユニバーサルデザインによるまちづくりに関する表彰制度を通じて、観光・交流で訪れる県外客も含め地域に暮らすすべての人が暮らしやすいまちづくりを推進します。&lt;保健&gt; <ul style="list-style-type: none"> <li>○ユニバーサルデザイン表彰数 <ul style="list-style-type: none"> <li>㉕13件→㉗～㉙年間14件</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	推進 14件	14件	14件	14件	
<ul style="list-style-type: none"> <li>●「とくしま公共事業ユニバーサルデザイン推進ガイドライン」に基づき、ユニバーサルデザインによるまちづくりを推進します。&lt;県土&gt;</li> </ul>	推進				
<b>4 公共交通の維持・発展</b> （長期：3，中期：V-1①）					
<b>主要指標</b> ○「徳島阿波おどり空港」の就航路線 維持・拡大					
<ul style="list-style-type: none"> <li>●「徳島阿波おどり空港」の利用拡大を図るため、エアポートセールスを推進し、航空路線の新規開設を図るとともに、徳島を発着する航空路線の利便性向上、国際ターミナル機能の創設、新規需要の創出を推進します。&lt;県土&gt; <ul style="list-style-type: none"> <li>○「徳島阿波おどり空港」の就航路線 <ul style="list-style-type: none"> <li>㉕東京線1日12往復、福岡線1日2往復</li> <li>→㉙維持・拡大</li> </ul> </li> <li>○「国際チャーター便」の就航都市数（累計） <ul style="list-style-type: none"> <li>㉕→㉙2都市</li> </ul> </li> <li>○「国際ターミナル機能」の創設 <ul style="list-style-type: none"> <li>㉙供用開始</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	推進		1都市	2都市	
<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域再生や新産業創出に係る「ひと・もの・わざ」を航空ネットワークにより結びつけ、新たな航空需要の創出を図るため、高等教育機関と連携し、本県の先進事例に関する情報発信や視察研修のマッチングを行うなど、地方創生に向けた取組みを支援します。&lt;県土&gt; <ul style="list-style-type: none"> <li>○マッチングイベント・フォーラム等の開催回数（累計） <ul style="list-style-type: none"> <li>㉕→㉙4回</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	推進	1回	2回	3回	4回
<ul style="list-style-type: none"> <li>●路線バス、鉄道等地域の生活路線を運行する事業者に対して支援を行い、公共交通網を維持・確保します。また、交通事業者や関係機関と連携しながら、「イベント列車」の運行をはじめ、各種キャンペーンの開催や実証実験の実施などにより、公共交通機関の利用を促進します。&lt;県土&gt; <ul style="list-style-type: none"> <li>○キャンペーン参加人数 <ul style="list-style-type: none"> <li>㉕→㉗～㉙年間500人</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	維持・確保	500人	500人	500人	500人

主要事業実施工程表（1-1 とくしま回帰！魅力あふれる「まち」の創生）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
<p>● 地域の交通ネットワークを形成するため、新たなバス路線の開設等に係る住民意向調査、民間事業者に対する運行経費、車両購入及びデマンドシステム<sup>*</sup>等の補助等に取り組む市町村を支援し、地域実状に応じた公共交通体系の確立を促進します。＜県土＞</p> <p>○支援市町村数 ②⑤→③⑩ 2市町村</p> <p>○「バスロケーションシステム」の導入 ②⑧導入開始</p>	促進			2市町村
<p>● パーク・アンド・ライド<sup>*</sup>、ノーカーデー等の社会的メリットを渋滞対策協議会等を通じて啓発し、マイカー利用から公共交通機関利用への転換を促進します。＜県土＞</p> <p>○店舗利用型パーク・アンド・ライド実施箇所数 ②⑤→③⑩ 5箇所</p>	促進	3箇所	4箇所	5箇所
<p>● 阿佐東地域における住民の移動手段確保や観光交流の促進を図るため、阿佐東線において、DMVの導入を推進します。＜県土＞</p>	推進			

基本目標1 「ふるさと回帰・加速とくしま」の実現

【重点戦略2】

とくしま回帰！意欲あふれる「ひと」の創生

主要事業実施工程表（1-2とくしま回帰！意欲あふれる「ひと」の創生）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
1 移住・交流施策の推進（長期：3，中期：V-5②）				
<p><b>主要指標</b></p> <p>○転入・転出者数 均衡（⑳）</p>				
<p>● 「とくしま回帰」を加速するため、「とくしま移住交流促進センター」や「住んでみんで徳島で！移住相談センター」に「移住コンシェルジュ」を配置し、移住に関するきめ細かな相談対応を行うとともに、「移住ポータルサイト」による情報発信を推進します。＜政策＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○転入・転出者数                             <ul style="list-style-type: none"> <li>㉕転出超過→（㉚均衡）</li> </ul> </li> <li>○移住者数                             <ul style="list-style-type: none"> <li>㉕80人→（㉗850人）</li> </ul> </li> <li>○「社会増」が「社会減」を上回る市町村数                             <ul style="list-style-type: none"> <li>㉕4市町村→㉗6市町村</li> </ul> </li> <li>○移住コンシェルジュの配置                             <ul style="list-style-type: none"> <li>㉗配置</li> </ul> </li> <li>○移住相談件数                             <ul style="list-style-type: none"> <li>㉕372件→㉗2,000件</li> </ul> </li> </ul>	推進			
<p>● 空き家物件に関する円滑な流通・マッチングによる移住者受入体制の強化を図るため、市町村と連携し、空き家の改修や家財の処分をはじめ、遊休施設を活用した移住交流施設や定住促進住宅などの整備を促進します。＜政策・県土＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○空き家等の活用事例数                             <ul style="list-style-type: none"> <li>㉕→㉗45事例</li> </ul> </li> <li>○空き家判定十等の育成                             <ul style="list-style-type: none"> <li>㉕→㉗100人</li> </ul> </li> </ul>	促進	5事例	25事例	35事例
<p>● 「二地域居住※」を促進するため、本県の魅力を積極的に発信するとともに、お試し居住施設や生活体験施設などを整備する市町村を支援します。また、「二地域居住」を確立・定着するための施策について、政策提言等を実施します。＜政策＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○お試し居住施設等の施設数                             <ul style="list-style-type: none"> <li>㉕15施設→㉗36施設</li> </ul> </li> <li>○政策提言等の実施                             <ul style="list-style-type: none"> <li>㉗実施</li> </ul> </li> </ul>	促進	20施設	30施設	33施設
<p>● 地方と都市、双方のよさを体験することで、地方居住者と都市居住者の双方の視点に立った考え方のできる人材を育成する「デュアルスクール」のモデル化に取り組みます。＜教育＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「デュアルスクール」のモデル化                             <ul style="list-style-type: none"> <li>㉗モデル試行</li> </ul> </li> </ul>	推進			モデル試行



主要事業実施工程表（1-2とくしま回帰！意欲あふれる「ひと」の創生）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
<p>● 徳島県出身者が多く進学している関西圏の大学（就職支援協定締結大学）の学生と、県内企業等のインターンシップを促進し、学生の職業観の育成を図り、就職のミスマッチを防ぐとともに、県内企業の魅力を認識してもらうことで、県内へのUターン就職を促進します。＜商工＞</p> <p>○就職支援協定締結大学と連携したインターンシップの促進</p> <p>③〇全大学で実施</p>	調整	促進		全大学で実施
<p>● 大学などの高等教育機関との連携強化を進め、高等教育機関の有する知的・人的資源及び社会貢献機能を地域づくりに活かすとともに、包括協定締結大学*と連携した「地域連携フィールドワーク講座」を拡充し、大学生による地域の課題解決や活性化に向けた取組みを推進することで、地域の未来を創造する人材を育成します。＜政策＞</p> <p>○「地域連携フィールドワーク講座」</p> <p>延べ参加人数（年間）</p> <p>②5→③〇500人</p>	推進			
<p>● 県内大学と連携して、新たに「ボランティアパスポート制度*」を創設し、県がボランティアメニューを提供するとともに、大学は学生のボランティア活動を単位に認めることで、学生による地域でのボランティア活動を促進します。＜政策＞</p> <p>○「ボランティアパスポート制度」の創設・推進</p> <p>②7先行実施→②9拡充</p>	創設・先行実施	推進	拡充	
<p>● 若者の地元定着を促進するとともに、<u>産業人材の確保による雇用創出を図るため</u>、経済団体や企業等と連携して、大学生等を対象とした「徳島県奨学金返還支援制度」を創設し、県内企業に一定期間就業した学生の奨学金の返還を支援します。＜政策＞</p> <p>○県内大学生等の県内就職率</p> <p>②544.5%→③〇47.5%</p> <p>○「徳島県奨学金返還支援制度」の創設</p> <p>②5→②7創設</p>	推進			
<p>● 本県ゆかりの高齢者に、将来徳島に住んでもらえるような環境づくりを進めるため、県内における高齢者の移住促進に向けた機運を盛り上げていきます。＜保健＞</p> <p>○「戦略会議」の設置</p> <p>②7設置</p>	設置	推進		

主要事業実施工程表（1-2とくしま回帰！意欲あふれる「ひと」の創生）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				
	H27	H28	H29	H30	
2 農林水産業に集まる「ひとの流れ」の創出（長期：3，中期：Ⅳ-1③）					
<b>主要指標</b> ○中核的農林漁業者数 550人					
<ul style="list-style-type: none"> <li>● インターンシップの充実等による若者のキャリアアップの機会の拡大、農業・漁業経営体の経営計画策定・技術の指導等の経営安定化への支援、主伐期に対応可能な即戦力となる林業技術者を育成するための「とくしま林業アカデミー」の開講などに取り組み、農林水産業分野における新規就業者の確保と中核的な担い手の育成を図ります。               <ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;農林&gt;</li> <li>○中核的農林漁業者数（累計） ②5 196人→③0 550人</li> <li>○新規就農者数（累計） ②5 105人→③0 700人</li> <li>○新規林業就業者数（累計） ②5 15人→③0 160人</li> <li>○新規漁業就業者数（累計） ②5 29人→③0 130人</li> <li>○「就農研修支援事業」の創設 ②7創設</li> <li>○「青年漁業者就業給付金モデル事業」の創設 ②7創設</li> </ul> </li> </ul>	推進			→	
		285人	370人	455人	550人
		350人	480人	580人	700人
		60人	90人	120人	160人
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 産学官が連携した学習プログラムやインターンシップを通じて農林水産業や関連産業に対するキャリアを広げ、本県農林水産業を担う人材の育成・確保を進めます。&lt;農林&gt;               <ul style="list-style-type: none"> <li>○農業系大学生等による インターンシップ参加者数（累計）（再掲） ②5 106人→③0 525人</li> <li>○インターンシップ受入登録事業者数 ②5 1→③0 60箇所</li> <li>○「農業及び関連分野への就業促進協定（仮称）」の締結 ②8締結</li> </ul> </li> </ul>	推進			→	
		150人	275人	400人	525人
		40箇所	45箇所	50箇所	60箇所
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 徳島大学「生物資源産業学部」の創設を支援するとともに、農業系のコースを持つ専門高校や農業大学校、アグリビジネススクールとの連携を強化し、6次産業化を担う人材を育成します。&lt;政策・農林&gt;               <ul style="list-style-type: none"> <li>○「生物資源産業学部」の創設 ②8創設</li> </ul> </li> </ul>		創設	推進	→	
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 農工商連携による生産・加工・販売が一体化した6次産業化に対応した教育を行うとともに、高等教育機関等との接続も視野に入れた専門学科を設置し、地域活性化を担う即戦力を育成します。&lt;教育&gt;               <ul style="list-style-type: none"> <li>○県立高校「6次産業化専門学科」の設置 ②9設置</li> </ul> </li> </ul>	準備		設置	→	
				推進	

主要事業実施工程表（1-2とくしま回帰！意欲あふれる「ひと」の創生）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 即戦力となる林業技術者を育成するため、本格就業前の林業実践技術の習得を目指す「とくしま林業アカデミー」の開講に取り組みます。＜農林＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○「とくしま林業アカデミー」の開講 ⑳開講</li> </ul> </li> </ul>		開講	推進	
<ul style="list-style-type: none"> <li>● アグリビジネススクールにおける研修を通じて農業者の経営スキルを高めるとともに、アフターフォローを強化し、法人化や6次産業化など、本県農業を担う経営感覚に優れた人材を育成・確保します。＜農林＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○アグリビジネススクールの入学者数（累計） ㉕40人→㉓220人</li> <li>○「食Pro.*」の育成人数（累計） ㉕一→㉓40人</li> </ul> </li> </ul>	推進			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 就業希望者と漁協とのマッチングの強化を図り、就業者確保につなげる「漁業就業マッチングセンター（仮称）」の開設に取り組みます。 また、本県水産業を支える経営能力に優れた人材の育成を図るため、受講者の漁業習熟度や意識の高さに応じた研修プログラムを実施するとともに、水産関係団体等と連携し、誰もが学べる「とくしま漁業ゼミナール（仮称）」の開講に取り組みます。＜農林＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○「漁業就業マッチングセンター（仮称）」の開設 ㉓開設</li> <li>○「漁業人材育成プログラム」に基づく研修等の受講者数（累計） ㉕329人→㉓1,800人</li> <li>○「とくしま漁業ゼミナール（仮称）」の開講 ㉓開講</li> </ul> </li> </ul>	推進			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「かいふエコブランド農産物*」の生産拡大をめざし、新規就農者の自立を地域ぐるみで支援します。＜南部＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○自立農家（年間農業所得250万円以上）の育成 ㉕一→㉗～㉓年間2戸</li> </ul> </li> </ul>	推進			
<p>3 女性の就労応援（長期：1，中期：Ⅳ-3）</p> <p><b>主要指標</b> ○女性の再就職や就労を支援する講座等における就業率 23%</p>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 出産・育児等により離職せざるを得なかった女性の再就職準備や就労を支援するため、就職に関する情報の提供やスキルアップに向けた講座等を実施するとともに、管理職や起業を目指す女性などを対象に、キャリアアップに向けたセミナー等を開催します。 また、テクノスクールと県内大学等の連携により「ウーマンビジネススクール」を創設し、女性のスキルアップや就業、起業を支援します。＜商工＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○女性の再就職や就労を支援する講座等における就業率 ㉕一→㉓23%</li> <li>○「ウーマンビジネススクール」の創設 ㉗創設</li> </ul> </li> </ul>	推進			
	20%	21%	22%	23%

主要事業実施工程表（1-2とくしま回帰！意欲あふれる「ひと」の創生）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 農村地域を支える女性農業者の意欲を高め、活躍の場を広げる施策を積極的に推進します。＜農林＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○女性農業リーダー数 ②5→③08人</li> <li>○「若手女性農業者フォーラム」開催件数 ②5→③030回</li> <li>○県立総合大学校への「新たな講座」の設置 ②7設置</li> </ul> </li> </ul>	推進 2人 22回	4人 25回	6人 27回	8人 30回
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 女性が働きやすい企業や、働く女性のロールモデルを紹介するポータルサイトによる情報発信を行うとともに、全国で活躍する女性が集う大会を誘致するなど、働く女性を応援し、活躍を促進します。＜商工＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○「女性活躍ポータルサイト（仮称）」の創設 ②7創設</li> <li>○「全国商工会議所女性会連合会総会」の開催 ②8開催</li> </ul> </li> </ul>	推進			
<p>4 日常生活の自立支援（長期：1，中期：I-3④）</p> <p><b>主要指標</b> ○生活保護世帯のうち働くことのできる「その他世帯率」 9.5%</p>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域における生活保護受給者等の生活困窮者の自立を促進するため、福祉事務所とハローワークが一体となって就労支援を推進します。＜保健＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○生活保護世帯のうち働くことのできる「その他世帯率」 ②511.4%→③09.5%</li> </ul> </li> </ul>	推進 11.0%	10.5%	10.0%	9.5%
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者などで判断能力が不十分な方々が、地域において自立した生活を送れるようにするため、「権利擁護センター」を設置し、日常生活自立支援事業や成年後見制度利用による包括的な支援を推進します。＜保健＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○日常生活自立支援事業の契約件数 ②555件→③080件</li> <li>○成年後見制度の申立支援件数 ②5→③070件</li> </ul> </li> </ul>	推進 65件 40件	70件 50件	75件 60件	80件 70件

主要事業実施工程表（1-2とくしま回帰！意欲あふれる「ひと」の創生）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
5 学習機会の充実（長期：1，中期：1-5①）				
<b>主要指標</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○主催講座受講者数 <u>87,000人</u></li> </ul>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「徳島県立総合高等学校（まなびーあ徳島）」において、県や高等教育機関、企業、NPO、住民、市町村など多様な主体とのパートナーシップにより運営を行う講座情報を、ワンストップで提供するとともに、県民ニーズに基づいた講座の開催を推進するなど、本県のまなび拠点として、「徳島県立総合高等学校（まなびーあ徳島）」の一層の充実・強化を図ります。＜政策＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○主催講座受講者数</li> <li>②5 81,795人 → ③0 <u>87,000人</u></li> </ul> </li> </ul>	推進			
		82,000 人	85,000 人	86,000 人
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「県立総合高等学校（まなびーあ徳島）」をはじめ、県内の各種生涯学習情報をインターネットによって提供します。＜教育＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○生涯学習各種講座・イベント情報アクセス回数</li> <li>②5 53,793回 → ②7～③0年間 55,000回</li> </ul> </li> </ul>	拡充			
		55,000 回	55,000 回	55,000 回

基本目標1 「ふるさと回帰・加速とくしま」の実現

【重点戦略3】

とくしま回帰！新たな人の流れをつくる「しごと」の創生

主要事業実施工程表（1-3 とくしま回帰！新たな人の流れをつくる「しごと」の創生）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
1 成長分野等における企業誘致の推進（長期：3，中期：Ⅳ-3）				
<p><b>主要指標</b></p> <p>○「成長分野」関連企業の本社機能誘致数 4社</p>				
<p>●「まち・ひと・しごと創生法」成立に伴う、地方創生の動きを更に加速させるため、大都市圏等からの本社機能誘致を推進することにより、本県経済の活性化及び雇用機会の確保を図るとともに、「グリーン・イノベーション（環境・エネルギー）」、「ライフ・イノベーション（健康・医療・介護）」など成長分野関連企業の誘致を推進し、県内の雇用を確保します。＜商工＞</p> <p>○「成長分野」関連企業の本社機能誘致数 ⑳→㉑4社</p> <p>○「成長分野」関連企業の奨励指定における立地数 ㉑13社→㉒24社</p> <p>○「本社機能移転」に関する補助制度の拡充 ㉑補助率20%→㉒～㉓補助率25%</p>	推進			→
	1社	2社	3社	4社
	18社	20社	22社	24社
<p>●本県が誇る優れた光ブロードバンド環境により集積が進んでいるサテライトオフィス等において、「徳島を本社、東京をサテライトに」といった地方創生の動きを更に加速させるため、首都圏等からの本社機能誘致を推進することにより、本県経済の活性化及び雇用機会の確保を図ります。＜商工＞</p> <p>○サテライトオフィス及び情報通信関連企業の「本社機能移転」に関する補助制度の創設 ㉒補助制度創設</p> <p>○本社機能を有するサテライトオフィス及び情報通信関連企業の「体制強化」に関する補助制度の創設 ㉓補助制度創設</p>	推進			→
<p>●東京一極集中を是正し、徳島への「ひと」の流れを加速するため、政府関係機関の地方移転に係る提案募集に呼应し、本県の地方創生に資する機関の誘致に挑戦します。＜政策＞</p> <p>○政府関係機関の本県への誘致 ㉒提案</p>	提案	推進		→

主要事業実施工程表（1-3 とくしま回帰！新たな人の流れをつくる「しごと」の創生）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				
	H27	H28	H29	H30	
2 「頑張る中小企業」の取組推進（長期：3、中期：Ⅳ-1①）					
<b>主要指標</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○徳島県の輸出額（徳島県貿易・国際事業実態調査、中小企業分） 170億円</li> </ul>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 貿易・投資関連情報の収集・提供や国際ビジネスの即戦力となる人材育成、海外との産業交流の機会の創出等により、県内企業のグローバル展開を支援します。＜商工＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○徳島県の輸出額（徳島県貿易・国際事業実態調査、中小企業分） ②5 150億円→③0 170億円</li> <li>○徳島県の輸出企業数（徳島県貿易・国際事業実態調査、中小企業分） ②5 95社→③0 126社</li> <li>○県内大学生への留学支援人数（累計） ②5 →→③0 75人</li> </ul> </li> </ul>	実施				→
	158億円	162億円	166億円	170億円	
	106社	112社	119社	126社	
	12人	25人	50人	75人	
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 中小企業の販路開拓を支援するため、県内のみならず、関西広域やアジアをはじめとする海外市場での展示商談会での取引支援を通じて、ビジネスマッチングを図るとともに、下請取引の適正化にも取り組みます。＜商工＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○取引成立額 ②5 216百万円→②7～③0年間220百万円</li> </ul> </li> </ul>	支援				→
	220百万円	220百万円	220百万円	220百万円	
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 頑張る中小企業を応援する「徳島県経済飛躍のための中小企業の振興に関する条例」の強力な推進エンジンとして、125億円の「とくしま経済飛躍ファンド」を活用し、LEDをはじめ地域資源を活用した新製品開発などの先進的な取組を支援するとともに、農工商連携による新たな領域からの事業創出など、経済飛躍の原動力となる創造的な事業活動を推進し、地域経済の活性化を促進します。＜商工＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○とくしま経済飛躍ファンドによる支援額 ②5 2億円→②7～③0 2億円</li> </ul> </li> </ul>	推進				→
	2億円	2億円	2億円	2億円	
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 県内中小企業の事業継続力の向上を図るため、産学官連携による推進体制の整備強化を通じて、「事業継続計画（BCP）」の策定及び見直し改善のためのきめ細やかな支援を実施し、徳島県企業BCP認定企業を拡大します。＜商工＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○新規認定企業数 ②5 →→③0 3社</li> </ul> </li> </ul>	実施				→
	2社	2社	3社	3社	
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 県内中小企業者の資金繰りの円滑化を推進するため、民間金融機関等との適切な連携のもとで、低金利・低保証料の融資制度の充実・強化を図ります。＜商工＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○低利・低保証料の融資制度の充実・強化</li> </ul> </li> </ul>	充実・強化				→
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「工業技術センター」が保有する資源（人材、技術、機器）を最大限に活かし、県内企業の技術開発力の強化に結びつく、「技術指導、共同研究等」を積極的に行います。＜商工＞</li> </ul>	実施				→

主要事業実施工程表（1-3 とくしま回帰！新たな人の流れをつくる「しごと」の創生）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 商工団体等「中小企業支援機関」の相互連携の促進及び機能強化を図ることにより、中小企業の経営支援と地域経済の活性化を図ります。＜商工＞</li> </ul>	推進			
<p>3 雇用の場の確保（長期：3，中期：Ⅳ-3）</p> <p><b>主要指標</b> ○総合戦略による雇用創出数 4,000人（<sup>③①</sup>）</p>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域における仕事づくりを図るため、産業競争力の強化、観光誘客の推進及び産業人材の育成に一体的に取り組み支援を続けることで、未来につながる雇用の創出を推進します。＜政策＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○総合戦略による雇用創出数（<sup>②⑦</sup>から<sup>③①</sup>までの累計） <sup>②⑤</sup>→（<sup>③①</sup>4,000人）</li> <li>○移住希望者に対する「新たな雇用枠」の創設 <sup>②⑧</sup>創設</li> </ul> </li> </ul>	推進	750人	1,500人	2,600人
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 本県経済の中核的存在である中小企業の持続的な発展を促進するため、現場主義を徹底し、企業の課題・ニーズに基づいた施策を推進します。 また、安定した生活及び地域活性化の実現を図るため、有効求人倍率1.0倍超を維持するとともに、県内企業の成長による求人拡大、企業誘致による新たな雇用の場の創出及び雇用マッチングに積極的に取り組みます。＜商工＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○徳島県有効求人倍率（年平均） <sup>②⑤</sup>0.99→<sup>②⑦</sup>~<sup>③①</sup>1.0倍超を維持</li> <li>○「小規模企業振興憲章（仮称）」の制定 <sup>②⑧</sup>制定</li> </ul> </li> </ul>	推進	1.0倍超	1.0倍超	1.0倍超
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 高齢化の進行に伴い、今後必要となる介護サービスの提供体制を整えるため、介護職員等福祉分野における雇用の創出を行います。＜保健＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○介護保険サービス事業所（居宅）従事者数 <sup>②⑤</sup>8,797人→<sup>③①</sup>11,300人</li> </ul> </li> </ul>	拡大	9,300人	10,600人	11,300人



主要事業実施工程表（1-3 とくしま回帰！新たな人の流れをつくる「しごと」の創生）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				
	H27	H28	H29	H30	
4 就労支援と職業能力開発の充実（長期：1，中期：Ⅳ-3）					
<p><b>主要指標</b></p> <p>○テクノスクール3校体制における訓練生の資格取得者数 8,700人</p>					
<p>● 産業界との連携等により、テクノスクールの訓練内容を充実強化し、実践的な産業人材の育成を推進します。  <u>また、全国トップクラスの光ブロードバンド環境を活かし、地域活性化コーディネーターや、コールセンターオペレーター等を育成する職業訓練を実施します。</u>                      &lt;商工&gt;                      ○テクノスクール3校体制における訓練生の資格取得者数（累計）                      ②⑤ 1,760人→③⑩ 8,700人                      ○民間を活用した訓練受講者の就職率                      ②⑤ 74%（②①～②⑤の平均率）→③⑩ 79%                      ○ドイツ・ニーダーザクセン州職業訓練センターとの交流協定締結                      ②⑧ 締結                      ○「徳島県版マイスター制度」の導入                      ③⑩ 導入                      ○<u>地域創生人材育成事業による訓練者数</u>                      ②⑤ →②⑧～②⑨年間190人</p>	推進				→
	4,500人	5,900人	7,300人	8,700人	
	76%	77%	78%	79%	
		190人	190人		
<p>● ワーク・ライフ・バランスの向上や勤務形態の多様化に適切に対応するため、全国トップクラスの光ブロードバンド環境を活用し、テレワーク実証の場として、在宅勤務等の補完や共同利用型サテライトオフィスとしての機能を有する「テレワークセンター」を設置するとともに、「<u>テレワーク実証実験</u>」による、<u>導入・実施時の課題を踏まえ、県内へのテレワークの普及を図ります。</u>&lt;商工&gt;                      ○県内でテレワークを実施する事業所数（トライアル実施を含む）（累計）                      ②⑤ →③⑩ 80事業所</p> <p>○企業向け「テレワーク実証実験」の実施                      ②⑦ 実施                      ○在宅勤務の補完や共同利用型サテライトオフィスとしての機能を有する「テレワークセンター」の設置                      ②⑧ 設置</p>	推進				→
	20事業所	40事業所	60事業所	80事業所	
<p>● 在宅勤務やサテライトオフィスなど、ICTを活用した「テレワーク」に、県が率先して取り組み、「多様な働き方」の創造を加速することにより、「ワーク・ライフ・バランス」や「災害時の業務継続」の実現を図るとともに、市町村におけるテレワーク導入を促進します。                      &lt;経営・政策&gt;                      ○モバイルワークの導入                      ②⑧ 本格導入                      ○県庁版サテライトオフィスの展開                      ②⑦ 全県展開                      ○子育てや介護を支援する「県庁・在宅勤務制度」の導入                      ②⑦ 実証実験開始・③⑩ 本格導入                      ○市町村向け「テレワーク実証実験」の実施                      ②⑧ 実施</p>	推進				→

主要事業実施工程表（1-3 とくしま回帰！新たな人の流れをつくる「しごと」の創生

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
<p>● 雇用関連サービスをワンストップで提供する「とくしまジョブステーション」等において、若年者、中高年齢者、UIJターン希望者等を中心とした大都市圏からの就業を促進します。＜商工＞</p> <p>○とくしまジョブステーションを活用した就職率  <math>25</math> 35.1%→<math>30</math> 39.0%</p> <p>○プロフェッショナル人材の正規雇用数（累計）  <math>25</math> 5人→<math>30</math> 20人</p>	実施			
	36.0%	37.0%	38.0%	39.0%
<p>● 県内高校生等を対象に県南の中心漁業である採貝漁業が体験できる講習会を漁協が開催することで、就業の機会を増やします。＜南部＞</p> <p>○漁業体験者数  <math>25</math> 1人→<math>27</math> ~<math>30</math> 年間20人</p>	推進			
	20人	20人	20人	20人
<p>● 若者の入社後の早期離職（雇用のミスマッチ）を解消するため、小学校入学時から仕事に対する興味を抱き、成長段階に依りて職業観を育成することを推進します。＜商工＞</p> <p>○小中学校の職業体験者数  <math>25</math> 170人→<math>30</math> 210人</p>	推進			
	180人	190人	200人	210人
<p>● 新卒等未就職若年者の就業を支援するため、企業説明会やセミナー等のイベントを開催し、若者と企業のマッチングを推進することで、若者の県内企業への就職を促進します。</p> <p>また、若年無業者（ニート）等の就業を促進するため、「地域若者サポートステーション」において、専門家による個別相談等を実施するとともに、<u>国の事業と連携した進路決定者向けのフォローアップなど</u>、支援機関のネットワークを活用した支援を行います。＜商工＞</p> <p>○若年者企業面接会等の参加者における就職内定率  <math>25</math> 1人→<math>30</math> 26.0%</p> <p>○徳島県内の地域若者サポートステーションにおける新規登録者数に対する進路決定率  <math>25</math> 50.0%→<math>30</math> 54.0%</p>	実施			
	23.0%	24.0%	25.0%	26.0%
<p>● 就労意欲があるにもかかわらず就労できないひとり親家庭の親及び子に対して、技能や資格を習得するための講習会や自立支援プログラムの策定を実施し、就労を支援します。＜県民＞</p> <p>○「母子・父子自立支援プログラム」を活用した就職件数  <math>25</math> 45件→<math>27</math> ~<math>30</math> 年間52件</p>	実施			
	52件	52件	52件	52件
<p>● 労働力人口の減少が一段と進むと予想される本県において、これまで十分に活かされていなかった定住外国人人材の更なる活躍の場を整備し、人材育成を行うため、定住外国人に対する職場で通用する日本語やビジネスマナー講座、資格取得やスキルアップ講座等を行います。＜商工＞</p> <p>○定住外国人の就労を支援する講座等における就職率  <math>25</math> 1人→<math>30</math> 23%</p>				
	20%	21%	22%	23%

基本目標1 「ふるさと回帰・加速とくしま」の実現

【重点戦略4】

結婚・出産・子育て支援の進化

主要事業実施工程表（1-4 結婚・出産・子育て支援の進化）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
<p>1 「攻め」の婚活支援（長期：1，中期：I-1）</p> <p><b>主要指標</b> ○結婚支援拠点が管理する男女の出逢いの場等への参加者数 1,500人</p>				
<p>● <u>結婚したい独身者の希望を叶えるため、結婚支援のための拠点を設置し、ICTや縁結びボランティアを活用した、よりきめ細やかな結婚支援を実施します。〈県民〉</u></p> <p>○結婚支援拠点の設置 ⑳設置</p> <p>○結婚支援拠点が管理する男女の出逢いの場等への参加者数 ㉕→㉟1,500人</p> <p>○婚活支援応援企業・団体登録数 ㉕→㉟200社</p> <p>○男女の出逢いの場等におけるカップル成立数 ㉕→㉟150組</p> <p>○市町村等が行う婚活イベントの実施回数 ㉕→㉟30回</p>	推進			
		500人	1,000人	1,500人
	115社	145社	175社	200社
		50組	100組	150組
	15回	20回	25回	30回
<p>● <u>独身男女を対象に、結婚・出産・子育て等、自らのライフプランを考えるセミナーや婚活に役立つセミナーを開催します。〈県民〉</u></p> <p>○独身男女のライフプランセミナーの創設及び参加者数 ㉗創設→㉟120人</p>	創設	推進		
		80人	100人	120人
<p>2 安全安心な出産体制の充実（長期：1，中期：I-1）</p> <p><b>主要指標</b> ○周産期死亡率 減少</p>				
<p>● <u>地域において妊娠、出産から新生児に至る高度専門的な医療を効果的に提供する、総合的な周産期医療体制を整備し、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりの推進を図ります。〈保健〉</u></p> <p>○周産期死亡率 ㉕4.4（出産千対）→㉟減少</p>	推進			

## 主要事業実施工程表（1-4 結婚・出産・子育て支援の進化）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 徳島県周産期医療体制整備計画に基づき、ハイリスク分娩<sup>*</sup>に対応した周産期医療体制を推進します。また、分娩取扱医療機関や妊婦健診医療機関等との間で、妊娠情報を共有する「共通診療ノート<sup>*</sup>」の活用を推進します。            &lt;保健&gt;            ○共通診療ノートの活用医療機関                ②⑤→③①100%            ○次期「徳島県周産期医療体制整備計画」の策定                ②⑧改定</li> </ul>	推進			100%
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 不妊のある夫婦に対する助成を継続しつつ、若い世代に対して、妊娠・出産等の正しい知識の普及啓発を行います。            &lt;保健&gt;            ○研修会の参加人数                ②⑤→③①130人</li> </ul>	推進			
3 子育て機能の向上（長期：1，中期：I-1）				
<b>主要指標</b>				
○待機児童の解消                      ゼロ				
<ul style="list-style-type: none"> <li>● すべての子どもに適切な保育を保障し、質の高い幼児教育を提供できる環境を整えます。&lt;県民&gt;            ○待機児童の解消                ②⑤41人→②⑨ゼロ            ○認定こども園<sup>*</sup>設置数                ②⑤6箇所→③①42箇所            ○子育て支援員の認定数（累計）                ②⑤→③①800人            ○保育現場での実践訓練を受講した潜在保育士の保育所等への就職率                ②⑤→③①40%</li> </ul>	推進			
	30人	15人	0人	0人
	30箇所	36箇所	40箇所	42箇所
	200人	400人	600人	800人
	30%	33%	36%	40%
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 昼間に保護者が家庭にいない児童に適切な遊びと生活の場を確保する放課後児童クラブ<sup>*</sup>の拡充を図ります。            &lt;県民&gt;            ○放課後児童支援員の認定数                ②⑤→③①700人            ○放課後児童クラブの設置数                ②⑤150クラブ→③①176クラブ</li> </ul>	推進			
	175人	350人	525人	700人
	154クラブ	161クラブ	172クラブ	176クラブ
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 多子世帯における経済的負担を軽減するため、第3子以降の保育所・幼稚園等保育料無料化制度を創設します。            &lt;県民&gt;            ○第3子以降の保育所・幼稚園等「保育料無料化制度」の創設                ②⑦創設</li> </ul>	創設	推進		
<ul style="list-style-type: none"> <li>● <u>保育所から小学校への「切れ目のない支援」により「小1の壁」を打破するため、第3子以降及びひとり親家庭等の児童を対象とした放課後児童クラブ利用料無料化制度を創設します。&lt;県民&gt;</u>            ○<u>第3子以降及びひとり親家庭等の児童を対象とした放課後児童クラブ「利用料無料化制度」の創設</u>                ②⑧創設</li> </ul>		創設	推進	

## 主要事業実施工程表（1-4 結婚・出産・子育て支援の進化）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 人生経験の豊富な高齢者が子育て支援に参加することで、子どもやその親と世代間の交流が促進され、地域の子育て力の強化が図られることから、県内各地で、子育て活動を実施しているシニア団体を支援するとともに、高齢者向けの研修会を実施します。〈県民〉 ○シニア団体が行う子育て支援活動数 ②5→②7～③0年間100回</li> </ul>	推進 100回	100回	100回	100回
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 児童福祉業務に携わる人材の育成を総合的に図ります。〈県民〉 ○研修会受講者数 ②53,186人→③03,400人</li> </ul>	推進 3,250人	3,300人	3,350人	3,400人
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 勤労者向け協調融資制度<sup>*</sup>において、子育てを行う勤労者の教育資金等の低利融資を行うことにより、経済的負担の軽減を図ります。〈商工〉</li> </ul>	充実・強化			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「子育て総合支援センターみらい<sup>*</sup>」を中心として、市町村や関係団体と連携を深め、地域の子育て支援活動を積極的に支援し、地域における子育て力と子育て環境の向上を図ります。〈県民〉</li> </ul>	推進			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 次代の親となる世代に子育てに関する知識について、学校との連携を図り、学習やふれあい体験の機会等を提供し、次代を担う親づくりを推進します。〈県民〉</li> </ul>	推進			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域にある保育所等を利用して、育児相談に應じたり、子育て情報の提供、子育てサークル・ボランティアの育成、支援等を進めます。〈県民〉</li> </ul>	推進			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 親子がふれあいを深める機会づくりを進めるため、子育て世帯が施設や店舗を利用した際に、優遇サービスを受けられる制度を充実するとともに、<u>国が進める子育て支援パスポート事業の全国共通展開とあわせ広域連携</u>を図ります。〈県民〉</li> </ul>	推進			

## 主要事業実施工程表（1-4 結婚・出産・子育て支援の進化）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				
	H27	H28	H29	H30	
4 救命救急医療体制の充実（長期：1，中期：I-1）					
<b>主要指標</b> ○#8000の認知度 80%					
● 小児救急電話相談事業（#8000）の利用促進のための周知を図るとともに、#8000を活用し、すぐに病院にかかる必要がある小児患者の情報を医療機関等に提供するモデル事業を実施し、安心して子育てができる環境整備を図ります。＜保健＞ ○#8000の認知度 ⑲→⑳80% ○#8000の相談実績 ⑲7,927件→⑳8,250件 ○「#8000」徳島こども救急電話相談の新システムスタート ⑲実施	推進				→
	50%	60%	70%	80%	
	7,950件	8,050件	8,150件	8,250件	
5 病児・病後児保育の充実（長期：1，中期：I-1）					
<b>主要指標</b> ○病児・病後児保育実施市町村数 全市町村					
● 病児・病後児保育事業*の推進とあわせ、看護協会及びファミリー・サポート体制等との連携による、病児・病後児サポート事業の実施により全県的な病児病後児の受入環境を整備します。＜県民＞ ○病児・病後児保育実施市町村数 ⑲16市町村→⑳全市町村	推進				→
	20市町村	22市町村	23市町村	24市町村	
● 子育て家庭を地域全体で支える体制を整備するため、ファミリー・サポート・サービスによる子育ての相互援助活動の取組みを推進するとともに、病児・病後児保育事業等と連携し、病児・病後児対応等のファミリー・サポート・センターの機能強化を図ります。＜商工＞ ○病児・病後児対応に取り組むモデル地域数（累計） ⑲→⑳3市町村	推進				→
	整備・計画	1市町村	2市町村	3市町村	
● 乳幼児等の疾病の早期発見と早期治療を促進するとともに、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを推進するため、市町村が実施する乳幼児等医療費助成事業に対して助成します。＜保健＞	推進				→

## 主要事業実施工程表（1-4 結婚・出産・子育て支援の進化）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				
	H27	H28	H29	H30	
6 「ワーク・ライフ・バランス」の展開（長期：1，中期：I-1）					
<b>主要指標</b> ○「はぐくみ支援企業」認証事業所数 260事業所					
●テレワークなどの多様な働き方の拡大を図り、働きやすい職場環境づくりを推進するため、仕事と子育て等の両立支援や女性の管理職登用に積極的な企業等を「はぐくみ支援企業」として認証し、企業等におけるワーク・ライフ・バランスの推進や次世代育成の取組みを促進するとともに、仕事と育児の両立を支援するため、e-ラーニング等を活用してテレワーカーを育成する「子育て女性等の新たな働き方」支援制度を創設します。＜商工＞ ○「はぐくみ支援企業」認証事業所数 ②5 177事業所→③0 260事業所  ○「子育て女性等の新たな働き方」支援制度の創設 ②8創設	推進				→
	215 事業所	230 事業所	245 事業所	260 事業所	
●仕事と家庭の両立支援を積極的に進めるため、経営者や管理職等を対象とした研修会を開催し、子育てしやすい職場づくりを推進します。＜県民＞ ○イクボス <sup>※</sup> 研修の実施回数 ②5一→②7～③0年間3回	推進				→
	3回	3回	3回	3回	
●仕事と子育ての両立を支援するため、男性の育児参加を積極的に促進している企業を表彰します。＜県民＞	推進				→
7 子ども貧困対策の推進（長期：1，中期：I-1）					
<b>主要指標</b> ○「母子・父子自立支援プログラム」を活用した就職件数 52件					
●生まれ育った家庭の経済的な事情により進学を諦めたり、不安定な就労を余儀なくされたり、貧しい生活から抜け出せないという「貧困の連鎖」を断ち切り、次代を担う全ての子どもが、将来に夢と希望を持って成長できるよう、子どもの貧困対策を推進します。＜県民・教育＞ ○「母子・父子自立支援プログラム」を活用した就職件数（再掲） ②5 45件→②7～③0年間52件 ○ホームフレンド <sup>※</sup> を派遣した世帯数 ②5 19世帯→②7～③0年間20世帯 ○スクールソーシャルワーカー配置数 ②5 9人→③0 14人	推進				→
	52件	52件	52件	52件	
	20世帯	20世帯	20世帯	20世帯	
	11人	12人	13人	14人	

基本目標1 「ふるさと回帰・加速とくしま」の実現

【重点戦略5】

国に先んじた行政手法の進化

主要事業実施工程表（1-5 国に先んじた行政手法の進化）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
1 「真の分権型社会」実現への取組み（長期：3、中期：V-5④）				
<b>主要指標</b> ○地方創生に関する「政策提言」の実現比率 80%				
● 徳島発の提言が「課題解決先進県・徳島」からの実効性のある「処方箋」として、国の新たな制度や施策に反映され、「地方創生」から「日本創生」へと繋がるよう、国への積極的な政策提言を実施します。＜政策＞ ○地方創生に関する「政策提言」の実現比率 ②5→③0 80%	推進			→
	65%	70%	75%	80%
● 地方が「自らの権限と責任」のもと、「徳島のことは徳島で決める」ことができる「真の分権型社会」を実現し、個性豊かで多様性に富んだ、活力あふれる地域社会を形成するための取組みを進めます。＜政策＞ ・権限移譲等による国と地方の役割分担の見直し ・地方に対する規制緩和の推進 ・地方税財源の充実・強化	推進			→
● 地方創生の実現に向け、国が推進する「地方創生特区」の動きを待つことなく、県が先導役を務め、産学民官連携による「徳島版地方創生特区」を創設します。「徳島版地方創生特区」では、県の規制等の緩和、県税等の減免措置、財政支援等を「パッケージ」で支援するとともに、事業の企画段階から県が市町村等から相談を受け付け、事業の実施・発展に向け、国等との調整機能を県が発揮（県版特区コンシェルジュ機能）します。（再掲）＜政策＞ ○「地方創生特区」指定の実現・推進 ②7特区制度創設・プロジェクト推進 ○「徳島版地方創生特区」の創設 ②5→③1 10区	推進			→



主要事業実施工程表（1-5 国に先んじた行政手法の進化）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
2 県の行財政改革の推進（長期：3、中期：V-5⑤）				
<b>主要指標</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○実質公債費比率 18.0%未満</li> </ul>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 財政の健全化を図るため、「起債許可団体※からの脱却」をはじめとする、「財政構造改革基本方針」の目標達成に向けた取組みを推進します。＜経営＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○実質公債費比率 <ul style="list-style-type: none"> <li>②5 20.8%→②8 18.0%未満</li> </ul> </li> <li>○公債費（一般会計ベース、臨時財政対策債を除く） <ul style="list-style-type: none"> <li>②5 697億円→②8 500億円台</li> </ul> </li> <li>○県債残高（一般会計ベース、臨時財政対策債を除く） <ul style="list-style-type: none"> <li>②5 5,932億円→②8 5,300億円台</li> </ul> </li> <li>○財政調整的基金残高 <ul style="list-style-type: none"> <li>②5 326億円→②8 600億円 （基金総額1,000億円）</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	推進			
	19.3%	17.6%		
	623億円	500億円台		
5,400億円程度	5,300億円台			
499億円	600億円			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 3,000人体制に向けた着実な取組みを進めるとともに、 <ul style="list-style-type: none"> <li>・地方創生をはじめ喫緊の行政課題への対応</li> <li>・県内の経済雇用情勢や若年層の雇用確保</li> <li>・いびつな年齢構成の是正</li> </ul> </li> </ul> <p>など様々な課題を解消するため、毎年3桁（100人以上）の新規採用枠を確保し、職員の能力をフル活用することで、ワーク・ライフ・バランスの推進にも対応でき、最大限の効果を発揮できる「しなやかでバランスのとれた組織・体制づくり」を目指します。＜経営＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○県職員「新規採用枠」 <ul style="list-style-type: none"> <li>②5 100人以上→②7～③0年間100人以上</li> </ul> </li> </ul>	推進			
	100人	100人	100人	100人
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 県行政の効率的かつ効果的な推進をはじめ、ワーク・ライフ・バランスの確立に資する「しなやかでバランスのとれた体制」を目指す中、女性がより一層能力を発揮することで、人口減少をはじめとする行政課題への処方箋を示し、実行していくため、やる気と能力のある女性職員を役付職員に登用するとともに、能力実証に基づく管理職への登用を推進します。＜経営＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○係長以上の女性役付職員数 <ul style="list-style-type: none"> <li>②5 324人→③0 400人</li> </ul> </li> <li>○女性管理職の割合 <ul style="list-style-type: none"> <li>②5 6.8%→③0 13.6%</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	推進			
				400人 13.6%

主要事業実施工程表（1-5 国に先んじた行政手法の進化）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）					
	H27	H28	H29	H30		
<p>● 在宅勤務やサテライトオフィスなど、ICTを活用した「テレワーク」に、県が率先して取り組み、「多様な働き方」の創造を加速することにより、「ワーク・ライフ・バランス」や「災害時の業務継続」の実現を図るとともに、市町村におけるテレワーク導入を促進します。（再掲）</p> <p>&lt;経営・政策&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○モバイルワークの導入 <ul style="list-style-type: none"> <li>⑳本格導入</li> </ul> </li> <li>○県庁版サテライトオフィスの展開 <ul style="list-style-type: none"> <li>㉑全県展開</li> </ul> </li> <li>○子育てや介護を支援する <ul style="list-style-type: none"> <li>「県庁・在宅勤務制度」の導入 <ul style="list-style-type: none"> <li>㉑実証実験開始・㉓本格導入</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>○市町村向け「テレワーク実証実験」の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>㉒実施</li> </ul> </li> </ul>	推進			→		
<p>● 施策の推進には県の財政負担を伴うという「固定観念」から脱却し、施策をより効率的かつ効果的に実施するため、「ゼロ予算事業」、「県民との協働推進事業」、「県民スポンサー事業」に「既存ストック有効活用事業」、「将来コスト軽減事業」を加えた5本柱からなる「とくしま“実になる”事業」を、強気に展開します。&lt;経営&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「とくしま“実になる”事業」年間実施事業数 <ul style="list-style-type: none"> <li>㉕350事業→㉗～㉙年間400事業</li> </ul> </li> </ul>	展開	400事業	400事業	400事業	400事業	→
<p>● 「課題解決先進県」として、徳島発の「実証実験事業」や「モデル事業」を積極的に展開し、有効な処方箋を全国に発信するとともに、政策提言を通じて国にその制度化を求めることにより、課題解決の加速化と財政負担の軽減を図ります。&lt;経営&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「徳島発の政策提言」に連動する <ul style="list-style-type: none"> <li>「実証実験・モデル事業」の年間実施事業数 <ul style="list-style-type: none"> <li>㉕10事業→㉗20事業</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	展開	13事業	15事業	18事業	20事業	→
<p>● 新たな歳入を確保するため、民間との協働により、物品の提供元を広報する「スポンサー型広告」を拡充するとともに、「ネーミング・ライツ<sup>*</sup>」の取組みを推進します。</p> <p>&lt;経営&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○スポンサー事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>㉕年間7件→㉗年間10件以上</li> </ul> </li> <li>○ネーミング・ライツの導入 <ul style="list-style-type: none"> <li>㉕11施設→㉗13施設以上</li> </ul> </li> </ul>	推進				10件以上 13施設以上	→
<p>● 各外郭団体における、県の施策の効果的な反映による「県民サービスの向上」や、さらなる経営健全化を図るため、各団体の経営改善を推進します。&lt;経営&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○組織の見直し <ul style="list-style-type: none"> <li>㉑→㉗役職員数△5%</li> </ul> </li> <li>○県の関与状況の見直し <ul style="list-style-type: none"> <li>㉑→㉗補助金・委託金△10%</li> </ul> </li> </ul>	推進	→	計画 改定			→

主要事業実施工程表（1-5 国に先んじた行政手法の進化）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
● 公有財産の有効活用を図り、地域の社会貢献活動や経済活動に資するため、「県有施設空きスペース」の貸付や「未利用財産」の公募による貸付を行います。＜経営＞ ○貸付契約数（自動販売機除く） ⑳2区画→㉑10区画	推進			10区画
● 徳島の未来を支える確かな「行財政基盤」を構築するため、効率的・効果的な県政運営を導く「新未来『創造』とくしま行革プラン」を策定し、不断の行財政改革を推進します。＜経営＞ ○「新未来『創造』とくしま行革プラン」の策定 ㉒策定・推進 ○外部有識者等からなる推進組織「新未来『創造』とくしま行革プラン推進委員会」の設置 ㉓設置・推進	策定・推進			
● 定員管理の適正化を図るなど人件費改革への取組みを進めます。＜経営＞ ○総人件費の抑制	推進			
● 職員一人ひとりの改革意識の高揚を図り、トップマネジメント（幹部率先型）及びボトムアップ（職員積上型）の両面から「仕事の進め方」や「職場環境改善の取組み」を進めます。＜経営＞	推進			
● 職員の県民目線・現場主義を徹底し、「創造力・実行力・発信力」を強化するための研修の充実を図ります。また、南海トラフの巨大地震を迎え撃つための「防災人財」や、「世界を見据えた人財」を戦略的に育成するため、国や海外の機関等への派遣研修を行い、未来の徳島を担う「人財」育成を強かに推進します。＜経営＞	推進			
● 職員の県民目線・現場主義を徹底し、「創造力・実行力・発信力」に優れた人財を育成するため、地方創生の最前線の現場に「とくしま新未来『創造』オフィス」を設置し、現場の多様で多才な人材と交流・連携しながら実践型の職員研修を実施します。＜経営＞ ○とくしま新未来「創造」オフィスの展開 ㉔展開 ○とくしま新未来「創造」オフィスとの連携団体数 ㉕一→㉖40団体	推進	20団体	30団体	40団体
● 県債の信用力を確保し、公債費の縮減につなげるため、格付け機関による格付け「全国上位クラス」を堅持します。＜経営＞	堅持			
● 政策推進に係る「県民意見の積極的な反映」と「県民目線からのチェック機能の強化」を図り、徳島ならではの「新たな事業評価システム」を進化させるため、第三者機関である県政運営評価戦略会議においてより効果的かつ効率的な評価手法を検討・推進します。＜監察＞	検討	推進		
● 財務状況をより分かりやすく開示するため、地方公会計の新たな統一基準に基づく財務諸表の作成に向けて、必要なシステムの構築や職員研修等の準備を進め、平成28年度決算から作成・公表します。＜経営・出納＞	推進	作成準備	作成・公表	

主要事業実施工程表（1-5 国に先んじた行政手法の進化）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
3 広域行政への取組み（長期：3，中期：V-5④）				
<b>主要指標</b> ○「徳島発の広域プロジェクト」数 6件				
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 本県のみでは解決し難い課題を「関西共通の課題」として捉え、徳島が先導役として、関西広域連合で展開する「徳島発の広域プロジェクト」を推進します。＜政策＞               <ul style="list-style-type: none"> <li>○「徳島発の広域プロジェクト」数（累計） ②5 1件→③0 6件</li> </ul> </li> </ul>	推進			
	1件	3件	5件	6件
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 全国知事会議や四国をはじめとする各ブロック知事会議を活用し、医療、文化・観光、環境、防災など、様々な分野での広域的な課題の解決に取り組むことにより、21世紀にふさわしい明るく元気あふれる「とくしま」づくりを進めます。＜政策＞               <ul style="list-style-type: none"> <li>○知事会議による国への提言件数（累計） ②5 8件→③0 48件</li> </ul> </li> </ul>	推進			
	24件	32件	40件	48件
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地方分権改革をリードするため設立された「関西広域連合」の一員として、関西における広域行政をさらに推進するとともに、四国と近畿の結節点という本県の特徴を活かし、四国、さらには関西全体の発展に繋がる取組みを進めます。＜政策＞</li> </ul>	推進			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 全国知事会や四国をはじめとする各ブロック知事会における広域連携や、関西広域連合における広域行政の取組みについて、ホームページなどによる情報発信を行い、県民の関心を高め、理解を深める取組みを進めます。＜政策＞</li> </ul>	推進			
4 県民との対話型広報広聴事業の展開（長期：3，中期：V-5⑤）				
<b>主要指標</b> ○「徳島県SNS」利用登録数 40,000件				
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 県民との意思疎通を図り、県勢の発展につなげるため、<u>ホームページの再構築・機能充実を行うなど</u>、時代に即した広報媒体を有機的・効果的に活用することで、利用者が必要とする情報を積極的かつきめ細やかに提供し、県民の利便性の更なる向上を図ります。＜経営＞               <ul style="list-style-type: none"> <li>○「徳島県SNS」利用登録数 ②5 13,600件→③0 40,000件</li> </ul> </li> </ul>	推進			
	24,000件	35,000件	38,000件	40,000件
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 県民と知事との対話事業を実施するとともに、インターネット等を活用した提言の場づくりを進め、得られた提言を積極的に県の事務事業に反映します。＜経営＞               <ul style="list-style-type: none"> <li>○知事対話事業開催回数 ②5 10回→②7～③0年間10回以上</li> </ul> </li> </ul>	推進			
	10回	10回	10回	10回

主要事業実施工程表（1-5 国に先んじた行政手法の進化）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
● 地域の人々と「ともに考え、ともに行動し」各圏域の振興を図るため、「出会い」「ふれあい」「語り合う」移動知事室を開催するなど、交流の場づくりを進めます。 ＜政策・南部・西部＞	推進			→
5 県民に開かれた県政の推進（長期：3，中期：V-5⑤）				
<b>主要指標</b> ○「情報提供施策の推進に関する要綱」に基づく「公表推進情報」の「県ホームページ」上での公表件数 300件				
● 県民参加による公正で開かれた県政を実現するため、県民が県政に関する情報を迅速かつ容易に入手できるよう積極的な公表を図るなど、情報公開を総合的に推進します。 ＜監察＞ ○「情報提供施策の推進に関する要綱」に基づく「公表推進情報」の「県ホームページ」上での公表件数 ②5220件→③0300件	推進			→
	260件	280件	290件	300件
● 県民からの意見・提言等を積極的に県政に反映させるため、幅広く県民から意見が寄せられるよう工夫するなど、とくしま目安箱*、パブリックコメント及びe-モニターアンケートのより一層の活性化を図ります。＜監察＞ ○とくしま目安箱提言件数 ②5936件→②7～③0年間1,000件 ○パブリックコメント1回当たりの意見件数 ②526件→②7～③0年間平均30件	推進			→
	1,000件 30件	1,000件 30件	1,000件 30件	1,000件 30件
● 県民の県政に対する意見、苦情、照会、相談等に的確かつ迅速に対応するため、県民からの電話による問い合わせを一元的に受け付ける県庁コールセンター「すだちくんコール」や「県庁県民サービスセンター」及び各総合県民局「県民センター」の運営を行うとともに、よくある質問をFAQとして整理・情報提供し、サービス向上を図ります。 また、「県庁県民サービスセンター」を親しみやすい県庁の“顔”とするため、アイデアや愛称を募るなど、県民の参画を得て、施設や機能を拡充し「よってみんなで県庁」県民サロン（仮称）としてリニューアルする。 ＜監察＞ ○コールセンターでの対応完了率 ②557%→②8～③0毎年60%以上 ○FAQ月間平均アクセス数 ②586,000件→③092,000件  ○「よってみんなで県庁」県民サロン（仮称）の創設 ②9創設	推進			→
	58% 90,500件	60% 91,000件	60% 91,500件	60% 92,000件

主要事業実施工程表（1-5 国に先んじた行政手法の進化）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				
	H27	H28	H29	H30	
6 公正で公平な県政の推進（長期：3、中期：V-5⑤）					
<b>主要指標</b> ○職員の倫理意識の向上及び服務規律の徹底 推進					
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 公平・公正な職務執行をはじめ、県民からの信頼や期待に応える県政を推進するため、第三者機関である「職員倫理審査会」、「監察局」等によるチェック体制のもと、「徳島県コンプライアンス基本方針」に基づく創意工夫を凝らした研修や啓発、「風通しの良い職場環境」づくりの取り組みなどにより、全庁一丸となり職員の倫理意識の向上及び服務規律の徹底を図ります。＜経営＞ ○職員の倫理意識の向上及び服務規律の徹底 ②⑦推進</li> <li>● 職員をはじめ県民等からの通報により、県職員の不正行為等を早期に発見、是正し、職員の職務執行の適正を確保するため、制度の適切な運用を行います。＜監察＞</li> <li>● より透明で開かれた県政運営に資するため、知事や県職員が、その職務に関して受ける県政への要望、意見等に対して、適正に対応するための制度の適切な運用を行います。＜監察＞</li> <li>● 違法又は不当な要求に対して、組織として公正で円滑な事務執行を確保するための制度の適切な運用を行います。＜監察＞</li> <li>● 入札・契約制度のより一層の「透明性」、「公正性」、「競争性」の確保を図るため、総合評価落札方式の拡充、ダンピング防止対策の強化などの取組みを推進します。＜県土＞</li> <li>● 第三者機関である「徳島県入札監視委員会」による審議を行い、公共工事の入札・契約等の適正化を推進します。＜県土＞</li> </ul>	推進				→
	運用				→
	運用				→
	運用				→
	推進				→
	推進				→
7 マイナンバーの普及（長期：3、中期：V-5③）					
<b>主要指標</b> ○個人番号カード保有者数 100,000人					
<ul style="list-style-type: none"> <li>● マイナンバー制度を普及させるため、広く県民にメリットを周知することにより、「個人番号カード」の利用促進を図ります。＜政策＞ ○個人番号カード保有者数 ②⑤→③①100,000人</li> <li>● マイナンバー制度の円滑な導入に向けて、統合宛名システムの整備及び関係システムの改修支援などに重点的に取り組みます。＜経営＞ ○マイナンバー制度の円滑な導入と運用 ②⑦一部稼働・②⑨本格稼働（情報連携）</li> <li>● 常に危機管理の視点をもった情報セキュリティを確立するため、外部からの不正なアクセスや情報漏えいのリスク対策を行うなど、一層のセキュリティ対策に取り組みます。＜経営＞ ○情報セキュリティ内部監査実施所属数の割合 ②⑤34%→③①100%</li> </ul>	推進				→
	1,500人	10,000人	40,000人	100,000人	
	一部稼働		本格稼働		→
	推進				→
	55%	70%	85%	100%	

基本目標2 「経済・好循環とくしま」の実現

【重点戦略1】

「二つの光」を軸にした成長戦略の展開

主要事業実施工程表（2-1 「二つの光」を軸にした成長戦略の展開）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
1 飛躍する「LEDバレイ徳島」（長期：3，中期：Ⅳ-2①）				
<p><b>主要指標</b></p> <p>○LED応用製品の海外市場開拓数 10か国</p>				
<p>●「ワールドステージ行動計画」に基づきLED関連企業の開発・生産、ブランド化、販路開拓などを支援し、LED産業クラスターの形成を推進します。＜商工・警察＞</p> <p>○LED新製品開発支援件数（累計） ②52件→③0105件</p> <p>○国際規格（ISO17025）適合の成績証明書を付与した製品数（累計） ②1→③20製品</p> <p>○LED応用製品の海外市場開拓数（累計） ②1→③10か国</p> <p>○「海外見本市」への出展企業数（累計） ②5→③20企業</p> <p>○「国内展示会」への年間出展企業数 ②23企業→③50企業</p> <p>○とくしま経済飛躍ファンドによる企業等に対する支援件数及び支援金額（累計） ②15件→③60件 ②82百万円→③320百万円</p> <p>○車両用LED式信号灯器*の割合 ②61.5%→③75%</p>	推進			
	75件	85件	95件	105件
	6製品	10製品	15製品	20製品
	2か国	4か国	6か国	10か国
	5企業	10企業	15企業	20企業
	35企業	40企業	45企業	50企業
	35件 140 百万円	45件 210 百万円	55件 280 百万円	60件 320 百万円
	67.5%	70.0%	72.5%	75.0%
<p>●省エネルギー対策を推進するため、県管理道路における道路照明灯等のLED化を推進します。＜県土＞</p> <p>○あわ産LED道路照明灯の設置基数（累計） ②450基→③1,800基</p>	推進			
	900基	1,200基	1,500基	1,800基

主要事業実施工程表（2-1 「二つの光」を軸にした成長戦略の展開）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
2 進展する「光ブロードバンド王国」（長期：3、中期：Ⅳ-3）				
<b>主要指標</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○情報通信関連企業（コールセンター、データセンター等）の集積数 36事業所</li> </ul>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 全国屈指の光ブロードバンド環境をはじめとする、本県の強みを最大限に活かし、地域経済の活性化を図るため、コールセンター等の情報通信関連企業の誘致を推進します。＜商工＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○情報通信関連企業（コールセンター、データセンター等）の集積数 ②5 18事業所→③0 36事業所</li> <li>○大学、高校と連携した「コールセンター見学会」の年間実施回数 ②5 1回→②9 5回</li> <li>○「コールセンター見学会」などのイベントや講座への参加者の情報通信関連産業への理解向上率 ②5 一→②7～③0 80%を維持</li> </ul> </li> </ul>	推進			
	24事業所	28事業所	32事業所	36事業所
	3回	4回	5回	5回
	80%	80%	80%	80%
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 産学官が連携した人材育成を図るとともに、県内企業のデジタルコンテンツ*分野への進出支援やクリエイティブな力の利用促進、県外企業の誘致や創業等を積極的に推進することにより、クリエイティブ企業やクリエイターの集積を図ります。＜商工＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○クリエイティブ関連企業数 ②5 161社（者）→③0 250社（者）</li> <li>○「LEDアートミュージアム（仮称）」の創設 ③0創設</li> </ul> </li> </ul>	推進			
	220社	230社	240社	250社
<ul style="list-style-type: none"> <li>● スーパーハイビジョン（4K8K）の先進地徳島を国内外へ発信するとともに、優れた映像クリエイターを徳島へ集積させるため、「4Kエリア試験放送」や「4K映像コンテスト」を行います。＜県民・商工＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○4K8K関連企業（者）数 ②5 2社（者）→③0 10社（者）</li> <li>○「次世代プロジェクションマッピング」の創造 ②7実施</li> <li>○ケーブルテレビによる4Kエリア試験放送の実施 ②7実施</li> <li>○4Kアワードの開催 ②7開催・②8～継続</li> </ul> </li> </ul>	推進			
	4社	6社	8社	10社
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 実践的なICT人材の育成や地場ICT産業の持続的な発展、徳島を拠点としたワーキングスタイルの確立につなげるため、県内最大のデジタルコンテンツ表彰を行う「ICT（愛して）とくしま大賞」や徳島の強みを活かした効果的なICTイベントを実施します。＜政策＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○ICTとくしま大賞応募作品の利活用件数（累計） ②5 一→③0 55件</li> </ul> </li> </ul>	推進			
	5件	15件	35件	55件



基本目標2 「経済・好循環とくしま」の実現

【重点戦略2】

経済加速とくしまづくりの進展

主要事業実施工程表（2-2 経済加速とくしまづくりの進展）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
1 地域経済の活性化（長期：3、中期：Ⅳ-1④）				
<p><b>主要指標</b> ○県がサポートする県外・海外商談会及びフェアにおける成約・売上額 4. 4億円</p>				
<p>● 国内外に向けて本県の物産・観光等の情報発信や物産の販路拡大を図るため、「体制づくり」、「市場調査」、「商品開発」、「ブランド化推進」、「販路拡大・販売促進」を5つの柱とした「とくしま県産品振興戦略（第2期）」に基づき、戦略的に施策を推進し、県産品の売り上げ向上を図ります。＜商工＞ ○県がサポートする県外・海外商談会及びフェアにおける成約・売上額 ②5 2. 2億円→③0 4. 4億円</p>	推進			
	3.1億円	3.5億円	3.9億円	4.4億円
<p>● 県内企業の受注機会の確保等を図るため、原則、県内企業への優先発注を推進します。＜商工＞ ○県内企業への優先発注率（金額ベース） ②5 90%→②7～③0 毎年90%以上 ○県内本店への優先発注率（件数ベース） ②5 84%→②7～③0 毎年85%以上</p>	推進			
	90%	90%	90%	90%
	85%	85%	85%	85%
<p>● 県内企業の海外販路開拓・海外展開を支援するため、東アジア・東南アジアを重点エリアとする「とくしまグローバル戦略」に基づき、上海事務所を前線基地として活用し、商談機会の拡大や海外企業と本県企業との交流を推進します。＜商工＞ ○商談会・フェア等延べ参加企業数 ②5 79社→③0 100社</p>	推進			
	88社	92社	96社	100社
<p>● 伝統工芸品について、県内イベントにて体験コーナーを設置するなど利用促進運動を実施するとともに、三大都市圏をはじめとする県外及び海外での工芸品展や見本市等への出展を積極的に支援することにより、伝統工芸品の販路拡大と産業の振興を図ります。＜商工＞ ○伝統的工芸品の国内外の工芸品展及び見本市出展件数 ②5 12件→③0 20件</p>	推進			
	14件	16件	18件	20件
<p>● 独自の優れた技術を持つ県内企業とのコラボレーションによる製品開発など、シナジー効果が期待される外資系企業による県内への投資促進に取り組みます。＜商工＞ ○外資系企業からの引合い件数（累計） ②5 1→③0 20件</p>	促進			
	5件	10件	15件	20件

## 主要事業実施工程表（2-2 経済加速とくしまづくりの進展）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「徳島県知的財産推進指針」に基づき、知的創造サイクル（知的財産の創造→保護→活用）を循環させ、本県産業の競争力を高めるため、特許等の取得・活用を推進します。&lt;商工&gt; <ul style="list-style-type: none"> <li>○海外特許等出願支援件数 ②⑤ 13件→②⑦～③⑩年間15件</li> </ul> </li> </ul>	推進 15件	15件	15件	15件
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 県西部圏域の加工・販売業者等を対象にビジネスセミナーや個別相談会を実施し、魅力ある商品づくりを支援するとともに、関係事業者のマッチングを進める商談会の開催や、首都圏で開催される商談会等への参加により、販路開拓を図ります。&lt;西部&gt; <ul style="list-style-type: none"> <li>○新規商談成立件数 ②⑤ 1→③⑩30件</li> </ul> </li> </ul>	推進 24件	26件	28件	30件
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 建設産業の担い手確保・育成に向け、建設産業の魅力発信を行うとともに、<u>若年者や女性雇用の取組みを拡充することにより建設業への入職の促進を図ります。</u>また、就業者の定着を図るため、技術者等のための研修や経営基盤強化のためのセミナー等を開催します。さらに、魅力発信と育成・支援を合わせたフィールド講座モデル工事を実施します。&lt;県土&gt; <ul style="list-style-type: none"> <li>○若年者等の割合が15%以上の入札参加資格業者数 ②⑤ 1→③⑩230社以上</li> <li>○魅力発信のための講座、研修、セミナーや支援制度説明会、モデル工事等の実施回数 ②⑤ 11回→②⑦～③⑩年間20回</li> </ul> </li> </ul>	推進 20回	200社 20回	215社 20回	230社 20回
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 公共事業における県内企業の受注機会の確保等を図るため、県内企業への優先発注、県内産資材の原則使用などの取組みを推進します。&lt;県土&gt;</li> </ul>	推進			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「地域建設業経営強化融資制度」などにより建設業の資金調達の円滑化を図ります。&lt;農林・県土&gt;</li> </ul>	推進			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 適正な下請契約締結や代金支払の指導及び下請債権保全支援事業などにより下請対策を推進します。&lt;県土&gt;</li> </ul>	推進			
<b>2 新たなビジネスへのチャレンジ支援（長期：3，中期：Ⅳ-1②）</b>				
<b>主要指標</b>				
○事業計画等の支援件数 70件以上				
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 独自の技術や知識、能力、経験等を活かして県内で新たに創業する者の事業計画を認定し、「平成藍大市あったかビジネス大賞※」への参加を促すとともに、<u>県内市町村をはじめとする創業支援機関と連携して、経営のアドバイスや融資、フォローアップ等、各種支援を行います。</u>&lt;商工&gt; <ul style="list-style-type: none"> <li>○事業計画等の支援件数 ②⑤ 61件→②⑦～③⑩年間70件以上</li> <li>○創業支援事業計画策定市町村数 ②⑤ 1→②⑨24市町村（全市町村）</li> </ul> </li> </ul>	推進 70件	70件 20市町村	70件 24市町村	70件

## 主要事業実施工程表（2-2 経済加速とくしまづくりの進展）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
<p>● <u>大学生からシニアまで幅広い年齢層における創業や、女性ならではの感性やアイデアを活かした創業を支援するとともに、次代の本県産業界を担う人財育成のための取組みを進めることにより、創業の促進を図ります。〈商工〉</u></p> <p>○創業に関する講座の受講者数  <u>②5 327人→②7～③0年間400人以上</u></p> <p>○女性の創業に対する事業計画等の支援件数  <u>②5 1件→②8～③0年間10件</u></p>	実施			→
	400人	400人	400人	400人
	5件	10件	10件	10件
<p>● 創業を目指す者に対して、無担保・無保証人で融資し、創業者の資金調達の円滑化を図ります。〈商工〉</p> <p>○創業者に対する新規融資件数  <u>②5 92件→②7～③0年間80件以上</u></p>	推進			→
	80件	80件	80件	80件
<p>● 起業に必要な事務所の確保や事業者間のネットワークづくりを支援します。〈商工〉</p> <p>○「徳島のSOHO※事業者サイト」登録事業者数  <u>②5 80社→③0 105社</u></p>	実施			→
	90社	95社	100社	105社
<p>● 独創的な技術やサービスで新たな事業活動に取り組む企業の経営革新の達成に向けた取組みを支援します。〈商工〉</p> <p>○経営革新計画達成割合（全国平均24.5%）  <u>②5 30%→②7～③0毎年40%以上</u></p>	実施			→
	40%	40%	40%	40%
<p>● 県内企業が顧客本位に基づく卓越した業績を生み出す経営の仕組みを有する経営体制構築を支援し、企業の競争力強化を図ります。〈商工〉</p> <p>○セルフアセスメント※等取組企業数  <u>②5 13件→②7～③0年間10件以上</u></p>	推進			→
	10件	10件	10件	10件
<p>● 官公庁での受注実績をつくり新製品の販路開拓につなげるため、経営革新支援制度の承認企業等の新規性・独創性のある製品を県が購入することにより支援をします。〈商工〉</p> <p>○「お試し発注制度」の充実          （対象要件の見直し・拡大等）</p>	充実			→
<p>3 人材育成による強い組織づくり（長期：3、中期：IV-1④）</p>				
<p><b>主要指標</b> とくしま経営塾「平成長久館」階層別受講者数          ○経営者研修 700人以上</p>				
<p>● 21世紀の徳島経済をリードする企業人の育成を目指して、「強い組織」づくりの核となる人財育成を推進します。〈商工〉</p> <p>とくしま経営塾「平成長久館」※階層別受講者数</p> <p>○経営者研修  <u>②5 648人→②7～③0 700人以上</u></p> <p>○社内リーダー養成研修  <u>②5 595人→②7～③0 600人以上</u></p>	推進			→
	700人	700人	700人	700人
	600人	600人	600人	600人

## 主要事業実施工程表（2-2 経済加速とくしまづくりの進展）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「改善エキスパート※」の認定及び「改善エキスパート認定者」のフォローアップ支援を行うことにより、改善能力を向上させ、県内企業の競争力を強化します。＜商工＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○改善エキスパート認定数・フォローアップ数</li> <li>②5 30人→②7～③0年間30人以上</li> </ul> </li> </ul>	推進			→
	30人	30人	30人	30人
<b>4 経済好循環を支える基盤整備（長期：3，中期：Ⅳ-1①）</b>				
<b>主要指標</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○臨空用地の売却・貸付 空港支援等施設用地18区画（全区画）</li> <li>流通施設用地5.5ha（全面積）</li> </ul>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 徳島阿波おどり空港に隣接し、四国横断自動車道とのアクセス性も強化された利点を活かし、臨空用地への流通関連企業の早期誘致に取り組みます。＜県土＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○臨空用地の売却・貸付</li> <li>②5 空港支援等施設用地16区画</li> <li>流通施設用地4.2ha</li> <li>→②8 空港支援等施設用地18区画（全区画）</li> <li>流通施設用地5.5ha（全面積）</li> </ul> </li> </ul>	推進	完了		
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 長安ロダム改造により安定した水の供給を図るなど、徳島の成長を支える社会資本整備を推進します。＜県土＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○長安ロダムの改造の促進</li> <li>②5 工事施工中 →③0 工事促進中</li> </ul> </li> </ul>	推進			→
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 徳島小松島港津田地区において、「活性化計画」に基づき「とくしま回帰先進地」としての再生に向け、高速道路供用に必要な取組みを推進します。＜県土＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○「津田地区活性化計画」の実現に向けた埋立造成</li> <li>②5 →③0埋立概成</li> </ul> </li> </ul>		推進		埋立概成

基本目標2 「経済・好循環とくしま」の実現

【重点戦略3】

未来を拓く科学技術の振興

主要事業実施工程表（2-3 未来を拓く科学技術の振興）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				
	H27	H28	H29	H30	
1 科学技術の振興（長期：3，中期：Ⅳ-2①）					
<b>主要指標</b> ○徳島県内「科学技術」関連イベント数 <u>300回</u>					
● 科学技術の未来を切り拓く人材を育成するため、県内外の高等教育機関や研究機関と連携し、県内外の大学生等が、県内の高校生と一緒に学び、科学の素養を磨く「科学技術アカデミー（仮称）」を創設するとともに、県内の小中学生へ体験型の科学の出前講座などを実施する「体験型講座（科学技術ジュニア・アカデミー）（仮称）」を開講し、県内の小・中・高校生に対して実践的な学習の機会を提供します。 また、科学技術に関し、ひろく県民の関心と理解を深めることにより、本県の科学技術の振興を図るため、「とくしま科学技術月間*」期間を中心に科学技術関連行事を実施します。＜政策＞ ○徳島県内「科学技術」関連イベント数 <u>②⑤45回→③0,300回</u> ○「科学技術アカデミー（仮称）」の創設 <u>②⑧創設</u> ○「科学技術に関する体験型講座」の開設 <u>②⑦開設</u>	推進				
	48回	250回	270回	300回	
	● 科学技術に関する研究開発、理解増進等に顕著な成果を収めた者を顕彰し、科学技術に携わる者全体の意欲の向上を促進することによって、本県の科学技術の発展及び振興を図ります。＜政策＞ ○「徳島県科学技術大賞」の創設・実施 <u>②⑦制度創設・表彰</u>	創設・表彰			
	● 徳島県の科学技術の歴史・現在の取組み・未来展望を語る動画を作成し、教育機関やイベント等での上映を行います。＜政策＞ ○徳島県の科学技術がよく分かる動画の作成・上映 <u>②⑦作成・上映</u>	作成・上映			
● 小中学生の技術者・研究者に対する夢や志を育むため、川口ダム自然エネルギーミュージアムとその周辺施設が連携する「スマート回廊」を創設し、最先端のデジタル技術による映像、コミュニケーションロボット、日本科学未来館監修の科学展等を体験する機会を提供します。＜企業＞ ○「スマート回廊」年間延べ体験者数（再掲） <u>②⑤→③0,000人</u>	推進				
		7,000人	7,000人	8,000人	

主要事業実施工程表（2-3 未来を拓く科学技術の振興）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
2 「とくしま『健幸』イノベーション構想」の推進（長期：3，中期：Ⅳ-2①）				
<b>主要指標</b> ○事業化件数 30件				
● 文部科学省の「地域イノベーション戦略支援プログラム」を強力な推進エンジンとして、産学金官連携による研究開発及び事業化の取組みを促進します。＜商工＞	推進			→
○事業化件数（累計） ②5→③0 30件	7件	14件	21件	30件
○研究開発費（累計） ②5→③0 11億円以上	4.7億円	6.8億円	8.9億円	11億円
3 ものづくり技術の高度化（長期：3，中期：Ⅳ-2①）				
<b>主要指標</b> ○生活支援ロボットの市場投入 投入				
● 本県ものづくり企業の競争力を高めるため、徳島県の強みを活かし、産学官連携により、介護分野を中心にロボットテクノロジーの実用化を推進するとともに、CFRPなど高機能素材を活用した付加価値の高い製品開発を推進します。＜商工＞	推進			→
○生活支援ロボットの市場投入 ③0投入				市場投入
○新素材活用の検討テーマ数 ②5→②7～③0毎年2テーマ	2テーマ	2テーマ	2テーマ	2テーマ
● 国等の競争的開発資金の活用や産学官連携等により研究開発を促進し、企業の新技術・新製品の開発を支援します。＜商工＞	推進			→
○競争的研究開発資金の事業採択件数 ②5→②7～③0年間2件	2件	2件	2件	2件
○試作等件数 ②5→②7～③0年間4件	4件	4件	4件	4件
● 大学や民間企業との連携を強化し、本県農林水産業を支える新技術の開発を推進するとともに、現場への速やかな普及を図ります。＜農林＞	推進			→
○「徳島発・次世代技術」創造数（累計） ②5 42件→③0 65件	50件	55件	60件	65件
○新品種の開発数（累計） ②5 11件→③0 15件	12件	13件	14件	15件
○農業用アシストスーツの現場への導入数（累計） ②5→③0 20台		10台	15台	20台
○「海の野菜」ブランド化の推進 ②8ブランド化				
○LEDを活用した「新たな漁具」の開発 ③0開発				

基本目標2 「経済・好循環とくしま」の実現

【重点戦略4】

もうかる農林水産業の飛躍

主要事業実施工程表（2-4 もうかる農林水産業の飛躍）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）					
	H27	H28	H29	H30		
1 「もうかる農林水産業」の実現（長期：3，中期：Ⅳ-1③）						
<p><b>主要指標</b></p> <p>○農畜水産物産出額 1,310億円</p>						
<p>● 本県農林水産業の持続的な発展や農山漁村の活性化に資するため、「徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本条例」を肉付けする基本計画に基づき、施策を推進するとともに、「<u>徳島県TPP対応基本戦略</u>」に基づき、「<u>高いブランド力</u>」などの「<u>強み</u>」を活かした「<u>攻め</u>」の対策と小規模経営体・産地の維持に向けた「<u>守り</u>」の対策に重点的に取り組み、TPPを迎え撃ちます。</p> <p>また、持続可能な水田農業を推進するために、地域の実情に応じた米づくりや海外を視野に向けた取組みなど、新たなコメ戦略を進めます。＜農林＞</p> <p>○「徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画」の改定 ②⑧改定</p> <p>○農畜水産物産出額 ②⑤1,203億円→③⑩1,310億円</p> <p>○飼料用米の作付面積 ②⑤99ha→③⑩1,500ha</p> <p>○県産米輸出数量 ②⑤34トン→③⑩68トン</p> <p>○県産酒米による國酒「とくしま」の商品化 ③⑩商品化</p>	推進				→	
		1,295 億円	1,300 億円	1,305 億円	1,310 億円	
		500ha	1,250ha	1,400ha	1,500ha	
		42トン	50トン	59トン	68トン	
<p>● 「農地中間管理機構<sup>※</sup>」を活用した「徳島版・農地集積モデル」を構築し、担い手への農地の集積を図ります。</p> <p>＜農林＞</p> <p>○「農地中間管理機構」等を活用した農地集積面積（累計） ②⑤→③⑩2,000ha（うち新規就農者200ha）</p>	推進				→	
		500ha (50ha)	1,000ha (100ha)	1,500ha (150ha)	2,000ha (200ha)	
<p>● 「人・農地プラン」に新たに中心経営体と位置づけられる地域の中心となる経営体や、農業法人を育成します。</p> <p>＜農林＞</p> <p>○「人・農地プラン」に新たに位置づけられる「地域の中心となる経営体」数 ②⑤→②⑦～③⑩毎年30経営体</p> <p>○農業法人数 ②⑤214経営体→③⑩235経営体</p>	推進				→	
		30 経営体	30 経営体	30 経営体	30 経営体	
	220 経営体	225 経営体	230 経営体	235 経営体		
<p>● 年々充実を続ける森林資源の積極的な活用を図る「新次元林業プロジェクト」を推進します。＜農林＞</p> <p>○県産材の生産量 ②⑤29万m<sup>3</sup>→③⑩42万m<sup>3</sup></p>	推進				→	
		33万m <sup>3</sup>	36万m <sup>3</sup>	39万m <sup>3</sup>	42万m <sup>3</sup>	

## 主要事業実施工程表（2-4 もうかる農林水産業の飛躍）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）					
	H27	H28	H29	H30		
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 瀬戸内海から太平洋に至る個性豊かな本県の海域特性を踏まえた漁業振興策を推進するとともに、大学等との連携により、水産物のブランド化や新たな漁具の開発を行い、本県水産業の新たな可能性の開拓に取り組みます。＜農林＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○「とくしま水産創生ビジョン」の策定 <ul style="list-style-type: none"> <li>㉗策定</li> </ul> </li> <li>○「海の野菜」ブランド化の推進（再掲） <ul style="list-style-type: none"> <li>㉘ブランド化</li> </ul> </li> <li>○LEDを活用した「新たな漁具」の開発（再掲） <ul style="list-style-type: none"> <li>㉙開発</li> </ul> </li> <li>○中層型浮魚礁の設置 <ul style="list-style-type: none"> <li>㉚設置</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	推進			→		
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 生産コストの低減や高品質化・ブランド化への取組みなど足腰の強い経営体への転換に取り組む畜産農家を支援します。＜農林＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○経営転換モデル数（累計） <ul style="list-style-type: none"> <li>㉛→㉜8モデル</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	推進	2モデル	4モデル	6モデル	8モデル	→
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 農林水産業における省エネ・低コスト化を図り、石油に依存しない産地づくりを促進します。＜農林＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○省エネ・低コスト化施設の導入件数（累計） <ul style="list-style-type: none"> <li>㉝16件→㉞21件</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	推進	18件	19件	20件	21件	→
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域の農林水産業の振興に大きな役割を担う農業協同組合・森林組合・漁業協同組合の合併等を推進し、機能強化を図ります。＜農林＞</li> </ul>	推進					→
<p>2 「とくしまブランド」成長戦略の展開（長期：3，中期：Ⅳ-1③）</p> <p><b>主要指標</b> ○営業活動による商談成立金額 2億円</p>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 農畜水産業のもうかる成長産業化に向けて、産学官金の連携により、ブランド化、6次産業化、海外輸出、地産地消などのビジネス活動へのトータルサポートと国内外に向けた営業活動や情報発信を行う実働部隊「とくしまブランド戦略推進機構（仮称）」を創設します。＜農林＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○営業活動による商談成立金額 <ul style="list-style-type: none"> <li>㉟1千万円→㊱2億円</li> </ul> </li> <li>○「とくしまブランド戦略推進機構（仮称）」の創設 <ul style="list-style-type: none"> <li>㊲創設</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	推進	0.5億円	1億円	1.5億円	2億円	→



主要事業実施工程表（2-4 もうかる農林水産業の飛躍）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
<p>● 高齢者や女性など小規模生産者の経営安定や、県内外の消費者に対して県産農畜水産物の魅力を発信するため、キャンペーンによる情報発信や無理なく生産・出荷ができる産直市の充実・活性化を図ります。＜農林＞</p> <p>○地域食材魅力発信型直売所の整備（累計） ～農家レストラン併設！ 「とくしま“夢”ファーム（仮称）」の設置～ ②5→③05店</p> <p>○「徳島の活鱧PRキャンペーン」応募者数 ②53,716人→②7～③0年間3,800人</p> <p>○デバ地下等での「徳島のさかな」PR回数 ②53回→③030回</p>	推進			→
	2店	3店	4店	5店
	3,800人	3,800人	3,800人	3,800人
	5回	10回	20回	30回
<p>● 「とくしま特選ブランド」など本県の優れた農畜水産物や6次化商品について、日本のトップブランドとしてアピール力を高めるため、情報発信力が高い首都圏において、メディア、飲食、食品企業関係者へのプロモーションと発信の拠点として、v s東京「とくしまブランドギャラリー」を設置します。＜農林＞</p> <p>○v s東京「とくしまブランドギャラリー」の設置 ②8創設</p>	試験運用	創設	推進	→
<p>● 大都市圏を中心に、県産食材をはじめ徳島の魅力をアピールするとともに、災害時には炊き出し支援や電源車としての機能を発揮する「機動力」のある次世代「新鮮 なっ！とくしま」号を新たに導入します。＜農林＞</p> <p>○次世代「新鮮 なっ！とくしま」号の導入 ③0導入</p>				導入
<p>● 子供から高齢者まで県産農畜水産物に親しむ機会を増やすため、農林水産物直売所等から学校給食、社員食堂、福祉施設給食等への県産食材の供給量倍増に向けた生産供給体制づくりを推進します。＜農林＞</p> <p>○県産食材供給量 ②5950万円→③02,000万円</p>	推進			→
	1,250万円	1,500万円	1,750万円	2,000万円
<p>● 大都市住民の目を徳島に向けさせるために、若手生産者やクリエイターなど多様な人材を活用し、徳島の食やライフスタイル、生産者を「格好いい」（＝「クールトクシマ」）ものとして、首都圏飲食店との連携やSNSの活用など大都市での発信を図ります。＜農林＞</p> <p>○国内外メディアへの露出回数 ②515回→③060回</p>	推進			→
	30回	40回	50回	60回

主要事業実施工程表（2-4 もうかる農林水産業の飛躍）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
3 ブランド品目の振興とブランド産地の育成（長期：3，中期：Ⅳ-1③）				
<b>主要指標</b>	○リーディング品目の認知度 50-90%			
● 畜水産物の生産の効率化や規模拡大を図るとともに、グローバル化に向けた「攻めの畜産」を展開するため、 <u>一步先行くプレミアム化や経営転換の推進、「阿波尾鶏」をはじめとする畜産ブランドの加工品開発など、競争力強化を推進します。</u> また、すだち・なると金時など本県を代表する品目について、個別課題解決戦略によるレベルアップ等を図り、「日本のトップブランド」実現に向けた取組みを推進します。 ＜農林＞ ○リーディング品目の認知度 ②5 20-70%→③0 50-90% ○「阿波尾鶏」出荷羽数 ②5 195万羽→③0 300万羽  ○「阿波とん豚」出荷頭数 ②5 61頭→③0 1,200頭 ○「阿波牛」出荷頭数 ②5 2,100頭→③0 2,500頭 ○畜産プレミアムブランド（累計） ②5 1件→③0 5件 ○平時・災害時リバーシブル活用 「阿波尾鶏」加工品数（累計） ②5 2商品→③0 10商品 ○水産物出荷・流通体制施設等の整備（累計） ②5 5施設→③0 10施設	推進			
	20-75%	30-80%	40-85%	50-90%
	230万羽	250万羽	280万羽	300万羽
	300頭	600頭	900頭	1,200頭
	2,150頭	2,400頭	2,450頭	2,500頭
	2件	3件	4件	5件
	4商品	6商品	8商品	10商品
	7施設	8施設	9施設	10施設
● 「2020年」を農業ビジネスの「大きな節目」ととらえ、次代を担う若き“農業の匠”を育成するため、生産拡大から販路開拓まで、一体的な園芸産地の活性化に取り組む「園芸チャレンジ2020」を推進します。＜農林＞ ○構造改革を実施した園芸産地における生産額 ②5 10億円→③0 100億円	推進			
	20億円	50億円	70億円	100億円
● 付加価値の高い農林水産物や6次化商品、伝統工芸品から特に優れたものを、新たな「とくしま特選ブランド“100選”」に選定するとともに、その魅力や品質を磨き上げてプレミアム化を図り、食と阿波文化の融合により、国内外に強力にアピールします。＜商工・農林＞ ○選定数 ②5 57品→③0 100品	推進			
	70品	80品	90品	100品
● 県西部圏域で生産した飼料用米を与えた阿波尾鶏の飼養羽数の増加を図ります。＜西部＞ ○県西部圏域で生産した飼料用米を与えた阿波尾鶏の飼養羽数 ②5 一→③0 375千羽	推進			
	225千羽	275千羽	325千羽	375千羽

## 主要事業実施工程表（2-4 もうかる農林水産業の飛躍）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 海部郡において生産された飼料用米を給与した阿波尾鶏を増加させるため、飼料用米の生産を推進します。            &lt;南部&gt;            ○飼料用米作付面積            ②5→③0<u>150</u>ha</li> </ul>	推進 50ha	130ha	140ha	150ha
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 阿南・丹生谷地域において、「労働力確保サポートバンク<sup>*</sup>」により、農作業の労働力不足を解消するとともに、ブランド産地の生産力の維持・強化を図ります。&lt;南部&gt;            ○「労働力確保サポートバンク」登録者の雇用契約件数            ②534件→③060件</li> </ul>	推進 45件	50件	55件	60件
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 県西部圏域において、中山間地域の農家収益向上のため、地域の気候風土に根ざした「そらのそば」、「ごうしゅいも」、「みまからとうがらし」や「タラノメ」といった「にし阿波」ならではの品目の生産拡大や6次産業化を進めます。&lt;西部&gt;</li> </ul>	推進			
<b>4 ブランド育成に向けた研究開発と新技術の普及（長期：3、中期：Ⅳ-1③）</b>				
<b>主要指標</b> ○「徳島発・次世代技術」創造数 65件				
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 大学や民間企業との連携を強化し、本県農林水産業を支える新技術の開発を推進するとともに、現場への速やかな普及を図ります。（再掲）&lt;農林&gt;            ○「徳島発・次世代技術」創造数（累計）            ②542件→③065件            ○新品種の開発数（累計）            ②511件→③015件            ○農業用アシストスーツの現場への導入数（累計）            ②5→③020台            ○「海の野菜」ブランド化の推進            ②8ブランド化            ○LEDを活用した「新たな漁具」の開発            ③0開発</li> </ul>	推進 50件 12件	55件 13件 10台	60件 14件 15台	65件 15件 20台
<b>5 ブランド産地を支える基盤整備（長期：3、中期：Ⅳ-1③）</b>				
<b>主要指標</b> ○国営総合農地防災事業による基幹水路の整備延長 73km				
<ul style="list-style-type: none"> <li>● ブランド産地化を促進するため、ほ場の整備や基幹水利施設、農道などの農業基盤施設の整備を推進します。            &lt;農林&gt;            ○国営総合農地防災事業による基幹水路の整備延長（累計）            ②566km→③073km            ○ほ場の整備面積（累計）            ②56,732ha→③06,880ha</li> </ul>	推進 70km 6,790ha	71km 6,840ha	72km 6,860ha	73km 6,880ha

## 主要事業実施工程表（2-4 もうかる農林水産業の飛躍）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 農業上重要な地域を中心に耕作放棄地の解消を目指し、生産基盤である農地の有効活用を図ります。＜農林＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○耕作放棄地解消面積（累計） ②⑤527ha→③⑩800ha</li> </ul> </li> </ul>	推進 650ha	700ha	750ha	800ha
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 水産資源の増殖を図るため、藻場の造成を推進します。＜農林＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○藻場造成箇所数（累計） ②⑤15箇所→③⑩24箇所</li> </ul> </li> </ul>	推進 18箇所	20箇所	22箇所	24箇所
<b>6 「新次元林業プロジェクト」の展開（長期：3、中期：Ⅳ-1③）</b>				
<b>主要指標</b> ○県産材の生産量 42万m <sup>3</sup>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 増加する需要に対応するため、県産材の生産を拡大させる取組を推進するとともに、県産材の増産を担い、本県の林業を支える若手林業従事者の確保・育成に取り組みます。＜農林＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○県産材の生産量（再掲） ②⑤29万m<sup>3</sup>→③⑩42万m<sup>3</sup></li> <li>○若手林業従事者の増加数（累計） ①⑧～②②63人→②⑦～③⑩120人</li> </ul> </li> </ul>	推進 33万m <sup>3</sup> 30人	36万m <sup>3</sup> 60人	39万m <sup>3</sup> 90人	42万m <sup>3</sup> 120人
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 豊かな森林資源の未来を創造し、次代の循環型成長産業を担う人材を育成するため、地域資源に恵まれた地域において、林業に関する新たな教育を展開します。＜教育＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○県立高校卒業者のうち、林業関連従事者数（累計） ②⑤1人→③⑩15人</li> <li>○県立高校「林業関係学科」の設置 ②⑧設置</li> </ul> </li> </ul>	推進 3人	6人	10人	15人
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 即戦力となる林業技術者を育成するため、本格就業前の林業実践技術の習得を目指す「とくしま林業アカデミー」の開講に取り組みます。（再掲）＜農林＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○「とくしま林業アカデミー」の開講 ②⑧開講</li> </ul> </li> </ul>		開講	推進	
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 機械オペレーターや路網の開設技術者、さらに高度な林業マネジメント技術者など、ステップアップ方式で林業のプロフェッショナルを体系的に育成します。＜農林＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○林業プロフェッショナル数（累計） ②⑤214人→③⑩330人</li> </ul> </li> </ul>	推進 270人	290人	310人	330人

主要事業実施工程表（2-4 もうかる農林水産業の飛躍）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
<p>● 建設業など他産業からの参入を進めるとともに、意欲ある林業従事者による起業化を促進するなど、本県林業を支える経営感覚に優れた林業事業体の育成を図ります。</p> <p>&lt;農林&gt;</p> <p>○林業事業体登録数 ②5 59事業体→③0 68事業体</p>	推進			
<p>● 林業事業体の起業化を促進するため、高性能林業機械のリースなどを行う「<u>林業機械サポートセンター</u>」の創設に取り組みます。&lt;農林&gt;</p> <p>○「<u>林業機械サポートセンター</u>」の創設 ②7創設</p>	創設	推進		
<p>● 効率的かつ安全な主伐を実施するため、本県の急峻な地形に適した「主伐生産システム」の構築を図ります。</p> <p>&lt;農林&gt;</p> <p>○本県地形に適した「主伐生産システム」の構築 ②8構築</p>	検証	構築		
<p>● 効率的な生産を促進するため、団地化や林業機械などの生産基盤の整備を加速します。&lt;農林&gt;</p> <p>○新林業生産システム（先進林業機械）導入数（累計） ②5 42セット→③0 66セット</p> <p>○林内路網開設延長（累計） ②5 6, 849km→③0 7, 610km</p>	推進			
<p>● 県西部圏域において、伐採後の造林を推進する「にし阿波循環型林業支援機構」を活用し、木材生産及び造林面積の拡大により持続的な林業経営の確立を目指します。</p> <p>&lt;西部&gt;</p> <p>○「にし阿波循環型林業支援機構」の支援による造林面積 ②5 →②7～③0年間30ha</p>	推進			
<p>● 「徳島県県産材利用促進条例」に則り、未来を担う子供たちを中心とした幅広い県民の方々に、県産材利用の意義、木材に関する知識などを知ってもらう「木育」を進めるため、玩具やフローリングなどの県産材製品に直に触れることができる木育拠点を県内各地に設置します。&lt;農林&gt;</p> <p>○木育拠点「<u>すぎの子木育広場</u>」の創設（累計） ②5 →③0 20箇所</p>	推進			
	62事業体	64事業体	66事業体	68事業体
	54セット	58セット	62セット	66セット
	7,100km	7,270km	7,440km	7,610km
	30ha	30ha	30ha	30ha
	5箇所	10箇所	15箇所	20箇所

主要事業実施工程表（2-4 もうかる農林水産業の飛躍）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
<p>● 県産材の増産に対応して、木材の加工規模の拡大や、県産材への転換、人工乾燥を始めとする高次加工施設の導入を支援し、高品質な製品の安定供給体制を構築するとともに、製品のオリンピック施設への利用や海外輸出を進めるために不可欠な「CoC認証※」の取得を支援します。</p> <p>&lt;農林&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○製材工場1工場当たりの県産材使用量 ②5 1,220m<sup>3</sup>→③0 1,900m<sup>3</sup></li> <li>○製材品出荷量に占める人工乾燥材割合 ②5 31%→③0 42%</li> <li>○「CoC認証」取得事業所数（累計） ②5 14事業所→③0 30事業所</li> </ul>	推進			
<p>● 県内消費の拡大を図るため、「とくしま木材利用指針」に基づき、毎年1割ずつ県産材の利用量の上積みを目指す「県産材10UP運動」を加速し、県民総ぐるみで展開します。</p> <p>&lt;農林&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○公共事業での県産木材使用量 ②5 17,086m<sup>3</sup>→③0 24,000m<sup>3</sup></li> <li>○県内の民間部門における県産木材消費量 ②5 10.0万m<sup>3</sup>→③0 12.3万m<sup>3</sup></li> </ul>	展開			
<p>● 木製ガードレール等の整備を進め、県産木材の利用促進を図ります。&lt;県土&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○木製（間伐材）ガードレール等の設置延長（累計） ②5 7,770m→③0 11,000m</li> </ul>	推進			
<p>● 県外消費の拡大を図るため、<u>県外の工務店・設計士、また大消費地の自治体・企業との連携を進めるとともに、大消費地への販路拡大に向け、展示商談会の開催やオンラインメディアを利用した販売促進活動を展開します。</u>&lt;農林&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○県外における「徳島すぎの家」協力店数（累計） ②5 30店→③0 36店</li> <li>○県産材の県外出荷量 ②5 17.5万m<sup>3</sup>→③0 27.3万m<sup>3</sup></li> </ul>	展開			
<p>● 県産材を活用した木造住宅を普及するため、消費者への情報提供に取り組むとともに、供給側と需要側が参加する協議会等の活動を通じて相互の情報共有を推進します。&lt;県土&gt;</p>	推進			

主要事業実施工程表（2-4 もうかる農林水産業の飛躍）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
7 災害に強い農林水産業づくり（長期：3、中期：Ⅱ-2）				
<b>主要指標</b> ○「農業版BCP」実地訓練等参加者数（累計） 500人				
● 巨大地震による津波災害に備えるため、実地訓練等を通じて「農業版BCP」の実効性向上を図ります。また、漁業の速やかな再開に向けた「漁業版BCP」を策定するとともに、支援拠点となる施設を整備します。＜農林＞ ○「農業版BCP」実地訓練等参加者数（累計） ②⑤→③① 500人 ○「漁業版BCP」の策定 ②⑦策定 ○「漁業版BCP」拠点施設の整備 ②⑧整備完了	→			
	推進	200人	300人	400人

基本目標2 「経済・好循環とくしま」の実現

【重点戦略5】

6次産業化・とくしまブランド海外展開の推進

主要事業実施工程表（2-5 6次産業化・とくしまブランド海外展開の推進）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
1 6次産業化の促進（長期：3，中期：Ⅳ-1③）				
<b>主要指標</b> ○農工商連携等による6次産業化商品開発事業数 300件				
●農工商連携等による新商品の開発、販路開拓などの取組みにより、食の宝庫徳島の地域資源を活用した6次産業化を推進します。＜商工・農林＞ ○農工商連携等による6次産業化商品開発事業数（累計） ㊦135件→㊰300件 ○戦略的な販路開拓のための展示会・商談会への出展数（累計） ㊦51出展→㊰105出展 ○六次産業化法による「総合化事業計画」の認定数（累計） ㊦27件→㊰47件	推進			
	180件	220件	260件	300件
	75出展	85出展	95出展	105出展
	35件	40件	44件	47件
●徳島大学「生物資源産業学部」の創設を支援するとともに、農業系のコースを持つ専門高校や農業大学校、アグリビジネススクールとの連携を強化し、6次産業化を担う人材を育成します。（再掲）＜政策・農林＞ ○「生物資源産業学部」の創設 ㊦創設		創設	推進	
●農工商連携による生産・加工・販売が一体化した6次産業化に対応した教育を行うとともに、高等教育機関等との接続も視野に入れた専門学科を設置し、地域活性化を担う即戦力を育成します。（再掲）＜教育＞ ○県立高校「6次産業化専門学科」の設置 ㊦設置	準備		設置	推進
●水産分野において、生産サイドである漁業協同組合等と、消費者サイドに近い商工業者との連携を促すことで、新商品開発や販促活動の活性化を行います。＜農林＞ ○生産者（水産業）と商工業者との連携件数（累計） ㊦14件→㊰24件	推進			
	18件	20件	22件	24件



主要事業実施工程表（2-5 6次産業化・とくしまブランド海外展開の推進）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				
	H27	H28	H29	H30	
2 「とくしまブランド」世界への挑戦（長期：3，中期：Ⅳ-1③）					
<b>主要指標</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○農林水産物等輸出金額 11億円</li> </ul>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 世界にはばたく「とくしまブランド」の確立を目指し、EPP参加国を含めた「輸出国・地域」と「輸出品目」の新規追加、マーケティングサポート体制の整備、輸出型産地形成、産地間連携の推進・強化などにより、県産農林水産物の輸出拡大を図ります。＜農林＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○農林水産物等輸出金額 <ul style="list-style-type: none"> <li>②5 2.4億円→③0 11億円</li> </ul> </li> <li>○「とくしまブランド」輸出品目数（累計） <ul style="list-style-type: none"> <li>②5 15品目→③0 40品目</li> </ul> </li> <li>○「とくしまブランド」輸出相手先国・地域数 <ul style="list-style-type: none"> <li>②5 9か国→③0 20か国</li> </ul> </li> <li>○「とくしまブランド海外協力店」数 <ul style="list-style-type: none"> <li>②5 4店舗→③0 12店舗</li> </ul> </li> <li>○ハラル認証商品・サービス数 <ul style="list-style-type: none"> <li>②5 ー→③0 55商品・サービス</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	推進				
		5.4億円	7.2億円	9.5億円	11億円
		20品目	30品目	35品目	40品目
		13か国	15か国	18か国	20か国
		9店舗	10店舗	11店舗	12店舗
	40商品・サービス	45商品・サービス	50商品・サービス	55商品・サービス	
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 野生鳥獣の処理加工施設を拠点に、地元で「阿波地美栄（ジビエ）」を取り扱う店舗を増やすとともに、海外展開も視野に入れたPR活動等を通じて消費拡大を図ります。＜農林＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○「阿波地美栄」取扱店舗数（累計） <ul style="list-style-type: none"> <li>②5 5店舗→③0 20店舗</li> </ul> </li> <li>○ハラル対応「阿波地美栄」供給体制モデルの構築 <ul style="list-style-type: none"> <li>②7 実証開始</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	推進				
		12店舗	14店舗	17店舗	20店舗
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 県産材のさらなる販路拡大を目指し、成長著しい東アジアなどへの原木・製品輸出を進めるとともに、構造材だけでなく床板等の内装材や建具まで、県産木造住宅をセットで輸出する県産木造住宅の輸出システムを構築し、県産木造住宅の輸出を促進します。＜農林＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○県産材の海外輸出量 <ul style="list-style-type: none"> <li>②5 1,760m<sup>3</sup>→③0 10,000m<sup>3</sup></li> </ul> </li> <li>○県産木造住宅の輸出棟数（累計） <ul style="list-style-type: none"> <li>②5 ー→③0 50棟</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	推進				
		4,750m <sup>3</sup>	6,500m <sup>3</sup>	8,250m <sup>3</sup>	10,000m <sup>3</sup>
		5棟	15棟	30棟	50棟
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 丹生谷地域において「木頭ゆずクラスター協議会」を核に、新たな商品の開発や販路開拓など、6次産業化を推進します。＜南部＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○新商品開発数 <ul style="list-style-type: none"> <li>②5 ー→②7 ー③0 年間2商品</li> </ul> </li> <li>○6次産業化企業の新規雇用数 <ul style="list-style-type: none"> <li>②5 ー→③0 2人</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	推進				
		2商品	2商品	2商品	2商品
	1人	1人	1人	2人	
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 6次産業化に取り組む事業者等とのネットワークやサポート体制を整備することで、南部圏域の魅力ある素材を活用した商品開発や販売額の向上を図ります。＜南部＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○新規起業数（累計） <ul style="list-style-type: none"> <li>②5 ー→③0 3事業体</li> </ul> </li> <li>○販売額増加事業体数（累計） <ul style="list-style-type: none"> <li>②5 ー→③0 3事業体</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	推進				
		1事業体	2事業体	2事業体	3事業体
		1事業体	1事業体	3事業体	

基本目標3 「安全安心・強靱とくしま」の実現

【重点戦略1】

みんなで守るとくしまの推進

主要事業実施工程表（3-1 みんなで守るとくしまの推進）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
1 防災を担う人材の育成（長期：2，中期：Ⅱ-1①）				
<b>主要指標</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「防災士」登録者数（累計） 2,300人</li> </ul>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 自助・共助の要となる地域防災リーダーとして「防災士」の資格取得を支援します。＜危機＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○「防災士」登録者数（累計） ②5 832人→③0 300人</li> <li>○「防災士」新規取得者数（人口10万人当たり） ②5 全国10位→③0 全国5位以内</li> <li>○「防災士」新規取得者数 （30歳未満の人口10万人当たり） ②5 20.5人→③0 75人</li> </ul> </li> </ul>	支援			
	1,400人	1,700人	2,000人	2,300人
				全国5位
	50人	60人	70人	75人
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域住民と連携した防災教育を推進し、児童生徒の防災対応能力の向上と地域防災の担い手の育成を図ります。＜教育＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○高校生防災士養成数（累計） ②5 →③0 500人</li> <li>○県立学校における 防災士の資格を有する教員の配置率 ②5 →③0 100%</li> <li>○県立高校の「防災クラブ」の設置校数 ②5 15校→②7 全県立高校34校</li> </ul> </li> </ul>	推進			
	80人	220人	360人	500人
	40%	60%	80%	100%
	全校			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域防災の担い手となる人材の育成のため、実践的な活動を取り入れるなど積極的な取組みをしようとするクラブを「モデル少年少女消防クラブ」に選定し、重点支援を行います。＜危機＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○全国大会の開催 ②7 開催</li> <li>○モデルクラブの選定数（累計） ②5 →③0 10クラブ</li> </ul> </li> </ul>	開催	推進		
		4クラブ	7クラブ	10クラブ
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 防災人材育成センターと「まなびーあ徳島」等関係部局が連携協力し、県民の誰もが自発的に防災について学ぶことができる「防災生涯学習」を推進します。＜危機＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○県立総合高等学校「まなびーあ徳島」 （防災生涯学習コース）講座受講者数 ②5 13,817人→②7～②8 年間15,000人 ②9～③0 年間20,000人</li> </ul> </li> </ul>	推進			
	15,000人	15,000人	20,000人	20,000人
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 小中学校へ出向く「まなぼうさい教室」や教職員を対象とした防災学習研修の開催を通じて、また、関係機関等へ発信する「防災生涯学習推進パートナー通信」を活用して、学校・地域が連携した防災活動を支援します。＜危機＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○「防災生涯学習推進パートナー」の機関数 ②5 →②8～③0 480機関</li> </ul> </li> </ul>	推進			
	330機関	480機関	480機関	480機関

## 主要事業実施工程表（3-1 みんなで守るとくしまの推進）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 消防団を中核とした、地域防災力の充実強化を図るため、様々な地域防災の担い手との連携・指導、救助や災害復旧等のニーズに対応する新たな取組みなどに「頑張る」消防団の活動を支援します。また、消防団の加入促進や消防団協力事業所の顕彰を行い、消防団を応援する地域づくりを推進します。＜危機＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○「消防団協力事業所表示制度」の導入市町村数 ②5 16市町村→③0 24市町村</li> </ul> </li> </ul>	推進 18市町村	20市町村	22市町村	24市町村
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 県南部圏域における次世代の防災活動の担い手を育成するため、南部防災館と連携し、管内の学校等への防災出前講座や訓練等を行い、防災教育を推進します。＜南部＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○中・高校生を対象にした防災講座・訓練等実施回数 ②5 17回→②7～③0年間15回以上</li> </ul> </li> </ul>	推進 15回	15回	15回	15回
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 二次災害を軽減・防止し、住民の安全の確保を図るため、被災した宅地について、危険度判定を実施する被災宅地危険度判定士を育成し、確保します。＜県土＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○被災宅地危険度判定士（確保人数） ②5 469人→③0 510人</li> </ul> </li> </ul>	推進 480人	490人	500人	510人
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 二次災害を軽減・防止し、住民の安全の確保を図るため、被災した建築物について、危険度判定を実施する被災建築物心危険度判定士を育成し、発災時の判定業務を円滑に行えるよう、判定訓練などを実施します。＜県土＞</li> </ul>	推進			
<b>2 地域防災力の強化（長期：2、中期：Ⅱ-1②）</b>				
<b>主要指標</b>				
○「快適避難所運営リーダーカード（仮称）」交付者数			150人	
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市町村が実施する自主防災組織の結成促進と活動活性化の支援、避難所運営リーダーの養成、県民の「津波避難意識」の向上を目的とした防災出前講座の開催など、地域防災力の強化促進を図ります。＜危機＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○「快適避難所運営・リーダー養成講座」の創設 ②7創設</li> <li>○「快適避難所運営リーダーカード」 交付者数（累計） ②5→③0 150人</li> <li>○市町村単位の自主防災組織連絡会の結成 ②5 13市町村→③0 全市町村（24市町村）</li> <li>○防災出前講座受講者数 ②5 16,563人→②7～③0年間20,000人</li> <li>○「防災啓発サポーター」活動回数 ②5→②7～③0年間5回</li> <li>○4県（三重県・和歌山県・徳島県・高知県） 自主防災組織交流大会の開催 ②7開催</li> </ul> </li> </ul>	推進 50人 16市町村	100人 18市町村	125人 20市町村	150人 24市町村
	20,000人	20,000人	20,000人	20,000人
	5回	5回	5回	5回

主要事業実施工程表（3-1 みんなで守るとくしまの推進）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 建設産業の担い手確保・育成に向け、建設産業の魅力発信を行うとともに、<u>若年者や女性雇用の取組みを拡充することにより建設業への入職の促進を図ります。</u>また、就業者の定着を図るため、技術者等のための研修や経営基盤強化のためのセミナー等を開催します。さらに、魅力発信と育成・支援を合わせたフィールド講座モデル工事を実施します。＜県土＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○<u>若年者等の割合が15%以上の入札参加資格業者数（再掲）</u> ②⑤→③①230社以上</li> <li>○魅力発信のための講座、研修、セミナーや支援制度説明会、モデル工事等の実施回数（再掲） ②⑤11回→②⑦～③①年間20回</li> </ul> </li> </ul>	推進			→
	20回	200社 20回	215社 20回	230社 20回
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「とくしま地震防災県民憲章」の理念に基づき、「とくしま地震防災県民会議」を中心とした自発的な取組みを促進します。また、FCP（家族継続計画）の定着に向けて、FCPモデルの普及を図ります。＜危機＞</li> </ul>	推進			→
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 子どもから大人まで幅広い年齢層が参加して地震防災について学ぶ県民の集い「とくしま防災フェスタ」を開催し、防災意識の向上を目指します。＜危機＞</li> </ul>	推進			→
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 防災・減災用品を県立防災センターにおいて公募・展示するとともに、イベント等において展示・紹介することにより、広く県民や自主防災組織等への防災啓発に役立てます。＜危機＞</li> </ul>	実施			→
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 県民の防災意識に関する現状を把握・分析し、今後の防災対策に反映するため、定期的に地震・津波県民意識調査を実施します。＜危機＞</li> </ul>	実施			→
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 災害発生時のボランティア活動は極めて重要であることから、関係機関と連携して、災害ボランティアに対する啓発の実施や、ボランティアの力が効果的に発揮されるよう活動環境の整備を促進します。＜危機・保健＞</li> </ul>	推進			→
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 防災活動に資する情報収集を目的とした警察の災害情報協力員（防災ウォッチャー）<sup>*</sup>に対する講習会等を実施し、効果的な運用を図ります。＜警察＞</li> </ul>	推進			→
<ul style="list-style-type: none"> <li>● <u>地域や自治体、防災関係機関それぞれが防災体制をチェックする「毎月1点検運動」を実施し、県民の防災に対する機運の醸成を図ります。</u>＜危機＞</li> </ul>		実施		→

主要事業実施工程表（3-1 みんなで守るとくしまの推進）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
3 危機管理体制の拡充強化等（長期：2，中期：Ⅱ-1①）				
<p><b>主要指標</b></p> <p>○官民連携による各種防災訓練等の実施 <span style="float:right">80回以上</span></p>				
<p>● 県民生活を脅かす、あらゆる危機事象に対応するため、「徳島県危機管理対処指針」に基づき、全庁を挙げた危機管理対応を行うとともに、想定される危機事象ごとのマニュアルの整備を進めます。</p> <p>また、南海トラフ巨大地震及び国民保護などあらゆる危機事象に対応するため、関係機関の連携により、人材育成や県民への広報活動などを行い、「とくしまを守る力」の向上を図るとともに、警察、防災関係機関、地域住民の連携による各種防災訓練など、より実践に即した訓練の実施や、訓練による課題を踏まえ、災害対策本部及び防災関係機関の応急対処能力の向上等を図るほか、防災体制の検証を行います。＜危機・警察＞</p> <p>○官民連携による各種防災訓練等の実施 25 50回→28～30年80回以上</p> <p>○ライフライン事業者・警察・消防・自衛隊等、県内に所在する防災・危機管理関係機関を構成員とした「徳島県危機管理総合調整会議」の毎年開催による連携強化</p>	推進			
<p>● 国民保護法に基づき、武力攻撃事態や緊急対処事態に迅速かつ的確に対応できるよう、国や隣接府県、市町村、関係機関との共同訓練を実施します。＜危機＞</p>	実施			
<p>● 府県を越えた広域的な災害に対応するために、関西広域連合等と一体となって、被災府県への応援調整や災害対応のための訓練を実施・参加します。＜危機＞</p>	参加			
<p>● 南海トラフ巨大地震をはじめとする危機事象に対応するため、相互応援協定を締結している鳥取県と、両県の市町村や民間団体の相互交流や連携を支援すること等により、広域的な連携体制の構築を図ります。＜危機＞</p>	推進			
<p>● 定期的な情報収集やサーベイランス※、防疫資材の備蓄及び防疫演習を実施し、口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザ等が発生した場合、家畜、家きん等の殺処分、移動制限等必要な防疫措置を的確かつ迅速に実施する体制の安定的維持を推進します。＜農林＞</p>	推進			
<p>● 災害の多様化等に対応した市町村の消防体制の整備充実を図るため、市町村消防の組織統合や指令業務の共同化、消防常備化などを促進します。＜危機＞</p>	促進			
<p>● 消防職員の技術の向上や大規模災害時の効果的な部隊運用力の向上を促進します。＜危機＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練への参加</li> <li>・中国・四国ブロック緊急消防援助隊合同訓練への参加</li> </ul>	参加			

主要事業実施工程表（3-1 みんなで守るとくしまの推進）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
<p>● 県消防操法大会において、実践に即した水出し操法を実施するなど、市町村・消防団と協力して、県下の消防団員の技術力、迅速的確な行動、規律、士気の向上を図ります。</p> <p>&lt;危機&gt;</p> <p>○水出し操法の実施（隔年）</p> <p>⑳㉑実施</p>		→		→
		実施		実施

基本目標3 「安全安心・強靱とくしま」の実現

【重点戦略2】

進化する「とくしまゼロ作戦」の展開

主要事業実施工程表（3-2 進化する「とくしまゼロ作戦」の展開）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
1 災害対応体制の充実（長期：2，中期：Ⅱ-2）				
<p><b>主要指標</b></p> <p>○庁内クラウドへの移行システム数の割合 100%</p>				
<p>● 南海トラフ巨大地震等の大規模災害発生時においても、ホームページをはじめ各種の県民への情報提供等を含む業務継続に資するため、情報システムの庁内クラウド※への統合を推進します。また、防災や危機事象対応をより身近により分かりやすく伝え、県民の意識向上を図るため、徳島防災情報ポータルサイト「安心とくしま」を充実・強化し、「災害時情報共有システム」との連携を進め、多彩な地理空間情報と連動した「県民向け災害情報ポータルサイト」を創設します。＜経営・危機＞</p> <p>○庁内クラウドへの移行システム数の割合 ②5→③0 100%</p> <p>○地理空間情報と連動した「県民向け災害情報ポータルサイト」の創設 ②8創設</p>	推進			
	30%	60%	90%	100%
<p>● 県都徳島市を管轄する徳島東警察署の治安維持機能及び南海トラフ巨大地震等の災害時における防災拠点機能を強化するため、同警察署の整備を進めます。また、日頃の治安維持はもとより、大規模災害発生時に治安対策や救助活動等の災害対策を行う活動拠点として機能する警察署、交番・駐在所等の整備を推進します。＜警察＞</p> <p>○徳島東警察署を核とした「新防災センター」の整備 ③0整備着手</p>	推進			
<p>● テレビ放送と高速情報通信基盤を利活用した「避難誘導システム」を普及させるため、国や放送事業者等と連携し、全国の地上デジタル放送局への導入を促進します。＜政策＞</p> <p>○避難誘導システムの全国放送局への導入協力及び展開 ②5実証実験→③0全国展開</p>	促進			全国展開

主要事業実施工程表（3-2 進化する「とくしまゼロ作戦」の展開）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 機能強化により、パソコンやスマートフォン、タブレットだけでなく、従来型携帯電話からでも簡単に登録でき、配信スピードも大幅にアップした安否確認サービス「すだちくんメール」により、災害時に地域住民が相互に安否情報を共有できる体制を構築するとともに、企業や自治体が職員の参集情報を共有できる体制を構築し、災害の迅速な初動体制の確立を図ります。＜危機＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○情報入力・共有の迅速化 <ul style="list-style-type: none"> <li>㉔1回→㉔～㉔操作説明会の年1回以上の実施</li> </ul> </li> <li>○新すだちくんメール 登録者数（累計） <ul style="list-style-type: none"> <li>㉔→㉔40,000人</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	機能強化	運用		
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 国の人工衛星を利用して情報を全国に送る「全国瞬時警報システム（J-ALERT）」を活用し、県独自の情報訓練や津波対応訓練等を実施します。＜危機＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○県、独自の情報訓練の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>㉔2回→㉔～㉔年12回開催</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	訓練実施	1回	1回	1回
<ul style="list-style-type: none"> <li>● ライフライン事業者や市町村、マスコミ等をはじめ各種関係機関と情報共有する災害時情報共有システムの機能強化等により、円滑な災害対応を促進します。また、インターネットだけでなく、CATV等からも情報を取得できるよう、広報体制を強化します。＜危機＞</li> </ul>	促進			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 関西広域連合が策定する「関西減災・防災プラン」等と整合をとった地域防災計画とし、広域災害に対する計画的な対策の推進を図ります。＜危機＞</li> </ul>	推進			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 大規模災害時における広域防災活動の充実・強化を図るため国の定める「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画」に即して「広域防災活動計画」を見直します。＜危機＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○「広域防災活動計画」の見直し <ul style="list-style-type: none"> <li>㉔見直し</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	見直し	運用		
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 県職員で構成する被災者支援チーム、防災専門家チーム、災害時市町村派遣チームから成る「徳島県職員災害応援隊」において、迅速な県職員の応援派遣や現地の被災状況に応じた的確な応急対策活動への支援を図るために、訓練及び研修を実施します。＜危機＞</li> </ul>	訓練・研修実施			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 県警察で構成する「徳島県警察災害派遣隊<sup>*</sup>」を迅速に出動させ、被災地での的確な救出救助活動を行います。＜警察＞</li> </ul>	運用			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 他府県との広域的な連携を図り、訓練を通じて災害時における対処能力の向上に努めます。＜警察＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○「中国・四国管内警察合同広域緊急援助隊等災害警備訓練」の開催及び同訓練への参加 <ul style="list-style-type: none"> <li>㉔～㉔参加</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	実施			



主要事業実施工程表（3-2 進化する「とくしまゼロ作戦」の展開）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				
	H27	H28	H29	H30	
2 防災施設等の整備（長期：2，中期：Ⅱ-1②）					
<b>主要指標</b> ○防災センター利用者数（移動防災センター含む） 5万人					
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 消防学校・防災センターについて、県庁災害対策本部の補完、支援物資の集配など、災害対策拠点としての機能の充実を図ります。また、防災センターにおける啓発及び地震体験車を活用した移動防災センターを通じて、県民の防災意識の向上を図ります。</li> <li>また、消防学校教官による「災害医療遊撃隊」を創設し、最新の「救命救急資機材」の整備と併せて、消防学校訓練を通じて消防職・団員等への技術浸透を図るとともに、災害時には、「災害医療遊撃隊」が資機材を適時・適所に機動的に配備します。＜危機＞</li> <li>○防災センター利用者数（移動防災センター含む） ②5万人→②7～③0年間5万人</li> <li>○「県防災メモリアルデー※」等特別啓発行事参加者数 ②54,100人→②7～③0年間8,000人</li> <li>○「災害医療遊撃隊」による最新資機材の整備 ②7～③0整備・充実</li> </ul>	推進				
		5万人	5万人	5万人	5万人
		8,000人	8,000人	8,000人	8,000人
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 消防防災ヘリは、平成10年6月から運航を開始しており、機体更新に向け、機種等について検討を行い、整備を進める。また、ヘリコプターから直接、映像を通信衛星に送信し、県庁等の災害対応拠点でリアルタイムに受信するヘリサットシステムを装備します。＜危機＞</li> <li>○ヘリサットを装備した 次世代消防防災ヘリコプターの配備 ②9運用開始</li> </ul>			運用開始	運用	
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地震や集中豪雨等による孤立集落の発生に備え、臨時ヘリポートの緊急的な整備や、通信手段を確保するため衛星携帯電話等の導入を行う市町村を支援するとともに、県・市町村・住民が協働で通信訓練等を行います。＜危機＞</li> </ul>	推進				
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 大規模災害時等において円滑な救助活動を展開するため、消防無線のデジタル化に併せて、県庁・各消防本部間のネットワーク化を促進します。＜危機＞</li> </ul>	促進				
3 災害時の避難路の確保（長期：2，中期：Ⅱ-2）					
<b>主要指標</b> ○老朽危険建築物（空き家等）除却戸数 840戸					
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 津波避難困難地域の解消をはじめ、地域の安全性を確保するため、老朽化して危険な空き家・空き建築物の除却や市町村における空き家等対策計画の策定を支援し、災害に強いまちづくりを進めます。＜危機・県土＞</li> <li>○老朽危険建築物（空き家等）除却戸数（累計） ②84戸→③0840戸</li> </ul>	推進				
		340戸	500戸	670戸	840戸

主要事業実施工程表（3-2 進化する「とくしまゼロ作戦」の展開）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 高規格道路等の整備に併せて、津波避難困難地域の解消に向けた避難路や避難場所の整備を促進します。＜県土＞ ○四国横断自動車道「徳島JCT～阿南IC間」における津波避難場所の設置箇所数 ②⑤→③①3箇所</li> </ul>	促進			3箇所
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 踏切の除去による道路交通の円滑化及び津波浸水が想定される鉄道沿線地域において、避難路や救援路、一時避難場所などの機能確保を図るため、徳島市が実施するまちづくりと一体となって、鉄道高架事業を推進します。＜県土＞ ○鉄道高架事業の推進 ②⑤調査設計中→③①用地買収中</li> </ul>	推進			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● がけ地の保全整備に併せて、津波避難困難地域の解消に向けた避難路や避難場所の整備を推進及び促進します。＜県土＞ ○がけ地の保全に併せた避難路・避難場所整備箇所数（累計） ②⑤29箇所→③①60箇所</li> </ul>	推進	40箇所	45箇所	50箇所
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 津波浸水想定エリアの住民や道路利用者等の速やかな避難行動を促進するため、「海拔表示シート」を設置します。＜県土＞ ○津波浸水想定エリア内における海拔表示シートの設置（累計） ②⑤194箇所→③①350箇所</li> </ul>	推進	250箇所	350箇所	
<p>4 木造住宅等の耐震化促進（長期：2，中期：Ⅱ-2）</p> <p><b>主要指標</b> ○木造住宅等の診断から耐震改修や住み替えへの支援 県民ニーズに100%対応</p>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 耐震の診断申込みから工事完了まで補助申請の手続きを「ワンストップ」で行う制度を設けるとともに、住宅の倒壊等から助かる命を助けるため、徳島県耐震改修促進計画に基づき、平成32年度末の住宅の耐震化率100%を目標に、リフォーム・改修・住替え事業による木造住宅の耐震化の取組みを促進します。＜県土＞ ○「“すぐできる”住宅耐震化事業」の創設 ②⑦創設 ○木造住宅等の診断から耐震改修や住み替えへの支援 ②⑦～③①県民ニーズに100%対応 ○リフォームを伴う「木造住宅の耐震化工事」に対する支援 ②⑦～③①県民ニーズに100%対応 ○耐震相談件数（累計） ②⑤1,554件→③①2,000件</li> </ul>	推進	100%	100%	100%
		100%	100%	100%
		1,700件	1,800件	1,900件
				2,000件

### 主要事業実施工程表（3-2 進化する「とくしまゼロ作戦」の展開）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 民間建築物の耐震診断・耐震改修補助を行う市町村を支援します。＜県土＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○耐震診断義務付け建築物のある全ての市町村での補助制度創設 <ul style="list-style-type: none"> <li>㊦10市町→㊧15市町</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	推進 12市町	15市町		
<p>5 「緊急土砂災害対策」の促進（長期：2，中期：Ⅱ-2）</p> <p><b>主要指標</b> ○基礎調査の実施率 100%</p>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 土砂災害による被害から生命・財産を守るため、土砂災害危険箇所に関する情報を広く住民に提供し、土砂災害の危険性を認識してもらうとともに、砂防設備等による要配慮者利用施設等の重点的な保全を図るなど、ハード・ソフト一体となった整備を推進します。＜県土＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○基礎調査の実施率 <ul style="list-style-type: none"> <li>㊦33%→㊧100%</li> </ul> </li> <li>○市町村が行う土砂災害啓発マップの公表率 <ul style="list-style-type: none"> <li>㊦→㊧100%</li> </ul> </li> <li>○土砂災害の危険性のある要配慮者利用施設及び避難所の保全施設数（累計） <ul style="list-style-type: none"> <li>㊦269施設→㊧305施設</li> </ul> </li> <li>○祖谷川流域の直轄地すべり対策事業の推進（善徳地すべり防止区域） <ul style="list-style-type: none"> <li>㊦工事施工中→㊧工事促進中</li> </ul> </li> <li>○吉野川水系直轄砂防事業の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>㊦工事施工中→㊧工事促進中</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	推進 83% 60% 280箇所	100% 83% 286箇所	100% 293箇所	305箇所

基本目標3 「安全安心・強靱とくしま」の実現

【重点戦略3】

強靱で安全な県土づくりの推進

主要事業実施工程表（3-3 強靱で安全な県土づくりの推進）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）							
	H27	H28	H29	H30				
1 地震・津波災害に強いまちづくり（長期：2，中期：Ⅱ-2）								
<p><b>主要指標</b> ODMATの体制整備 27チーム</p>								
<p>● 災害時において防災拠点等となる県施設等について、耐震化計画に基づき計画的に耐震化を進めます。また、災害関連死をはじめとする「防ぎ得た死」をなくすため、災害時から平時へのつなぎ目のないシームレスな医療提供体制を構築することを目的に、「戦略的災害医療プロジェクト」を推進するとともに、災害拠点病院等における災害派遣医療チーム（DMAT）の体制整備を進めるなど、更なる災害医療体制の向上を図ります。</p> <p>&lt;危機・保健・県土・教育&gt;  <u>災害医療体制の整備</u>                      ○災害拠点病院（11病院）の耐震化率                      ②573%→②7100%                      ○戦略的災害医療プロジェクト 基本戦略                      ②5→②7策定                      ○DMATの体制整備                      ②521チーム→③027チーム                      ○「DPAT」（災害派遣精神医療チーム）の体制整備                      ②5→②919チーム                      ○「災害時情報共有システム」加入医療機関数                      ②5113機関→③01,100機関</p> <p><u>耐震基準に適合した災害等に強い安全な学校施設の整備</u>                      ○県立高等学校施設耐震化率                      ②584%→②7100%                      ○市町村立小・中学校施設耐震化率                      ②597%→②7100%</p> <p><u>その他の県有防災拠点施設等の耐震化の推進</u>                      ○県有防災拠点施設等の耐震化率                      ②586%→③0100%に向けて推進                      ○県営住宅の耐震化率                      ②592.0%→②7100%                      ○「道の駅」防災拠点化整備済箇所数（累計）                      ②5→③010箇所</p>	推進							
	<p>○災害拠点病院（11病院）の耐震化率                      ②573%→②7100%                      ○戦略的災害医療プロジェクト 基本戦略                      ②5→②7策定                      ○DMATの体制整備                      ②521チーム→③027チーム                      ○「DPAT」（災害派遣精神医療チーム）の体制整備                      ②5→②919チーム                      ○「災害時情報共有システム」加入医療機関数                      ②5113機関→③01,100機関</p>	100%	24チーム	25チーム	26チーム	27チーム		
	<p><u>耐震基準に適合した災害等に強い安全な学校施設の整備</u>                      ○県立高等学校施設耐震化率                      ②584%→②7100%                      ○市町村立小・中学校施設耐震化率                      ②597%→②7100%</p> <p><u>その他の県有防災拠点施設等の耐震化の推進</u>                      ○県有防災拠点施設等の耐震化率                      ②586%→③0100%に向けて推進                      ○県営住宅の耐震化率                      ②592.0%→②7100%                      ○「道の駅」防災拠点化整備済箇所数（累計）                      ②5→③010箇所</p>	1チーム	1チーム	19チーム	19チーム	240機関	240機関	240機関
<p>● 津波から避難するための、避難路・避難場所等の整備を推進し、津波避難困難地域の解消を図ります。&lt;危機&gt;                      ○津波避難困難地域解消のための計画策定率（対象8市町）                      ②5→③0100%</p>	推進							
<p>● 西部圏域の防災拠点や津波被害が想定される沿岸地域の後方支援拠点となる「西部健康防災公園」の整備を推進します。&lt;県土&gt;                      ○西部健康防災公園の整備                      ②9広域防災拠点の着工</p>	推進							
	2箇所	5箇所	7箇所	10箇所				

主要事業実施工程表（3-3 強靱で安全な県土づくりの推進）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 救命救急や防災活動等を支援する緊急輸送道路などのインフラ整備を推進します。＜農林・県土＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○海岸・河川堤防等の地震・津波対策の実施数（累計） ②5 8箇所→③0 21箇所（全59箇所中）</li> <li>○河川水門の耐震化実施箇所数（累計） ②5 4箇所→③0 9箇所</li> <li>○水門・樋門等の自動化・閉鎖率 ②5 38%→③0 46%</li> <li>○緊急輸送道路における重点整備区間（30箇所）の改良率 ②5 40%→③0 70%</li> <li>○緊急輸送道路における斜面对策の実施箇所数（累計） ②5 138箇所→③0 163箇所</li> <li>○緊急輸送道路等における橋梁（15m以上）の耐震化率 ②5 78%→③0 86%</li> <li>○緊急輸送道路を補完する農林道の整備延長（累計） ②5 17km→③0 25km</li> </ul> </li> </ul>	推進			
	14箇所	17箇所	19箇所	21箇所
	5箇所	6箇所	7箇所	9箇所
	41%	43%	45%	46%
	55%	60%	65%	70%
	148箇所	153箇所	158箇所	163箇所
	83%	84%	85%	86%
20km	22km	24km	25km	
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 一定の地域をカバー（支援）する「拠点避難所」の指定を促進するとともに、「拠点避難所」となる県立学校等の整備を推進します。＜危機・教育＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○避難所施設整備を行った県立学校数（累計） ②5 24校→③0 45校（全校）</li> </ul> </li> </ul>	推進			
	33校	37校	41校	45校
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 南海トラフ巨大地震に備えるため、災害時に重要な拠点となる病院や避難拠点など、人命の安全確保を図るために、給水優先度が特に高い施設へ給水する管路について、優先的に耐震化を進め、確実に給水できる体制を目指します。＜危機＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○重要給水施設管路の耐震適合率 ②4 29%→③0 34%</li> </ul> </li> </ul>	推進			
	31%	32%	33%	34%
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 大規模盛土造成地の有無等を調査し、住民への情報提供をホームページ等で行うことにより、防災意識の向上を図ります。＜県土＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○大規模盛土造成地の調査結果の公表率 ②5 ー→③0 100%</li> </ul> </li> </ul>	推進			
	40%	60%	80%	100%
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 大規模地震等の災害時においても、水力発電の安定供給を確保するため、発電拠点施設の地震対策及び老朽化対策など必要な整備を図ります。＜企業＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○整備率（耐震化完了施設数/全施設数27） ②5 67%→③0 93%</li> </ul> </li> </ul>	推進			
	74%	81%	85%	93%
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 大規模地震等の災害時においても、工業用水の安定供給を確保するため、管路更新計画に基づき、管路の老朽化対策及び大規模地震に対する耐震化対策の整備を図ります。＜企業＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○整備率（更新優先度が高い管路L=8.4km） ②5 ー→③0 40%</li> </ul> </li> </ul>	推進			
	17%	17%	17%	40%
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 津波の河川遡上による被害を軽減するため、直轄管理河川において、堤防の嵩上げや液状化対策及び水門・樋門の耐震化を促進します。＜県土＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○旧吉野川・今切川・那賀川・桑野川の地震・津波対策の促進 ②5 工事施工中→③0 工事促進中</li> </ul> </li> </ul>	促進			

主要事業実施工程表（3-3 強靱で安全な県土づくりの推進）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
2 道路交通ネットワークの機能強化（長期：2，中期：Ⅱ-2）				
<b>主要指標</b>				
○四国横断自動車道（徳島JCT～徳島東間）の整備 工事促進中（③1供用）				
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 近畿及び四国内の交流基盤となる四国横断自動車道（徳島JCT～阿南間）の整備を促進します。＜県土＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○四国横断自動車道（徳島JCT～徳島東間）の整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>②5調査設計中→③0工事促進中（③1供用）</li> </ul> </li> <li>○四国横断自動車道（徳島東～小松島間）の整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>②5用地買収中→③0工事促進中</li> </ul> </li> <li>○四国横断自動車道（小松島～阿南間）の整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>②5工事施工中→③0工事促進中</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	促進			→
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 高速道路ネットワークの機能強化を図るため、津田地区追加IC、阿南IC追加ランプを設置するとともに、「暫定二車線区間の解消」など、道路を賢く使う取組みを推進します。また、徳島小松島港津田地区において、「活性化計画」に基づき「とくしま回帰先進地」としての再生に向け、高速道路供用に必要な取組みを推進します。＜県土＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○津田地区への追加IC設置、阿南ICへの追加ランプ設置 <ul style="list-style-type: none"> <li>②5一→③0工事促進中</li> </ul> </li> <li>○高松自動車道の四車線化 <ul style="list-style-type: none"> <li>②5工事施工中→③0完成</li> </ul> </li> <li>○「津田地区活性化計画」の策定 <ul style="list-style-type: none"> <li>②7策定</li> </ul> </li> <li>○「津田地区活性化計画」の実現に向けた土地造成（再掲） <ul style="list-style-type: none"> <li>②5一→③0埋立概成</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	促進			→
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 高規格幹線道路と一体となって高速交通ネットワークを形成する地域高規格道路について、徳島環状道路、阿南安芸自動車道の整備を促進します。＜県土＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域高規格道路徳島環状道路（延長21.7km）の整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>②5工事施工中→③0工事促進中</li> </ul> </li> <li>○地域高規格道路阿南安芸自動車道（桑野道路）の整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>②5調査設計中→③0事業促進中</li> </ul> </li> <li>○地域高規格道路阿南安芸自動車道（福井道路）の整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>②5調査設計中→③0事業促進中</li> </ul> </li> <li>○地域高規格道路阿南安芸自動車道（海部道路）の整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>②5調査中（牟岐～県境間 計画段階評価実施中）</li> <li>→③0事業促進中</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	促進			→
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 交流の基盤を支える一般国道32号、一般国道55号バイパスなどの主要幹線道路の整備を促進します。＜県土＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○一般国道32号猪ノ鼻道路（延長8.4km）の整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>②5工事施工中→③0工事促進中（③2供用）</li> </ul> </li> <li>○一般国道55号阿南道路（延長18.4km）の整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>②5一般国道195号まで17.2kmの供用</li> <li>→③0那賀川大橋周辺2.1kmの4車線化工事促進中（③1完成）</li> </ul> </li> <li>○一般国道55号牟岐バイパス（延長2.4km）の整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>②5工事施工中→③0工事促進中</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	促進			→

主要事業実施工程表（3-3 強靱で安全な県土づくりの推進）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
3 四国新幹線実現への取組み（長期：3，中期：Ⅱ-2）				
<b>主要指標</b> ○四国新幹線実現に向けた機運醸成に係るPR活動回数 2回				
●日本全体の新しい「リダンダンシー」の確保・「二眼レフ構造」の国土構築や、最新の新幹線技術による「技術立国日本の再生」など、日本再生の起爆剤となる四国新幹線の実現を目指します。＜政策・県土＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○「徳島県四国新幹線導入促進期成会」の設立               <ul style="list-style-type: none"> <li>⑲設立</li> </ul> </li> <li>○四国新幹線実現に向けた機運醸成に係るPR活動回数               <ul style="list-style-type: none"> <li>⑲2回→⑳年間2回</li> </ul> </li> </ul>	推進			→
	2回	2回	2回	2回
4 都市部における渋滞対策の推進（長期：3，中期：Ⅴ-1①）				
<b>主要指標</b> ○外環状道路（延長35.0km）の整備 工事推進中及び徳島環状線一部供用				
●渋滞の著しい交差点の緩和・解消に努めるとともに、都市部の慢性的な渋滞を解消するため、徳島市中心部とその周辺地域における放射環状道路の整備を推進します。＜県土＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○外環状道路（延長35.0km）の整備               <ul style="list-style-type: none"> <li>⑲工事施工中→⑳工事推進中</li> <li>⑳徳島環状線（末広住吉工区「安宅交差点」上りランプを含む北行き0.9km）の一部供用</li> </ul> </li> <li>○徳島地区渋滞対策協議会で特定された主要渋滞箇所の対策実施箇所数（累計）               <ul style="list-style-type: none"> <li>⑲→⑳3箇所</li> </ul> </li> <li>○放射道路（延長23.2km）の整備               <ul style="list-style-type: none"> <li>⑲工事施工中→⑳工事推進中</li> </ul> </li> </ul>	推進			→
			1箇所	3箇所
●踏切の除去による道路交通の円滑化及び津波浸水が想定される鉄道沿線地域において、避難路や救援路、一時避難場所などの機能確保を図るため、徳島市が実施するまちづくりと一体となって、鉄道高架事業を推進します。（再掲）＜県土＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○鉄道高架事業の推進               <ul style="list-style-type: none"> <li>⑲調査設計中→⑳用地買収中</li> </ul> </li> </ul>	推進			→

主要事業実施工程表（3-3 強靱で安全な県土づくりの推進）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
5 「長寿命化プロジェクト」の推進（長期：2，中期：Ⅱ-2）				
<b>主要指標</b> ○長寿命化計画策定済み土木施設数 <b>5,195施設（100%）</b>				
● 公共施設の老朽化に備え、必要な機能を維持しつつ、将来の改良・更新コストを抑制するため、構造物の長寿命化計画を早期に策定し、老朽化対策を推進します。 <農林・県土> ○長寿命化計画策定済み土木施設数（累計） ②5 1,109施設（21.3%） →③0 5,195施設（100%） ○老朽化対策に着手した 道路施設（橋梁、トンネル等）数（累計） ②5 161施設→③0 317施設 ○老朽化対策に着手した 河川管理施設（排水機場等）数（累計） ②5 9施設→②7 26施設 ○老朽化対策に着手した都市公園数（累計） ②5 1公園→③0 8公園 ○老朽化対策に着手した県営住宅数（累計） ②5 26団地→③0 34団地 ○老朽化対策に着手した港湾施設（岸壁等）数（累計） ②5 11施設→③0 15施設 ○老朽化対策に着手した漁港施設（岸壁等）数（累計） ②5 2箇所→③0 7箇所 ○老朽化対策に着手した基幹的水利施設数（累計） ②5 21施設→③0 40施設	推進			
● 県が保有する全ての公共施設等について「徳島県公共施設等総合管理計画」に基づき「老朽施設の戦略的な長寿命化」を図ります。<経営> ○施設類型毎の 「個別施設計画（全17計画）」の策定 ②5 →（③1 100%） ○対象施設（公共建築物）の詳細現況調査 ②5 →（③1 100%）	推進			
● 道路インフラの老朽化対策を効果的に実施するため、関係機関と連携し、橋梁点検業務等の一括発注を行うなど、市町村が行う老朽化対策を支援します。<県土>	推進			



主要事業実施工程表（3-3 強靱で安全な県土づくりの推進）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				
	H27	H28	H29	H30	
6 洪水、高潮、土砂災害などによる被害の軽減（長期：2，中期：Ⅱ-2）					
<b>主要指標</b> ○重点河川（県管理河川）の整備の推進	78%				
●「平成26年8月豪雨」をはじめとする洪水被害から県民を守る治水事業を着実に進めます。＜県土＞ ○吉野川勝命地区の整備の促進 ⑫工事施工中→⑳工事促進中 ○吉野川脇町第一地区の整備の促進 ⑫工事施工中→⑳完成 ○吉野川加茂第二地区の整備の促進 ⑫用地買収中→⑳工事促進中 ○旧吉野川の整備の促進 ⑫工事施工中→⑳工事促進中 ○長安ロダムの改造の促進（再掲） ⑫工事施工中→⑳完成 ○那賀川深瀬地区の整備の促進 ⑫工事施工中→⑰完成 ○那賀川加茂地区の整備の促進 ⑰着手→⑳工事促進中 ○重点河川（県管理河川）の整備の推進 ⑫68%→⑳78% ○福井ダム管理施設の改良 ⑫工事施工中→⑳完成	推進				
●集中豪雨による内水浸水被害から住民の生命と財産を守るため、内水浸水危険箇所のある市町村が危険箇所や避難先の情報を住民に情報提供できるように支援します。＜県土＞ ○内水ハザードマップの公表率 ⑫67%→⑳100%	推進	75%	83%	92%	100%
●集中豪雨や局所的な大雨での土砂災害による被害から生命・財産を守るために必要な地すべり防止施設・治山施設等を整備し、人的災害ゼロを目指します。＜農林＞ ○土砂災害の危険性のある人家の保全数（累計） ⑫2,165戸→⑳2,400戸 ○山地災害の危険性が高い箇所（山地災害危険地区）の調査・点検パトロール実施箇所数 ⑫141箇所→⑰～⑳年間150箇所	推進	2,260戸	2,300戸	2,350戸	2,400戸
●山地災害に関する情報収集の迅速化や山地災害危険地区等における地域住民への防災啓発を推進するため、山地防災ヘルパーの認定を推進します。＜農林＞ ○山地防災ヘルパーの認定者数（累計） ⑫108人→⑳158人	推進	150箇所	150箇所	150箇所	150箇所
●山地災害に関する情報収集の迅速化や山地災害危険地区等における地域住民への防災啓発を推進するため、山地防災ヘルパーの認定を推進します。＜農林＞ ○山地防災ヘルパーの認定者数（累計） ⑫108人→⑳158人	推進	128人	138人	148人	158人
●災害復旧・復興の迅速化を図るため、農林地の適正な管理・保全に向けた活動を支援します。＜農林＞ ○地籍調査事業の進捗率 ⑫32%→⑳37%	推進	34%	35%	36%	37%

主要事業実施工程表（3-3 強靱で安全な県土づくりの推進）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地震・津波による公共下水道施設への被害を防止・軽減するため、施設の耐震化を進めるとともに、災害時の下水道業務継続計画（BCP）の策定を推進します。＜県土＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○地震対策上、重要な下水管渠の地震対策実施率 ②5 62%→③0 70%</li> <li>○下水道BCPの策定率 ②5 20%→③0 100%</li> </ul> </li> </ul>	推進 64%	66%	68%	70%
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 大規模災害時に、「救援物資の海上輸送」等の優先業務を継続させ、物流機能を早期に回復できるよう、「港湾BCP」の策定を推進するとともに、<u>継続して検証・見直しを行います。</u>＜県土＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○港湾BCPを策定した防災拠点港数（累計） ②5 1港→③0 3港</li> </ul> </li> </ul>	推進 2港	2港	3港	
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 頻発する局地的集中豪雨や津波等に備えた防災情報の充実を図るため、水防テレメータシステムのデジタル化による情報提供の確実化や防災情報の普及啓発に努めます。＜県土＞</li> </ul>	推進			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● <u>津波・洪水時における船舶の流出による県民の生命・財産への被害を防ぐため、「徳島県放置艇削減計画」に基づき、「放置艇」の解消に向けた取組みを推進します。</u>＜農林・県土＞</li> </ul>	推進			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● <u>雨の降り方が「新たなステージ」に入ったことにより、頻発化・激甚化する水害や頻発する濁水に対し「県土の強靱化」を図るため、「治水・利水条例（仮称）」を制定し、施策を推進します。</u>＜県土＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○治水・利水条例（仮称）の制定 ③0 制定</li> </ul> </li> </ul>	制定		推進	
<ul style="list-style-type: none"> <li>● <u>河川の氾濫に伴う浸水被害に対し、県民の安全・安心を確保するため、公共事業による河道掘削に加えて、土砂の撤去から活用まで支援・管理する「河川安全・安心協働モデル」を構築し、取組みを推進します。</u>＜県土＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○「河川安全・安心協働モデル」の構築 ③0 構築</li> </ul> </li> </ul>	構築		推進	
<ul style="list-style-type: none"> <li>● <u>洪水被害から住民の生命と財産を守るため、出水時の水防活動拠点、水防資機材の備蓄基地等となる「中島河川防災ステーション（仮称）」の整備を促進します。</u>＜県土＞</li> </ul>	促進			
<p>7 異常気象時における通行の確保（長期：2，中期：Ⅱ-2）</p> <p><b>主要指標</b></p> <p>○生命線道路の強化率（11箇所） 80%</p>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 災害時の交通途絶が発生しないよう、危険箇所の整備を推進します。＜県土＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○生命線道路の強化率（11箇所） ②5 47%→③0 80%</li> </ul> </li> </ul>	推進 55%	65%	75%	80%

主要事業実施工程表（3-3 強靱で安全な県土づくりの推進）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 大雨など異常気象時による事前通行規制区間において、バイパスルートの整備を促進します。＜県土＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○一般国道32号猪ノ鼻道路（延長8.4km）の整備（再掲） <ul style="list-style-type: none"> <li>㉕工事施工中→㉗工事促進中（㉚供用）</li> </ul> </li> <li>○一般国道32号改築防災（大歩危工区延長2.5km）の整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>㉕調査設計中→㉗事業促進中</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	促進			→
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 孤立集落の発生を防ぐため、倒木対策協議会（平成26年設置）等を通じ、生命線道路や緊急輸送道路等において、大雪等による倒木を防ぐ事前伐採を推進します。＜農林・県土＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○倒木対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>㉕一→㉗～㉚毎年度実施</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	推進			→
<p>8 民間活力による施設整備（長期：2，中期：Ⅱ-2）</p> <p><b>主要指標</b> ○新たな行政手法（PPP/PFI方式・コンセッション方等）の導入 試行</p>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 平成27年度に設置予定の庁内組織「徳島県公共施設等総合管理計画推進本部（仮称）」の下に「PPP/PFI・コンセッション等民間活力導入検討部会（仮称）」を設置し、民間活力導入に向けた検討を行います。＜経営＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○新たな行政手法（PPP/PFI方式*・コンセッション方式等）の導入 <ul style="list-style-type: none"> <li>㉗試行</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	部会設置		検討	試行
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 利用者サービスの向上と事業コストの削減を図るため、民間活力を導入することにより、県営住宅の整備を推進します。＜県土＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○PFI方式による県営住宅12団地の集約化 <ul style="list-style-type: none"> <li>㉕整備中→㉗整備・維持管理</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	整備・維持管理	維持管理		→

基本目標3 「安全安心・強靱とくしま」の実現

【重点戦略4】

「戦略的災害医療プロジェクト」のさらなる展開

主要事業実施工程表（3-4 「戦略的災害医療プロジェクト」のさらなる展開）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
1 戦略的災害医療の展開（長期：2，中期：Ⅱ-1②）				
<p><b>主要指標</b> ODMATの体制整備 27チーム</p>				
<p>● 大規模災害時に、災害医療の中核となる災害拠点病院の耐震化を促進するとともに、災害派遣医療チーム（DMAT）、災害派遣精神医療チーム（DPAT）の体制整備を進め、更なる災害医療体制の向上を図ります。</p> <p>&lt;保健&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○災害拠点病院（11病院）の耐震化率（再掲） ②5 73%→②7 100%</li> <li>○DMATの体制整備（再掲） ②5 21チーム→③0 27チーム</li> <li>○「DPAT」（災害派遣精神医療チーム）の体制整備（再掲） ②5 1→②9 19チーム</li> <li>○「災害時情報共有システム」加入医療機関数（再掲） ②5 113機関→③0 1,100機関</li> </ul>	<p>推進</p> <p>100%</p> <p>24チーム</p> <p>1チーム</p> <p>240機関</p>			
<p>● 消防学校・防災センターについて、県庁災害対策本部の補完、支援物資の集配など、災害対策拠点としての機能の充実を図ります。また、防災センターにおける啓発及び地震体験車を活用した移動防災センターを通じて、県民の防災意識の向上を図ります。</p> <p>また、消防学校教官による「災害医療遊撃隊」を創設し、最新の「救命救急資機材」の整備と併せて、消防学校訓練を通じて消防職・団員等への技術浸透を図るとともに、災害時には、「災害医療遊撃隊」が資機材を適時・適所に機動的に配備します。（再掲）&lt;危機&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○防災センター利用者数（移動防災センター含む） ②5 5万人→②7～③0年間5万人</li> <li>○「県防災メモリアルデー」等特別啓発行事参加者数 ②5 4,100人→②7～③0年間8,000人</li> <li>○「災害医療遊撃隊」による最新資機材の整備 ②7～③0整備・充実</li> </ul>	<p>推進</p> <p>5万人</p> <p>8,000人</p>			

主要事業実施工程表（3-4 「戦略的災害医療プロジェクト」のさらなる展開）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
<p>● 関係機関間の災害情報を一元的に集約・活用するため、GIS（地理情報システム）を利用した「災害時情報共有システム」を基に、「地域SNS」等により被災状況や避難所における被災者ニーズを把握・共有するなど、医療関係者や災害対応に携わる関係者のための支援基盤構築に向けた「戦略的災害医療“G空間”プロジェクト」を推進します。＜危機＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「戦略的災害医療“G空間”プロジェクト」の            全県展開            ㉗環境整備</li> <li>○地域SNS登録数            ㉕→㉟300グループ</li> </ul>	環境整備	推進		→
<p>● 災害発生時に被災者に適切な治療や医薬品の提供を行うため、マイナンバーの独自利用により、被災者のマイナンバーと医療情報を連携させる市町村の体制づくりを支援します。＜政策＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「災害時医療情報」との連携促進            ㉕→㉟全県展開</li> </ul>	75 グループ	150 グループ	225 グループ	300 グループ
	推進			全県展開
<p>2 災害医療拠点「県立海部病院」の高台移転（長期：2，中期：Ⅱ-2）</p> <p><b>主要指標</b> ○海部病院の高台移転 完成</p>				
<p>● 将来発生が予想されている南海トラフ巨大地震による大津波の被害にも県南地域の先端災害医療拠点として対処できるよう、県立海部病院の高台移転に取り組むとともに、国・牟岐町等関係機関とも連携を図り、県南地域の新たな防災拠点づくりを進めます。＜病院＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○海部病院の高台移転            ㉕建築工事着手→㉟完成</li> </ul>	推進			→

基本目標3 「安全安心・強靱とくしま」の実現

【重点戦略5】

守り抜く！くらし安全安心セーフティネットの構築

主要事業実施工程表（3-5 守り抜く！くらし安全安心セーフティネットの構築）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
1 安全・安心な食の確保（長期：2，中期：Ⅱ-3①）				
<b>主要指標</b>	〇とくしま安 <sup>2</sup> GAP認証件数 220件			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 安全で安心な農産物の供給のため、農産物の安全、環境保全、労働安全について国の高度なGAP基準を取り入れた「とくしま安<sup>2</sup>GAP認証制度」の取得を推進します。&lt;農林&gt; <ul style="list-style-type: none"> <li>〇とくしま安<sup>2</sup>GAP認証件数（累計） <ul style="list-style-type: none"> <li>㉕155件→㉟220件</li> </ul> </li> <li>〇新たにGAPに取り組む青年農業者数(累計) <ul style="list-style-type: none"> <li>㉕1→㉟50人</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	推進			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 食品衛生管理の国際標準である「HACCP」の県下と畜場、食鳥処理場をはじめとする食品関係営業施設への導入を支援するとともに、基準適合施設について「徳島県食の安全安心推進条例」に規定された「徳島版HACCP認証制度」に基づきその認証を推進することにより、阿波牛や阿波尾鶏など県産食品の安全・安心ブランドを確立し、国内競争力の強化と輸出促進を図ります。&lt;危機&gt; <ul style="list-style-type: none"> <li>〇HACCP認証施設数（累計） <ul style="list-style-type: none"> <li>㉕1→㉟8件</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	推進		5件	5件
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「とくしまトーフードプロジェクト」を推進し、食品履歴の「見える化」による信頼確保を図ります。また、食品表示の適正化を図るための人材育成策の柱として、「食の安全安心学び推進プログラム」を開設し、食品関連事業者等における食品表示責任者養成研修や認証&amp;HACCP導入担当者研修を実施し、食品表示に係る知識の普及を図るとともに、食の安全安心に関する情報を一元化した「とくしま食の安全安心情報ポータルサイト」を開設し、食に関する各種情報を発信することにより、食の安全安心の確保を推進します。&lt;危機&gt; <ul style="list-style-type: none"> <li>〇「食の安全安心学び推進プログラム」の開催回数 <ul style="list-style-type: none"> <li>㉕創設→㉟年間4回</li> </ul> </li> <li>〇「とくしま食の安全安心情報ポータルサイト」の創設 <ul style="list-style-type: none"> <li>㉕創設</li> </ul> </li> <li>〇食品関連事業者等認定数（累計） <ul style="list-style-type: none"> <li>㉕1→㉟40件</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	推進		4回	4回
		10件	20件	30件
				40件

主要事業実施工程表（3-5 守り抜く！くらし安全安心セーフティネットの構築）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 消費者・事業者・行政が連携して、食の信頼関係を確保するため、消費者・事業者の自主的な取組を支援するとともに、県民参加型の食の安全・安心を推進する事業を展開します。＜危機＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○リスクコミュニケーションとしての意見交換会等参加者数 ②5 467人→②7～③0年間500人以上</li> </ul> </li> </ul>	推進 500人	500人	500人	500人
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 日本農林規格（JAS）等の取得により、生産工程が明らかとなった安全で安心な畜産物を供給します。＜農林＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○JAS等取得件数（累計） ②5 3件→③0 5件</li> </ul> </li> </ul>	推進 3件	5件	5件	5件
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 家畜伝染病の発生予防及び飼養衛生管理基準の徹底指導により、安全・安心な畜産物の供給を推進します。＜農林＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○畜産農家の立入検査の実施率 ②5 100%→②7～③0毎年100%</li> </ul> </li> </ul>	推進 100%	100%	100%	100%
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域の実情に即した適正な獣医療の提供を図り、安全・安心な畜産物の供給を推進します。＜農林＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○獣医療の提供率 ②5 100%→②7～③0毎年100%</li> </ul> </li> </ul>	推進 100%	100%	100%	100%
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 獣医学生に対し、修学資金の貸与、県獣医師職員勤務機関でのインターンシップを通じ、家畜伝染病予防、食肉衛生検査業務等の理解を深めることにより、本県獣医師の確保を図り、食の安全・安心に係る業務を推進します。＜危機・農林＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○獣医学生のインターンシップ年間受入人数 ②5 13人→②7～③0年間12人</li> <li>○獣医師修学資金貸与者数 ②5 1人→②7～③0年間4人</li> </ul> </li> </ul>	推進 12人 4人	12人 4人	12人 4人	12人 4人
<p>2 食品表示の適正化（長期：2、中期：Ⅱ-3①）</p> <p><b>主要指標</b> ○とくしま食品表示Gメンの立入調査・検査事業者数 <u>200</u>事業者</p>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「食品表示の適正化等に関する条例」に基づき、県民の健康の保護並びに消費者に信頼される県産食品の生産及び供給の振興を図るため、産地偽装の抑止対策として科学的産地等判別分析を活用するなど、食品表示の適正化等に関する施策を計画的かつ総合的に推進します。また、食品表示Gメンの監視体制の充実強化を図るとともに、食品表示に関する啓発を推進します。＜危機＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○とくしま食品表示Gメンの立入調査・検査事業者数 ②5 一→②8～③0年間<u>200</u>事業者</li> <li>○科学的産地等判別件数 ②5 一→②7～③0年間150件</li> </ul> </li> </ul>	推進 170事業者 150件	200事業者 150件	200事業者 150件	200事業者 150件

主要事業実施工程表（3-5 守り抜く！くらし安全安心セーフティーネットの構築）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 食品関係事業者の食品表示責任者等に表示関連法令の啓発指導を行い、事業所における食品表示リーダーの養成を推進します。＜危機＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○食品表示責任者等講習会受講済数（累計） ⑲→⑳<u>1,200</u>人</li> </ul> </li> </ul>	推進 230人	<u>1,000</u> 人	<u>1,100</u> 人	<u>1,200</u> 人
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 食品の産地偽装等や食材の虚偽表示など、食に関する問題が相次ぐ中、商品選択に役立つ知識を消費者に学んでいただく食品表示に関する研修会の開催を推進します。＜危機＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○研修会の受講者数 ⑲68人→⑳100人</li> </ul> </li> </ul>	推進 80人	80人	90人	100人
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 食品に係る関係部局が連携して「広域監視機動班」を編制するとともに、「徳島県食品衛生監視指導計画」に基づき、食品の製造から販売までの各段階における監視指導の充実強化を行います。＜危機＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○監視指導件数 ⑲13,561件→⑳年間15,000件</li> </ul> </li> </ul>	実施 15,000件	15,000件	15,000件	15,000件
<p>3 消費者自立支援の推進（長期：2，中期：Ⅱ-3①）</p> <p><b>主要指標</b> ○「くらしのサポーター」認定者数 470人</p>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 消費者の安全や必要な情報を知る権利を確保し、その自立を支援するため、消費者、NPO、行政等のネットワーク構築による消費者情報センターの機能充実を推進します。さらに、消費者と行政を結ぶ担い手である「くらしのサポーター」を対象に、研修会や交流大会の開催を行うなど、活動を強化します。＜危機＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○「くらしのサポーター」認定者数（累計） ⑲323人→⑳470人</li> </ul> </li> </ul>	推進 380人	<u>410</u> 人	<u>440</u> 人	<u>470</u> 人
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 消費者情報センターにおける相談体制の充実及び消費者教育の拠点としての機能強化を図ります。さらに、消費者が身近な市町村窓口において、気軽に相談できるようにするため、市町村の消費生活相談体制の支援を推進します。＜危機＞</li> </ul>	推進			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 消費者が安心して住宅のリフォームを行えるようにするため、専門家による相談を実施します。＜県土＞</li> </ul>	推進			



主要事業実施工程表（3-5 守り抜く！くらし安全安心セーフティネットの構築）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
4 環境への負荷の少ない「持続性の高い農業」の推進（長期：2，中期：Ⅱ-3①）				
<b>主要指標</b> ○有機・特別栽培面積 160ha				
● 農業生産活動に由来する環境への負荷の低減を図り、環境に配慮したブランドを育成するため、有機農業に取り組む生産者を育成・支援します。＜農林＞ ○有機・特別栽培面積 ㊦81ha→㊰160ha ○市町村における有機農業の就農受入体制の整備 ㊦2市町村→㊰12市町村	推進			
	90ha	100ha	120ha	160ha
	4市町村	8市町村	10市町村	12市町村
● 化学肥料・化学農薬の使用低減や施設園芸等の省エネ・省コスト・省CO <sub>2</sub> 技術の導入に取り組む生産者を育成・支援します。＜農林＞ ○エコファーマーマークの利用件数（累計） ㊦1,004件→㊰1,050件	推進			
	1,020件	1,030件	1,040件	1,050件
● 安全・安心で環境にも配慮した産地づくりに向け、IPM技術*の確立・普及を推進します。＜農林＞ ○IPM実践生産者戸数（累計） ㊦247戸→㊰550戸	推進			
	350戸	450戸	500戸	550戸
● 県南部圏域において、海部地域で生産された有機質肥料（かいふエコ肥料）を活用した資源循環型農業を導入し、耕畜連携による「かいふエコブランド農産物」の栽培拡大を図ります。＜南部＞ ○「かいふエコ肥料」の利用農家数 ㊦155戸→㊰250戸	推進			
	190戸	210戸	230戸	250戸
5 「危険ドラッグ・ゼロ作戦」の展開（長期：2，中期：Ⅱ-3②）				
<b>主要指標</b> ○県内の危険ドラッグの販売店舗数 ○店（維持）				
● 危険ドラッグの乱用等による健康被害等の未然防止を図り、青少年をはじめとする県民の健康や安全を守るため、成分を特定しない「危険ドラッグ」の規制等を強化した「徳島県薬物の濫用の防止に関する条例」に基づき、規制・啓発を強化し、より一層の薬物乱用対策を推進します。＜保健＞ ○県内の危険ドラッグの販売店舗数 ㊦0店→㊰0店 ○大学生による薬物乱用防止指導員養成数 ㊦20人→㊰年間20人	推進			
	0店	0店	0店	0店
	20人	20人	20人	20人
● 関西広域連合広域医療局を担当している本県がリーダーシップをとり、危険ドラッグの検査方法や規制に係る情報を共有し、圏域内の対策を強化する。＜保健＞	推進			

主要事業実施工程表（3-5 守り抜く！くらし安全安心セーフティネットの構築）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
6 犯罪抑止対策の推進（長期：2，中期：Ⅱ-3②）				
<b>主要指標</b> ○街頭犯罪発生件数	25年対比で抑止（減少）			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 県民の防犯意識の高揚を図り、地域の犯罪抑止機能を強化するため、街頭犯罪等の発生状況や不審者情報の提供及び地域の犯罪情勢に即した効果的な抑止対策とともに、特殊詐欺<sup>*</sup>の撲滅に向けた取組みを推進します。＜警察＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○街頭犯罪発生件数  <sup>25</sup>2,044件→<sup>30</sup>25年対比で抑止（減少）</li> <li>○侵入窃盗の発生件数  <sup>25</sup>252件→<sup>30</sup>25年対比で抑止（減少）</li> <li>○特殊詐欺の被害額  <sup>25</sup>約5億4千万円→<sup>30</sup>25年対比で抑止（減少）</li> </ul> </li> </ul>	推進			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 県都徳島市を管轄する徳島東警察署の治安維持機能及び南海トラフ巨大地震等の災害時における防災拠点機能を強化するため、同警察署の整備を進めます。また、日頃の治安維持はもとより、大規模災害発生時に治安対策や救助活動等の災害対策を行う活動拠点として機能する警察署、交番・駐在所等の整備を推進します。（再掲）＜警察＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○徳島東警察署を核とした「新防災センター」の整備  <sup>30</sup>整備着手</li> </ul> </li> </ul>	推進			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「徳島県暴力団排除条例」の周知徹底を図るとともに、関係機関、事業者等との連携を更に強化し、地域社会と一体となった暴力団の排除活動を推進します。＜警察＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○不当要求防止責任者講習及び暴力団排除講習受講者数  <sup>25</sup>3,231人→<sup>27</sup>～<sup>30</sup>年間3,000人以上</li> </ul> </li> </ul>	推進	3,000人	3,000人	3,000人
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「徳島県安全で安心なまちづくり条例」に基づき、地域自主防犯活動を促進するとともに、犯罪の防止に配慮したまちづくりを推進します。＜危機＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○自主防犯ボランティア研修受講者数（累計）  <sup>25</sup>912人→<sup>30</sup>1,400人</li> </ul> </li> </ul>	推進	1,100人	1,200人	1,300人
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 社会全体で被害者を支え、命の大切さを学ぶ教室の実施、犯罪被害者等による講演の実施、広報啓発活動を実施し、被害者も加害者も出さない社会づくりを推進します。＜警察＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○「命の大切さを学ぶ教室」及び各種会合における犯罪被害者等による講演の実施回数  <sup>25</sup>5回→<sup>27</sup>～<sup>30</sup>年間8回以上</li> </ul> </li> </ul>	推進	8回	8回	8回
<ul style="list-style-type: none"> <li>● <u>新たな管轄区域の見直しや組織体制の再構築、効率的な人員配置により、柔軟で強靱な組織基盤の整備を図り、事件事故の徹底抑止、迅速・的確な初動対応を行います。</u>＜警察＞</li> </ul>	推進			

主要事業実施工程表（3-5 守り抜く！くらし安全安心セーフティネットの構築）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
● 犯罪被害者やその家族等が受けた被害を回復し、再び平穏な生活を営むことができるよう支援するため、犯罪被害者等への対応を総合的に推進します。＜危機＞	推進			→
7 交通ルール遵守とマナーの向上（長期：2，中期：Ⅱ-3②）				
<b>主要指標</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○交通事故による死者数 30人以下</li> </ul>				
● 関係機関・団体と連携し、「交通マナーアップ推進月間（7月・8月）」を推進するなど、交通事故の抑止に向け、交通ルールの遵守とマナーアップのための対策を推進します。＜危機・警察＞	推進			→
○交通事故による死者数 ②5 49人→③0 30人以下				30人以下
○交通マナーアップ宣言団体数 ②5 973団体→②7~③0 毎年度900団体以上	900 団体	900 団体	900 団体	900 団体
○シートベルト着用率（運転席） ②5 98.3%→②7~③0 毎年度98%以上	98%	98%	98%	98%
○シートベルト着用率（助手席） ②5 94.6%→②7~③0 毎年度98%以上	98%	98%	98%	98%
○シートベルト着用率（後部席） ②5 35.9%→②7~③0 毎年度55%以上	55%	55%	55%	55%
● 全ての人々が安全・安心して暮らせるよう、歩道等の整備や、事故危険箇所における交通安全対策の整備を推進します。（再掲）＜県土＞	推進			→
○歩道等の整備延長 ②5 2.6km→②7~③0 年間2 km以上を整備	2.0km	2.0km	2.0km	2.0km
○社会資本整備重点計画に基づく事故危険箇所における安全対策の実施箇所数（累計） ②5 1→②8 22箇所	11箇所	22箇所		
○無電柱化した県管理道路の延長（累計） ②5 11.0km→③0 11.8km	11.0km	11.0km	11.0km	11.8km
● 交差点の交通事故防止を図るため、ドライバーから見やすいLED式信号灯器の整備を進めます。＜警察＞	順次 整備 67.5%			→
○車両用LED式信号灯器の割合（再掲） ②5 61.5%→③0 75%	67.5%	70.0%	72.5%	75.0%
● 中山間地域の幅員狭小な道路において、待避所整備に加え、「対向車接近表示システム等」を設置することにより、通行の安全性、快適性を確保します。（再掲）＜県土＞	推進			→
○対向車接近表示システム等設置箇所数（累計） ②5 23箇所→③0 28箇所	25箇所	26箇所	27箇所	28箇所
● <u>自転車安全適正利用条例に基づき「自転車交通安全運動月間（4月・5月）」を定めるなど命を守る自転車の安全適正利用と交通マナーアップの県民運動を推進します。</u> <u>＜危機・教育・警察＞</u>	推進			→

主要事業実施工程表（3-5 守り抜く！くらし安全安心セーフティネットの構築）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				
	H27	H28	H29	H30	
8 人と動物がともに暮らせる地域づくり（長期：1，中期：I-3④）					
<b>主要指標</b> ○犬猫の殺処分頭数 540頭					
● 「徳島県動物愛護管理推進計画」に基づき、不妊・去勢の推進のため、交付金事業を拡充し、市町村との連携を深め引取につながる繁殖抑制を図る。適正飼養にかかる啓発、譲渡の推進を図るため、環境省のモデル事業活用等により強化し、犬猫の殺処分頭数ゼロを目指します。＜危機＞ ○犬猫の殺処分頭数 ㉕2,290頭→㉗540頭	推進				→
		1,100頭	800頭	600頭	540頭
● 人と動物の「共助・共生モデル」として、動物愛護管理センターに収容された犬を「災害救助犬・セラピードッグ」等として育成し、人と動物の尊い命を守り、命の尊さを啓発します。＜危機＞ ○災害救助犬・セラピードッグ等育成頭数（累計） ㉕1→㉗100頭	推進				→
		20頭	40頭	70頭	100頭

基本目標4 「環境首都・新次元とくしま」の実現

【重点戦略1】

未来エネルギーへの挑戦

主要事業実施工程表（4-1 未来エネルギーへの挑戦）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
1 「水素社会」の創造（長期：2，中期：Ⅲ-2）				
<b>主要指標</b> ○「水素ステーション」整備、「燃料電池自動車」導入 整備・導入				
●「環境首都とくしま」における「新次元」を目指して、地球温暖化対策の切り札となる未来のエネルギー「水素」を積極的に活用するため、「水素グリッド構想」を策定するとともに、水素ステーションの整備を促進し、「燃料電池自動車（FCV）」の県内導入を推進します。＜県民＞ ○「水素グリッド構想」の策定 ㉗策定 ○「水素ステーション」整備、「燃料電池自動車」導入 ㉘整備・導入	推進			→
●二酸化炭素を排出せず、走行距離の長い次世代エコカー「燃料電池自動車（FCV）」を県内に普及させるため、自然エネルギー由来の水素を供給する啓発用ステーションを本庁内に整備し、県自らが公用車としてFCVを導入します。＜県民＞ ○自然エネルギー由来の水素ステーションの整備 ㉘整備 ○「水素社会啓発・体験ゾーン」等での環境学習 参加者数 ㉙→㉚～㉛年間300人 ○「燃料電池自動車」の県公用車導入 ㉚導入	推進	300人	300人	300人
●系統網（電気グリッド）を補完する水素グリッドの構築を目指すため、自然エネルギーによる水素生成について、実現に向けた調査・検討を行います。＜県民＞	調査・検討			→
2 自然エネルギーの導入拡大（長期：2，中期：Ⅲ-2）				
<b>主要指標</b> ○融資による自然エネルギー等の導入数 65件				
●産業部門における自然エネルギー・省エネルギー対策を促進するため、中小企業における設備導入に向けた取組みを推進します。＜県民＞ ○融資による自然エネルギー等の導入数 ㉜23件→㉝65件	推進	40件	55件	60件 65件
●沿岸地域の豊富な自然エネルギーを有効活用するため、太陽光や小型風力発電、省エネ設備等を積極的に導入し、「持続可能な漁港」の実現を図ります。＜県民＞ ○「漁港低炭素化モデル」の構築 ㉞構築	構築		促進	→
●地域漁業との共存を目指し、「電力の地産地消」や「魚礁としての効果」等を併せ持つ、漁業協調型の「洋上風力発電」の実証実験を実施します。＜県民・農林＞ ○漁業協調型洋上風力発電の実証実験 ㉟実施		調査・検討	設計	実施

基本目標4 「環境首都・新次元とくしま」の実現

【重点戦略2】

エネルギー「地産地消」の推進

主要事業実施工程表（4-2 エネルギー「地産地消」の推進）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
1 自立・分散型エネルギーの推進（長期：2，中期：Ⅲ-2）				
<b>主要指標</b> ○小水力発電導入地域の拡大 12市町村				
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「地域」における「エネルギーの地産地消」を促進するため、太陽光に続く「小水力、小型風力発電」の導入を支援します。また、中山間地域がポテンシャルを有する「小水力」については、地域への経済効果も高いと見込まれることから、さらなる導入拡大を図ります。＜県民＞               <ul style="list-style-type: none"> <li>○小水力発電導入地域の拡大 ②5 3市町村 → ③0 12市町村</li> <li>○「小水力、小型風力発電」等導入補助制度の拡充 ②8 拡充</li> </ul> </li> <li>● 本県の特性を活かし、未利用木質資源などバイオマスの生産・利用を担う環境関連産業の創出や、関連技術を活用した地域づくりに取り組みます。＜農林＞               <ul style="list-style-type: none"> <li>○バイオマス利活用モデル地区数（累計） ②5 26地区 → ③0 34地区</li> <li>○木質バイオマスによる発電量 ②5 ー → ②8 6,000kW</li> </ul> </li> <li>● 農村地域において、自然エネルギーを有効活用するため、補助事業を積極的に活用し、「クリーンエネルギーの地産地消」を促進することにより、地域の活性化を図ります。＜農林＞               <ul style="list-style-type: none"> <li>○補助事業を活用した自然エネルギーの導入地区数（累計） ②5 5地区 → ③0 12地区</li> </ul> </li> <li>● 自然エネルギー活用の大切さを啓発するため、水力及び太陽光等の発電や環境学習の拠点となる施設を整備し、「とくしま自然エネルギー探検隊事業」などで活用します。また、地域の自然エネルギー導入を促進するため、市町村や民間事業者に対する技術支援を行います。＜企業＞               <ul style="list-style-type: none"> <li>○自然エネルギー導入を促進するシステム構築及び技術支援 ②7 相談窓口設置・支援</li> <li>○川口ダム自然エネルギーミュージアム整備 ②8 整備・活用</li> </ul> </li> </ul>	推進			
	6市町村	8市町村	10市町村	12市町村
	推進			
	28地区	32地区 6,000kW	33地区 6,000kW	34地区 6,000kW
推進				
9地区	10地区	11地区	12地区	
推進				

主要事業実施工程表（4-2 エネルギー「地産地消」の推進）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
2 地球にやさしいライフスタイルへの転換（長期：2，中期：Ⅲ-1）				
<b>主要指標</b> ○あわ産LED道路照明灯の設置基数 1,800基				
● 省エネルギー対策を推進するため、県管理道路における道路照明灯等のLED化を推進します。（再掲）＜県土＞ ○あわ産LED道路照明灯の設置基数（累計） <u>㊦450基→㊳1,800基</u>	推進 900基	1,200基	1,500基	1,800基
● 「徳島県地球温暖化対策推進条例」に基づく「地球温暖化対策推進計画」により、重点プログラムをはじめとした温室効果ガス削減のための施策を推進するとともに、「エコオフィスとくしま・県率先行動計画」に基づき、庁舎の省エネルギー対策を推進するなど、県独自の環境マネジメントシステムにより、環境にやさしい行政運営の徹底を図ります。＜県民＞ ○県の事務及び事業に伴い 排出される温室効果ガス総排出量 平成25年度比（㊳5%削減）	促進 △1%	△2%	△3%	△4%
● 運輸部門における二酸化炭素排出量を縮減するため、充電スタンドの充実を図るなどして、県内における電気自動車等（プラグインハイブリッド車を含む）の普及を加速します。＜県民＞ ○県内の電気自動車等販売台数 <u>㊦423台→㊳1,000台</u>	促進 550台	650台	800台	1,000台
● 持続可能な省エネ社会の実現に向け、エネルギーの効率的な利用や、環境負荷の少ない自然エネルギーの積極的な活用など、省エネのモデル地区を構築し、スマートコミュニティの推進を図ります。＜県民＞ ○スマート社会モデル地区の構築 <u>㊦構築</u>	調査	構築	推進	
● 「環境首都とくしま・未来創造憲章」に基づく、県民・事業者の環境行動を後押しするとともに、県民、事業者、行政などあらゆる主体への普及啓発を推進します。＜県民＞	推進			
● 地球にやさしいライフスタイルへの転換や、県民の環境活動を推進するため、「とくしま環境県民会議」が中心となり、他の団体や関係機関との連携を強化して、取組みを支援・拡大します。＜県民＞	推進			
● パーク・アンド・ライド、ノーカーデー等の社会的メリットを渋滞対策協議会等を通じて啓発し、マイカー利用から公共交通機関利用への転換を促進します。（再掲）＜県土＞ ○店舗利用型パーク・アンド・ライド実施箇所数 <u>㊦1→㊳5箇所</u>	促進	3箇所	4箇所	5箇所
● 省エネルギー・長寿命など環境配慮型の車両用LED式信号灯器の計画的な整備を進めるとともに、ビルや工場の省エネ対策の推進のため、「ESCO事業 <sup>*</sup> 」等の普及を図ります。＜県民・警察＞	順次 拡大			

## 主要事業実施工程表（4-2 エネルギー「地産地消」の推進）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
<ul style="list-style-type: none"> <li>● カーボン・オフセットの推進に向け、産学民官が協働し商品開発やPRなどを通じ、制度の普及啓発を進めます。〈県民〉</li> </ul>	推進			→
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「環境に優しい移動手段」である次世代自動車の活用や、徒歩や自転車、公共交通機関などへの転換を推進するなど、より環境負荷の少ない県民のライフスタイルの転換を進めます。〈県民〉 <ul style="list-style-type: none"> <li>○夏・冬のエコスタイル等を通じた啓発活動 <ul style="list-style-type: none"> <li>㉗実施→㉚実施</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	推進			→
<b>3 平時・災害時両面での自然エネルギーの利活用（長期：2、中期：Ⅲ-2）</b>				
<b>主要指標</b> ○防災拠点や避難所への次世代エコカーによる電力供給の取組市町村数 <div style="text-align: right;">全市町村</div>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 次世代エコカー（EV、FCV、PHV<sup>※</sup>等）の優れた蓄電や発電機能を災害時の非常用電源として有効活用するため、県及び市町村の公用車を次世代エコカーに更新するとともに、それを用いて防災拠点や避難所等へ電力を供給する取組み（V2H<sup>※</sup>の設置等）を広めます。〈県民〉 <ul style="list-style-type: none"> <li>○防災拠点や避難所への次世代エコカーによる電力供給の取組市町村数 <ul style="list-style-type: none"> <li>㉕1市町村→㉚全市町村</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	推進			→
	3 市町村	8 市町村	16 市町村	24 市町村
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 災害時に停電した場合でも、必要な電力を自然エネルギーで確保するため、県内の防災拠点や避難所に太陽光パネル、蓄電池等を設置します。〈県民〉 <ul style="list-style-type: none"> <li>○防災拠点や避難所への太陽光パネルの設置箇所 <ul style="list-style-type: none"> <li>㉕21箇所→㉚100箇所</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	推進			→
	87箇所	92箇所	97箇所	100箇所



基本目標4 「環境首都・新次元とくしま」の実現

【重点戦略3】

「未来への贈り物」美しく豊かな環境の継承

主要事業実施工程表（4-3 「未来への贈り物」美しく豊かな環境の継承）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
1 次世代へ繋ぐ豊かな環境づくり（長期：2，中期：Ⅲ-1②）				
<p><b>主要指標</b></p> <p>○「親子環境学習教室」参加者数 200人</p>				
<p>● 環境に関する高い意識と行動規範・実践力を持つ人材を養成するため、「環境首都とくしま・未来創造憲章」の普及啓発等を目的とした各種講座を実施します。＜県民＞</p> <p>○「とくしま環境学講座」受講者数 ②⑤→②⑦～③⑩年間50人</p> <p>○「親子環境学習教室」参加者数 ②⑤→③⑩200人</p>	推進			
	50人	50人	50人	50人
	150人	170人	190人	200人
<p>● 剣山山頂「あわエコトイレ」の完成を記念して、「登山マナーアップ・キャンペーン」を実施するとともに、「山の日」の制定を契機として、自然保護や登山マナーの向上に向けた啓発活動を推進します。</p> <p>また、剣山国定公園を「地域の宝」として次世代に継承していくため、子どもや女性、若者を対象とした参加体験型の環境教育や自然保護等の活動を通じて、自然環境を保全する新たな担い手を育成するとともに、剣山の魅力を県内外にPRし、更なる「剣山ファン」の拡大を図ります。</p> <p>＜西部＞</p> <p>○「剣山サポータークラブ」の活動実施回数 ②⑤→②⑦～③⑩年間5回以上</p> <p>○自然保護や登山マナー向上に向けた啓発活動実施回数 ②⑤→②⑦～③⑩年間2回以上</p> <p>○剣山山頂「あわエコトイレ」完成記念「登山マナーアップ・キャンペーン」の実施 ②⑦実施</p> <p>○「ジュニアネイチャーリーダー」、「女性サポーター」、「若者サポーター」の創設 ②⑦創設</p>	推進			
	5回	5回	5回	5回
	2回	2回	2回	2回

主要事業実施工程表（4-3 「未来への贈り物」美しく豊かな環境の継承）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
<p>● 「道の駅日和佐」の機能強化とともに、多様な地域の魅力を備えた周辺施設を「道の駅サテライトステーション」として配置し、「道の駅」を起点に観光客が「回遊」し、「滞在性」も高まる仕組みづくりを進めます。</p> <p>また、美しく豊かな環境を次世代に継承するため、地元住民等と連携し、豊かな海からのめぐみを活用した持続可能なまちづくりを推進するとともに、環境保全意識の向上を図るため、海岸漂着物の除去及びビーチコーミング※を行うことにより、海の環境について学び考えることを推進します。＜南部＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「道の駅日和佐」周辺施設を「サテライトステーション」としてネットワーク化 ⑫→⑳4施設</li> <li>○ 「道の駅日和佐」を拠点に自然体感事業 ⑫→⑳～㉓年間4回</li> <li>○ 「四国の右下・まけまけマルシェ」の「道の駅日和佐」での開催 ⑫→⑳～㉓年間5回</li> <li>○ 「海からのめぐみ」を活用したまちづくり参加者数 ⑫→㉓1,300人</li> <li>○ ビーチコーミング参加者数 ⑫→㉓120人</li> </ul>	推進			
<ul style="list-style-type: none"> <li>4施設</li> </ul>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>4回</li> </ul>	4回	4回	4回	4回
<ul style="list-style-type: none"> <li>5回</li> </ul>	5回	5回	5回	5回
<ul style="list-style-type: none"> <li>1,000人</li> </ul>	1,100人	1,200人	1,300人	1,300人
<ul style="list-style-type: none"> <li>70人</li> </ul>	80人	100人	120人	120人
<p>● 県民主体の環境活動拠点である「エコみらいとくしま（環境首都とくしま創造センター）」の取組みを核として、県民一人ひとりが高い環境意識を持って行動できるよう、広域的かつ先導的な実践活動を推進します。＜県民＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「エコみらいとくしま」で実施する実践活動の回数 ⑫8回→㉓13回</li> </ul>	推進			
<ul style="list-style-type: none"> <li>10回</li> </ul>	11回	12回	13回	13回
<p>● 生命や自然を大切に、地域の環境を守るために行動できる、郷土を愛するモラルの高い児童・生徒の育成を目指した公立小中高等学校及び特別支援学校の「新学校版環境ISO」の取組みを推進します。＜教育＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「新学校版環境ISO」認証を取得した学校の割合 ⑫75%→㉓86%</li> </ul>	推進			
<ul style="list-style-type: none"> <li>80%</li> </ul>	82%	84%	86%	86%
<p>● 学校施設において、内装材の木質化、太陽光発電設備や省エネ器具の導入などを進め、全ての公立学校を地域の環境教育の拠点とすることにより、地域全体で取り組む環境保全活動の充実を図ります。＜教育＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ エコスクール化県立学校数 ⑫29校→㉓45校（全校）</li> </ul>	推進			
<ul style="list-style-type: none"> <li>38校</li> </ul>	40校	42校	45校	45校
<p>● 県民の環境保全に対する意識をさらに高め、県民一人ひとりの自主的・積極的意欲を増進させることにより、県民一人ひとりの自主的・積極的な環境行動・活動を促進するため、地域における団体等の環境学習の取組みを支援します。＜県民＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 環境アドバイザー派遣件数 ⑫59件→⑳～㉓年間60件</li> </ul>	推進			
<ul style="list-style-type: none"> <li>60件</li> </ul>	60件	60件	60件	60件

主要事業実施工程表（4-3 「未来への贈り物」美しく豊かな環境の継承）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「環境首都とくしま・未来創造憲章」に新たに加えた「キッズバージョン」を環境学習に積極的に活用し、子どものころからの環境問題に対する関心を高める取組みを推進します。〈県民〉</li> </ul>	推進			→
<p>2 きれいな水環境づくりの推進（長期：2、中期：Ⅲ-3①）</p> <p><b>主要指標</b> ○汚水処理人口増加数 8.4万人</p>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 全国に誇れる「徳島きれいな水環境」の創造に向け、生活排水対策として、各種汚水処理施設（旧吉野川流域下水道、公共下水道、市町村設置型浄化槽など）の整備を促進します。また、各種汚水処理施設の普及促進のため、「公共下水道への接続促進」、「合併処理浄化槽への転換促進」及び「浄化槽の適正管理」など、地域の実情に合わせた普及啓発活動を推進します。〈県土〉 <ul style="list-style-type: none"> <li>○汚水処理人口増加数（累計） ②②～②⑤ 4.2万人→②⑦～③① 8.4万人</li> <li>○市町村設置型浄化槽の設置基数（累計） ②⑤ 545基→③① 1,090基</li> <li>○旧吉野川流域下水道幹線管渠の整備延長（累計） ②⑤ 24.3km→②⑦ 24.7km</li> </ul> </li> </ul>	推進			→
<ul style="list-style-type: none"> <li>○汚水処理人口増加数（累計） ②②～②⑤ 4.2万人→②⑦～③① 8.4万人</li> <li>○市町村設置型浄化槽の設置基数（累計） ②⑤ 545基→③① 1,090基</li> <li>○旧吉野川流域下水道幹線管渠の整備延長（累計） ②⑤ 24.3km→②⑦ 24.7km</li> </ul>	1.1万人	2.8万人	5.4万人	8.4万人
<ul style="list-style-type: none"> <li>○市町村設置型浄化槽の設置基数（累計） ②⑤ 545基→③① 1,090基</li> <li>○旧吉野川流域下水道幹線管渠の整備延長（累計） ②⑤ 24.3km→②⑦ 24.7km</li> </ul>	660基	780基	920基	1,090基
<ul style="list-style-type: none"> <li>○旧吉野川流域下水道幹線管渠の整備延長（累計） ②⑤ 24.3km→②⑦ 24.7km</li> </ul>	24.7km			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「きれいな水環境」を維持するため、既存の汚水処理施設（農業集落排水など）の機能の維持・向上を図ります。〈県土〉 <ul style="list-style-type: none"> <li>○農業集落排水処理施設の保全（機能強化）地区数（累計） ②⑤ 8地区→③① 13地区</li> </ul> </li> </ul>	推進			→
<ul style="list-style-type: none"> <li>○農業集落排水処理施設の保全（機能強化）地区数（累計） ②⑤ 8地区→③① 13地区</li> </ul>	10地区	11地区	12地区	13地区
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 海・川における良好な水質環境を保全するため、事業所排水による汚濁負荷の総量を計画的に抑制します。〈県民〉 <ul style="list-style-type: none"> <li>○水質環境基準の達成率（河川・海域） ②⑤ 100%→②⑦～③① 毎年100%</li> <li>○第8次総量削減計画の策定 ②⑧ 策定</li> </ul> </li> </ul>	推進			→
<ul style="list-style-type: none"> <li>○水質環境基準の達成率（河川・海域） ②⑤ 100%→②⑦～③① 毎年100%</li> <li>○第8次総量削減計画の策定 ②⑧ 策定</li> </ul>	100%	100%	100%	100%
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域住民と協働し、海ごみの除去等を進め、「美しい徳島の海づくり、渚づくり」を推進します。〈農林〉 <ul style="list-style-type: none"> <li>○掃海実施面積 ②⑤ 33km<sup>2</sup>→②⑦～③① 年間33km<sup>2</sup></li> </ul> </li> </ul>	推進			→
<ul style="list-style-type: none"> <li>○掃海実施面積 ②⑤ 33km<sup>2</sup>→②⑦～③① 年間33km<sup>2</sup></li> </ul>	33km <sup>2</sup>	33km <sup>2</sup>	33km <sup>2</sup>	33km <sup>2</sup>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 河川を対象とした環境学習やフィールド講座の実施により、河川環境保全への意識啓発を行うとともに、「徳島のみずべ」の魅力を発信します。〈県土〉 <ul style="list-style-type: none"> <li>○環境学習、フィールド講座の参加人数 ②⑤ 526名→②⑦～③① 年間500人以上</li> </ul> </li> </ul>	推進			→
<ul style="list-style-type: none"> <li>○環境学習、フィールド講座の参加人数 ②⑤ 526名→②⑦～③① 年間500人以上</li> </ul>	500人	500人	500人	500人
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 生活排水による汚染を防止するため、県民による自主的な活動の支援や意識啓発を実施します。〈県民〉</li> </ul>	推進			→

主要事業実施工程表（4-3 「未来への贈り物」美しく豊かな環境の継承）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 土砂等の埋立て等による土壌汚染及び水質汚濁並びに災害の発生を防止するため、開発行為等に伴って発生する土砂等の埋立て等について、許可制などの規制を行います。&lt;県民&gt;</li> </ul>	推進			→
<p>3 良好な大気環境の保全（長期：2，中期：Ⅲ-3①）</p> <p><b>主要指標</b> ○大気汚染に係る環境基準達成状況（二酸化窒素） 100%</p>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 本県の良好な大気環境を保全するため、事業所等の監視・測定を機動的・効率的に実施します。&lt;県民&gt; <ul style="list-style-type: none"> <li>○大気汚染に係る環境基準達成状況（二酸化窒素） <ul style="list-style-type: none"> <li>㉕100%→㉗～㉙毎年100%</li> </ul> </li> <li>○工場・事業場等のばい煙排出規制の適合状況 <ul style="list-style-type: none"> <li>㉕100%→㉗～㉙毎年100%</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	推進			→
	100%	100%	100%	100%
	100%	100%	100%	100%
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 大気環境中へのアスベストの飛散を防止するため、アスベスト除去等工事に対する事前指導を徹底するとともに、工事現場への立入指導等を実施します。&lt;県民&gt;</li> </ul>	推進			→
<p>4 総合的な化学物質対策の推進（長期：2，中期：Ⅲ-3①）</p> <p><b>主要指標</b> ○化学物質の環境への年間排出量 450t</p>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 化学物質による環境リスクを低減するため、県民や事業者の方に化学物質のリスクを正しく理解していただくよう努めるとともに、その適正使用を呼びかけ、有害な化学物質の環境中への排出量の削減を図ります。&lt;県民&gt; <ul style="list-style-type: none"> <li>○化学物質の環境への年間排出量 <ul style="list-style-type: none"> <li>㉕490t→㉙450t</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	推進			→
	480t	470t	460t	450t
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 災害時等における有害化学物質による二次被害の発生を防止するため、化学物質の漏洩防止や危機管理体制の構築など、大規模事業所等を中心に整備が進められた災害時対策について、その検証と見直しを促します。&lt;県民&gt;</li> </ul>	推進			→
<p>5 地域の良好な景観づくり（長期：2，中期：Ⅲ-3①）</p> <p><b>主要指標</b> ○都市公園における官民協働による花壇区画の設置数 8区画</p>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 花を通して来訪者の心を癒し、美しい魅力あふれる都市公園となるよう、官民協働で公園内の花壇づくりを推進します。&lt;県土&gt; <ul style="list-style-type: none"> <li>○都市公園における官民協働による花壇区画の設置数（累計） <ul style="list-style-type: none"> <li>㉕1→㉙8区画</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	推進			→
	2区画	4区画	6区画	8区画

主要事業実施工程表（4-3 「未来への贈り物」美しく豊かな環境の継承）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 住民と行政が協働で道路景観の向上を図り、地域の歴史・文化や自然を活かした地域づくりを支援する「とくしま風景街道<sup>※</sup>」の取組みを推進します。＜県土＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○「とくしま風景街道」を活用したイベントの実施・支援 ⑳～㉓毎年1回実施</li> </ul> </li> </ul>	推進			→
	1回	1回	1回	1回
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域の自然環境やまちなみと調和した良好な地域景観が形成されるよう、景観に配慮した公共事業を実施します。＜県土＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○無電柱化した県管理道路の延長（累計）（再掲） ㉓11,000m→㉓11,800m</li> <li>○木製（間伐材）ガードレール等の設置延長（累計）（再掲） ㉓7,770m→㉓11,000m</li> </ul> </li> </ul>	推進			→
	11.0km	11.0km	11.0km	11.8km
	9,500m	10,000m	10,500m	11,000m
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 新町川河川網周辺の既存観光資源を活用し、「ひょうたん島川の駅ネットワーク構想」等と連携して川の魅力を発信することにより、中心市街地の活性化及び観光振興を促進します。（再掲）＜県土＞</li> </ul>	促進			→
<p>6 廃棄物の発生抑制・リサイクルの推進（長期：2，中期：Ⅲ-3㉓）</p> <p><b>主要指標</b> ○廃棄物処理施設の見学など、児童・生徒等に対する実践的な3Rの普及啓発活動に取り組む市町村数 全市町村</p>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 廃棄物の発生抑制・リサイクルを促進するため、普及啓発活動を行います。＜県民＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○廃棄物処理施設の見学など、児童・生徒等に対する実践的な3Rの普及啓発活動に取り組む市町村数 ㉓1→㉓全市町村</li> <li>○リサイクルの啓発に積極的に取り組む産業廃棄物処理業者 ㉓8事業所→㉓20事業所</li> <li>○廃蛍光管リサイクル取組市町村数 ㉓15市町村→㉓全市町村</li> <li>○リサイクル製品の認定数 ㉓42製品→㉓50製品</li> </ul> </li> </ul>	推進			→
	6市町村	12市町村	17市町村	24市町村
	11事業所	14事業所	17事業所	20事業所
	18市町村	20市町村	22市町村	24市町村
	44製品	46製品	48製品	50製品
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 事業者、市町村、消費者団体等との連携のもと、環境に一層配慮した活動を行う店舗を増やすとともに、店舗の取組みを県民に発信することで、「環境にやさしいショッピングスタイル」の推進を図ります。＜県民＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○「スーパーエコショップ（仮称）」制度認定店舗数 ㉓1→㉓10店舗</li> </ul> </li> </ul>	検討 設立	推進		→
		3店舗	6店舗	10店舗

主要事業実施工程表（4-3 「未来への贈り物」美しく豊かな環境の継承）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「とくしま環境県民会議」を中心に市町村や民間企業等と連携して、レジ袋の削減とマイバッグ推進の担い手である「マイバッグでお買い物隊員」の登録数増加を図ります。&lt;県民&gt; <ul style="list-style-type: none"> <li>○マイバッグでお買い物隊員数 <ul style="list-style-type: none"> <li>㊦5,178人→㊰6,000人以上</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	推進			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 環境物品（環境負荷の低減に資する物品や役務）等の調達については、原則、「徳島県グリーン調達等推進方針」に基づくこととします。&lt;県民&gt; <ul style="list-style-type: none"> <li>○環境物品等の調達率 <ul style="list-style-type: none"> <li>㊦99%→㊰100%（全分野）</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	推進			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 農村地域の環境保全や資源の有効利用のため、使用済み農業生産資材について、関係者に対し、適性な回収処理の徹底周知・指導を行い、排出量の抑制を含む適切な処理を進めます。&lt;農林&gt; <ul style="list-style-type: none"> <li>○使用済み農業用フィルム（各種ビニール類）回収率 <ul style="list-style-type: none"> <li>㊦94%→㊰100%</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	推進			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 家畜排せつ物をバイオマス資源として効率的に熱利用する方策などを検討するとともに、肥料として有効利用を図ります。&lt;農林&gt; <ul style="list-style-type: none"> <li>○家畜排せつ物の再利用率 <ul style="list-style-type: none"> <li>㊦100%→㊰100%</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	推進			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 循環型社会経済システムの構築に向けて、「建設リサイクル推進計画」に基づき建設廃棄物のリサイクルを推進します。&lt;県土&gt;</li> </ul>	推進			
<p>7 廃棄物処理の適正化（長期：2，中期：Ⅲ-3㉔）</p> <p><b>主要指標</b> ○徳島県不法投棄等撲滅啓発リーダー新規登録者数 40人</p>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 廃棄物の不適正処理を防止するため、廃棄物の排出事業者、処理事業者等への立入検査や調査を強化するとともに、県民との協働によりきめ細やかな対策を進めます。&lt;県民&gt; <ul style="list-style-type: none"> <li>○徳島県不法投棄等撲滅啓発リーダー新規登録者数 <ul style="list-style-type: none"> <li>㊦1人→㊰40人</li> </ul> </li> <li>○企業との連携による不法投棄監視協力企業等 <ul style="list-style-type: none"> <li>㊦16企業・団体→㊰26企業・団体</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	推進			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● パトロールや監視カメラの活用などにより、不法投棄の早期発見や拡大防止を図り、大規模化を防止します。&lt;県民&gt; <ul style="list-style-type: none"> <li>○廃棄物の適正処理のための事業所等への立入調査（延べ回数） <ul style="list-style-type: none"> <li>㊦4,965回→㊰年間5,000回以上</li> </ul> </li> <li>○監視カメラ運用共働監視箇所数 <ul style="list-style-type: none"> <li>㊦1箇所→㊰2箇所</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	推進			

主要事業実施工程表（4-3 「未来への贈り物」美しく豊かな環境の継承）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
<p>● 優良な産業廃棄物処理業者の育成を図るため、業者に対する法知識・処理技術の研修を行います。＜県民＞ ○産業廃棄物適正処理講習会受講者（累計） ⑳1,100人→㉑1,600人</p>	推進 1,300人	1,400人	1,500人	1,600人
<p>● 南海トラフ巨大地震や集中豪雨等で発生する災害廃棄物の処理に迅速に対応するため、各市町村における災害廃棄物処理計画の見直しを推進します。＜県民＞ ○見直し実施市町村数 ㉒1→㉓24全市町村</p>	推進 12市町村	24市町村	24市町村	24市町村
<p>● 海岸の良好な景観や環境の保全を図るため、海岸漂着物の状況を的確に把握します。＜県民＞ ○監視体制の確立 ㉔1→㉕27体制確立</p>	体制確立・推進			

基本目標4 「環境首都・新次元とくしま」の実現

【重点戦略4】

人と自然が調和するとくしまの推進

主要事業実施工程表（4-4 人と自然が調和するとくしまの推進）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
1 「次世代型鳥獣被害対策」の推進（長期：2，中期：Ⅲ-4）				
<p><b>主要指標</b></p> <p>○「30歳未満」の狩猟免許取得者数の増加 50人</p>				
<p>● 狩猟者の減少と高齢化が進む地域社会において、暮らしや農林業に深刻な被害を及ぼす野生鳥獣の個体数管理を推進するため、高校・大学等での出前講座の実施等により、狩りガール<sup>*</sup>・若手ハンターなど次世代の狩猟人材の育成確保を図ります。＜危機＞</p> <p>○「30歳未満」の狩猟免許取得者数の増加 ②5 23人→③0 50人</p> <p>○農業科設置高校「わな免許取得講座」の創設 ②7 創設</p>	推進 35人	40人	45人	50人
<p>● 野生鳥獣の捕獲圧を高めるため、県・市町村・警察・自衛隊等のOBに対して狩猟免許取得の要請を行うとともに、女性や若年層等を対象に狩猟免許取得促進を目的とした出前講座や実習等を実施することにより、狩猟免許所持者数の増加を図ります。＜危機＞</p> <p>○狩猟免許所持者数 ②5 2,697人→③0 2,900人</p>	推進 2,750人	2,800人	2,850人	2,900人
<p>● 「徳島県特定鳥獣管理計画」に基づいた適正管理を推進するとともに、指定管理鳥獣（ニホンジカ、イノシシ）による被害を防止するため、県が主体となって積極的に指定管理鳥獣を捕獲します。＜危機＞</p> <p>○ニホンジカ捕獲頭数 ②5 9,954頭→②7～③0 6,300頭以上</p> <p>○イノシシ捕獲頭数 ②5 6,781頭→②7～③0 6,600頭以上</p> <p>○ニホンザル捕獲頭数 ②5 1,398頭→③0 1,000頭以上</p> <p>○「とくしま捕獲隊」による管理捕獲の実施地区 ②5 1→②7～③0 毎年3地区</p> <p>○ニホンジカモニタリング調査 ②5 調査→②7～③0 毎年調査</p> <p>○次期「徳島県特定鳥獣管理計画（ニホンジカ・イノシシ・ニホンザル）」の策定 ②8 策定・②9～③0 推進</p>	推進 6,300頭 6,600頭 1,200頭 3地区	6,300頭 6,600頭 1,100頭 3地区	6,300頭 6,600頭 1,000頭 3地区	6,300頭 6,600頭 1,000頭 3地区



主要事業実施工程表（4-4 人と自然が調和するとくしまの推進）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
<p>● ニホンザル加害群れの数を10年後までに半減させるため、国と連携して「ニホンザル加害群減少モデル」を創設するとともに、加害群れを特定した効果的な捕獲や避妊薬による繁殖抑制に取り組むなど、ニホンザル対策を推進します。＜危機＞</p> <p>○「ニホンザル加害群減少モデル」の構築 ⑲構築</p>		調査 実証	構築	推進
<p>● 野生鳥獣による農作物の被害状況、侵入防止柵、捕獲状況や生息状況等のデータをGIS等の地図情報上で管理する、目に見える「鳥獣被害情報システム」を構築し、野生鳥獣による農作物等の被害軽減につなげます。＜農林＞</p> <p>○「鳥獣被害情報システム」の構築 ⑳構築</p>	構築	拡充・ 運用	運用	
<p>● 農林水産業の生産活動を促進するため、サル・シカ・イノシシ・カワウなどの鳥獣被害対策を総合的に進めます。＜農林＞</p> <p>○鳥獣被害対策指導員の養成人数（累計） ⑲71人→⑳110人</p> <p>○集落等で取り組んだ防止施設等の整備件数（累計） ⑲985件→⑳1,600件</p> <p>○広域連携による 新たなカワウ被害防止対策の実施箇所数 ⑲1→⑳年間2箇所</p>	推進			
<p>● 剣山山系などの希少な野生植物等を保護するため、ニホンシカ食害防止の樹木ガード等を設置します。＜危機＞</p> <p>○樹木ガード等の設置数（累計） ⑲2,530本→⑳3,300本</p>	推進			
<p>● 野生鳥獣の処理加工施設を拠点に、地元で「阿波地美栄（ジビエ）」を取り扱う店舗を増やすとともに、海外展開も視野に入れたPR活動等を通じて消費拡大を図ります。（再掲）＜農林＞</p> <p>○「阿波地美栄」取扱店舗数（累計） ⑲5店舗→⑳20店舗</p> <p>○ハラル対応「阿波地美栄」供給体制モデルの構築 ⑲実証開始</p>	推進			
<p>● 特定外来種（アライグマ・アルゼンチンアリ等）による生態系や農林水産業への被害を防止するため、地元市町村や地域住民、また関係団体などと連携し特定外来種についての調査や駆除対策等を行います。＜危機＞</p> <p>○特定外来種を駆除するための生息状況調査 ⑲調査→⑳毎年調査</p>	推進			

主要事業実施工程表（4-4 人と自然が調和するとくしまの推進）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
2 生物多様性戦略の推進（長期：2，中期：Ⅲ-4）				
<b>主要指標</b> ○自然を再生する事業の実施地区数	6箇所			
● 自然公園内の自然生態系が消失・変容した地域において、損なわれた自然環境を取り戻すため、専門家、NPO、地域住民等の参加の下、自然の再生・修復を図ります。また、県民が生物多様性の重要性を認識するとともに、それぞれが生物多様性を保全し、持続的に活用する行動を推進するため、 <u>とくしま生物多様性センターを中心として、県民に対する生物多様性の広報・教育・普及啓発を強化します。</u> ＜危機・県民＞ ○自然を再生する事業の実施地区数（累計） ⑫3箇所→⑳6箇所 ○生物多様性リーダーの創設 ⑰創設 ○生物多様性リーダー数 ⑫→⑳100人 ○「とくしま生態系ホットスポット10選」の選定（累計） ⑫→⑳10箇所	推進			
	4箇所	5箇所	5箇所	6箇所
	25人	50人	75人	100人
		4箇所	7箇所	10箇所
● 希少野生動植物を保護し良好な自然環境を保全するため、県民主体による指定希少野生生物 <sup>※</sup> の生息・育成の環境の保全、回復等に関する取組みの推進を図ります。＜危機＞ ○「希少野生動植物保護回復事業計画」の策定・実施件数 ⑫→⑳3件以上	推進			
	1件	1件	2件	3件
● 県南部圏域において、「千年サンゴ」等環境変化により消失・変容の恐れがある自然公園地域内の生態系や貴重な自然資源を保全するため、地元市町、NPO、地域住民と連携して保護活動を行います。＜南部＞ ○民官協働による海洋生物多様性を消失させる有害生物の駆除活動等参加者数 ⑫95人→⑰～⑳年間100人	推進			
	100人	100人	100人	100人
● 民間の協力を基に、県南地域の自然林から採集した広葉樹の種子を育苗・植樹して自然再生を目指す「どんぐりプロジェクト」を推進します。＜南部＞ ○「どんぐりプロジェクト」による育苗本数 ⑫43,000本→⑳58,000本	推進			
	49,000本	52,000本	55,000本	58,000本
3 自然環境に配慮した公共事業の推進（長期：2，中期：Ⅲ-4）				
<b>主要指標</b> ○自然環境調査に基づく事業計画策定地区数	56地区			
● 「徳島県公共事業環境配慮指針」、「徳島県田園環境配慮マニュアル」等に基づき、自然環境に配慮した公共事業を推進します。＜農林・県土＞ ○自然環境調査に基づく事業計画策定地区数（累計） ⑫47地区→⑳56地区	推進			
	51地区	54地区	55地区	56地区

### 主要事業実施工程表（4-4 人と自然が調和するとくしまの推進）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 本県の優れた自然景観等を有する自然公園などについて、自然景観等の保護や利用の増進を図るため、施設整備を行います。＜県民＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 鳴門公園施設内での多言語表記の観光案内板設置率 ② 26% → ③ 100%</li> <li>○ 登山道と四国のみちの再整備ルート数 ② 12ルート → ③ 15ルート</li> </ul> </li> </ul>	推進			>
	26%	50%	75%	100%
	13ルート	14ルート	14ルート	15ルート
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 漁場環境に配慮した藻場の造成を推進します。 ＜農林＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 藻場造成箇所数（累計）（再掲） ② 15箇所 → ③ 24箇所</li> </ul> </li> </ul>	推進			>
	18箇所	20箇所	22箇所	24箇所

基本目標4 「環境首都・新次元とくしま」の実現

【重点戦略5】

とくしま豊かな森林づくりの推進

主要事業実施工程表（4-5 とくしま豊かな森林づくりの推進）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				
	H27	H28	H29	H30	
1 公有林化戦略「徳島グリーンスタイル」の展開（長期：2，中期：Ⅲ-5）					
<p><b>主要指標</b></p> <p>○「公的管理森林」面積の拡大 7,050ha</p>					
<p>● 水源をはじめとする環境や防災面で重要な森林について、所有者の管理放棄や目的が明らかでない森林買収などに対応するため、県民共通の財産として、取得や公的機関による管理を進め、適正な保全を推進します。＜農林・企業＞</p> <p>○「公的管理森林」面積の拡大（累計）  <math>\text{㉕}1,949\text{ha} \rightarrow \text{㉗}7,050\text{ha}</math></p> <p>○うち「とくしま県版保安林」の指定面積（累計）  <math>\text{㉕} \rightarrow \text{㉗}250\text{ha}</math></p> <p>○県営水力発電の水源かん養に資する                      公有林化・間伐等支援  <math>\text{㉗} \sim \text{㉘}</math>支援</p> <p>○「公有林化拡大推進基金（仮称）」の創設  <math>\text{㉙}</math>創設</p>	推進				→
	3,900ha	4,950ha	6,000ha	7,050ha	
	100ha	150ha	200ha	250ha	
<p>● 森林の持つ公益的機能を維持し、適切に管理・保全していくため、保安林の指定による公的管理や適正な管理の根幹となる森林境界の明確化を推進します。＜農林＞</p> <p>○保安林指定面積（民有林）（累計）  <math>\text{㉕}96,124\text{ha} \rightarrow \text{㉗}97,800\text{ha}</math></p> <p>○森林境界明確化の実施面積率  <math>\text{㉕}32\% \rightarrow \text{㉗}50\%</math></p>	推進				→
	97,200ha	97,400ha	97,600ha	97,800ha	
	40%	44%	47%	50%	
<p>● 「健全な森林」、「豊かな森林」をつくるため、造林や間伐、針広混交林・複層林への誘導、広葉樹林の整備を推進します。＜農林＞</p> <p>○人工造林面積  <math>\text{㉕}182\text{ha} \rightarrow \text{㉗}300\text{ha}</math></p> <p>○間伐実施面積（累計）  <math>\text{㉕}58\text{千ha} \rightarrow \text{㉗}73\text{千ha}</math></p> <p>○針広混交林・複層林の誘導面積（累計）  <math>\text{㉕}20,365\text{ha} \rightarrow \text{㉗}25,000\text{ha}</math></p> <p>○広葉樹林の整備面積（累計）  <math>\text{㉕}858\text{ha} \rightarrow \text{㉗}1,400\text{ha}</math></p>	推進				→
	220ha	240ha	270ha	300ha	
	64千ha	67千ha	70千ha	73千ha	
	22千ha	23千ha	24千ha	25千ha	
	1,100ha	1,200ha	1,300ha	1,400ha	

主要事業実施工程表（4-5 とくしま豊かな森林づくりの推進）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
2 県民総ぐるみによる森林づくり（長期：2，中期：Ⅲ-5）				
<b>主要指標</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「県民憩いの森（仮称）」の創設 10箇所</li> </ul>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 豊かな森林を活用し、森林体験や学習の場を創出することで、将来の担い手の確保や森林への意識の醸成を図ります。＜農林＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○「県民憩いの森（仮称）」の創設（累計） ②5→③0 10箇所</li> <li>○大学等の体験林「フォレストキャンパス」の創設（累計） ②5→③0 5箇所</li> </ul> </li> </ul>	推進			
		2箇所	4箇所	7箇所
<ul style="list-style-type: none"> <li>○大学等の体験林「フォレストキャンパス」の創設（累計） ②5→③0 5箇所</li> </ul>	2箇所	3箇所	4箇所	5箇所
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 森林の重要性をPRするとともに、ボランティアや企業・県民と協働した森づくり活動や、森林のCO<sub>2</sub>吸収量を活かした排出量取引制度の導入を推進します。＜農林＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○県民参加による植樹など森づくり件数 ②5 12件→②7～③0年間 10件</li> <li>○カーボン・オフセットに基づく森づくり企業・団体数（累計） ②5 105企業・団体→③0 140企業・団体</li> <li>○個人寄附金による森づくり箇所数（累計） ②5 4箇所→③0 9箇所</li> <li>○森林吸収量認証面積（累計） ②5 1,129ha→③0 2,800ha</li> </ul> </li> </ul>	推進			
	10件	10件	10件	10件
	110企業・団体	120企業・団体	130企業・団体	140企業・団体
	6箇所	7箇所	8箇所	9箇所
	1,500ha	1,800ha	2,300ha	2,800ha
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 管理放棄森林の解消や水資源の確保、山地災害の防止など森林の保全に向け、「徳島県豊かな森林を守る条例」に基づき、「とくしま森林づくり県民会議」のもと、県民や企業・NPOなど県民総ぐるみで森林づくりに取り組みます。＜農林＞</li> </ul>	推進			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 林道利用者にとって必要とされる情報を収集、すばやく発信する「林道プラットフォーム」（平成26年度構築）を利用推進することにより、街から郷へさらなる人の波を生み出し、山郷の新しい“にぎわい”興しをめざします。＜農林＞</li> </ul>	推進			

基本目標5 「みんなが元気・輝きとくしま」の実現

【重点戦略1】

生涯現役！躍動とくしまの展開

主要事業実施工程表（5-1 生涯現役！躍動とくしまの展開）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				
	H27	H28	H29	H30	
1 「豊齢（ほうれい）先進県とくしま」の実現（長期：1，中期：I-3①）					
<b>主要指標</b> ○「シルバー人材センター」の派遣従事者の割合 10%					
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 働く意欲を持つ高齢者にその経験と能力を活かした就業の機会の確保・提供を行い、高齢者の生きがいを高めるとともに、<u>シルバー人材センターを活用し、アクティブシニアの多様な働き方の支援と周知・広報に努めることにより、地域社会の活性化を図ります。〈商工〉</u> ○「シルバー人材センター」の派遣従事者の割合 ②5. 1%→③0 10%</li> <li>● アクティブシニアが社会を支える「新たな担い手」となるようなシステムを創造するための検討会議を設置し、高齢者の活躍の場づくりの実証実験を実施するとともに、「65歳以上＝高齢者」の概念の払拭を図ります。 〈保健〉 ○「とくしま元気高齢者活躍モデル創造会議（仮称）」の設置 ②5→②7 設置 ○高齢者の「知恵や経験」を活かした活躍の場づくりの実証実験 ②5→②8 実証実験 ○「65歳以上＝高齢者」の概念払拭に向けた政策提言 ②5→②7 政策提言</li> <li>● 高齢者の健康と生きがいづくりや広域的な交流促進による地域活力の向上を図るため、「元気高齢者の健康と生きがいの祭典」として、「関西ねんりんピック（仮称）」を本県で開催します。〈保健〉 ○「関西ねんりんピック（仮称）」の本県開催 ②5→②9 開催</li> <li>● 関西広域連合内のシルバー大学校等の交流による「県域を越えた仲間づくり」や「幅広い視野の養成」を推進するため、「関西広域連合シルバー大学校共同講義」を本県を含む構成府県で定例的に開催します。〈保健〉 ○「関西広域連合シルバー大学校共同講義」の本県開催定例化 ②5 大阪府開催→②7 本県開催・②8～③0 開催定例化 ○先進的な取組の視察等の実施件数 ②5 3箇所→②7～③0 毎年3箇所</li> </ul>	順次 拡大				→
	7%	8%	9%	10%	
	推進				→
	検討		開催		→
本県 開催	開催 定例化			→	
3箇所	3箇所	3箇所	3箇所		

## 主要事業実施工程表（5-1 生涯現役！躍動とくしまの展開）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
<p>● 「徳島県立総合高等学校（まなびーあ徳島）」において、県や高等教育機関、企業、NPO、住民、市町村など多様な主体とのパートナーシップにより運営を行う講座情報を、ワンストップで提供するとともに、県民ニーズに基づいた講座の開催を推進するなど、本県のまなび拠点として、「徳島県立総合高等学校（まなびーあ徳島）」の一層の充実・強化を図ります。（再掲）＜政策＞</p> <p>○主催講座受講者数            ㉕81,795人→㉟87,000人</p>	推進			
	82,000人	85,000人	86,000人	87,000人
<p>● 高齢者自身が生きがいを持って豊かな高齢期を創造できるようにするため、生きがいづくりを支援するとともに、地域福祉を推進するリーダーを養成します。＜保健＞</p> <p>○生きがいづくり推進員の活動延べ人数            ㉕1,737人→㉟1,950人</p> <p>○シルバー大学院における資格取得者数（累計）            ㉕875人→㉟1,360人</p>	推進			
	1,800人	1,850人	1,900人	1,950人
	1,075人	1,170人	1,265人	1,360人
<p>● 高齢者の生きがいづくりを推進するため、本県の様々な魅力等を発信できる人材を養成します。＜保健＞</p> <p>○観光ボランティアガイドの活動延べ人数            ㉕301人→㉟350人</p>	推進			
	320人	330人	340人	350人
<p>● 高齢者のICT利活用能力の向上を図るため、市町村やNPO法人等と連携しながら、人材育成に取り組みます。＜保健＞</p> <p>○シニアITアドバイザー取得者数（累計）            ㉕572人→㉟855人</p>	推進			
	690人	745人	800人	855人
<p>● 高齢者のスポーツ及び文化活動の推進を図るため、県健康福祉祭等を開催します。＜保健＞</p> <p>○県健康福祉祭等のスポーツ及び文化交流大会等の参加者数            ㉕3,579人→㉟4,600人</p>	推進			
	4,000人	4,200人	4,400人	4,600人
<p>● 高齢者に生涯学習の機会をさらに多く提供するため、全県CATV網を活用し、「自宅に居ながら講座が受講」できる高齢者向けの講座を実施します。＜保健＞</p> <p>○「徳島県活き活きシニア放送講座」の実施</p>	推進			
<p>● 県健康福祉祭において地域における高齢者が参加しやすい環境を整備するとともに、高齢者の生きがいと健康づくりをさらに推進し、より多くの「元気高齢者づくり」を目指すため、「県南部、県西部サテライト大会」を開催します。＜保健＞</p>	推進			

主要事業実施工程表（5-1 生涯現役！躍動とくしまの展開）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
2 介護サービスの質の向上（長期：1，中期：I-3①）				
<b>主要指標</b>				
○モデル地区の選定 5地区				
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「地域包括ケアシステム※」の2020年構築を目指し、先進的な取り組みを行う地域をモデル地区として指定し、積極的に支援を行うとともに、その成果を県内全域に普及させます。＜保健＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○モデル地区の選定 <ul style="list-style-type: none"> <li>②5→③0 5地区</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	推進			
		2地区	3地区	4地区
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 高齢者が疾病を抱えた状態で、住み慣れた生活の場で療養し、自分らしい生活を続けられるよう、地域における在宅医療・介護関係機関が連携した、多職種協働によるサービス提供体制の整備を行います。＜保健＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○在宅医療連携拠点整備地域数 <ul style="list-style-type: none"> <li>②3地域→③0 11地域（県内全11地域）</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	推進			
	8地域	9地域	10地域	11地域
<ul style="list-style-type: none"> <li>● マイナンバーを活用して、かかりつけ医、訪問看護師、ケアマネジャー等の多職種がネットワーク上で医療及び介護の情報を共有し、在宅での療養等生活を支えることができる全国最先端のシステム構築を推進します。＜保健＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○マイナンバーを活用した「在宅医療介護連携支援システム」を構築 <ul style="list-style-type: none"> <li>②5→③0構築</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>		関係者協議	基本構想	構築
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 介護サービスの公平で円滑な提供を図るため、介護支援専門員等の人材養成に取り組みます。＜保健＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○介護支援専門員の登録者数 <ul style="list-style-type: none"> <li>②5 5,805人→③0 6,550人</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	推進			
	6,100人	6,250人	6,400人	6,550人
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 介護サービスの質の向上を図るため、介護サービス従事者の指導者等の養成研修等を実施します。＜保健＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○介護サービス従事者の指導者等の養成研修参加者数 <ul style="list-style-type: none"> <li>②5 253人→③0 275人</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	推進			
	260人	265人	270人	275人
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域における高齢者支援の充実を図るため、認知症サポーターの拡大や介護予防リーダーの活躍の場づくりを推進します。＜保健＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○認知症サポーター数 <ul style="list-style-type: none"> <li>②5 17,909人→③0 70,000人</li> </ul> </li> <li>○「介護予防リーダー」技能向上研修の受講者数（累計） <ul style="list-style-type: none"> <li>②5 500人→③0 980人</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	推進			
	40,000人	50,000人	60,000人	70,000人
	620人	740人	860人	980人



主要事業実施工程表（5-1 生涯現役！躍動とくしまの展開）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
<p>● 若者の高齢者介護の理解を深めるため、「徳島県介護実習・普及センター」等において、中高生が介護の知識を学び、「介護体験」ができる講座を実施します。＜保健＞</p> <p>○中高生のための「介護講座」受講者数 ②579人→③095人</p>	推進 80人	85人	90人	95人
<p>● 高齢者に対する虐待を防止し、高齢者の尊厳の保持を図るため、虐待防止に向けた普及啓発を図ります。＜保健＞</p>	推進			

基本目標5 「みんなが元気・輝きとくしま」の実現

【重点戦略2】

加速する！女性の活躍促進

主要事業実施工程表（5-2 加速する！女性の活躍促進）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				
	H27	H28	H29	H30	
1 「男女共同参画立県とくしま」の飛躍（長期：1，中期：I-4②）					
<b>主要指標</b> ○「ときわプラザ（男女共同参画交流センター）」利用者数 50,800人					
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「男女共同参画交流センター」を核として、講演会やセミナーを開催するなど、総合的かつ計画的に男女共同参画を進めます。 また、平成26年度「女性活躍元年」における「女性活躍推進フォーラム」開催による機運の高まりを継続させ、さらに女性活躍推進加速化を図るため、新たな企画を取り入れるなど「役立つ学び場」として「<u>輝く女性応援フェスティバル</u>」を開催するとともに、<u>女性活躍のための「推進計画」を策定</u>します。＜県民＞               <ul style="list-style-type: none"> <li>○「ときわプラザ（男女共同参画交流センター）」利用者数 ②⑤50,476人→③⑤0,800人</li> <li>○「フレアキャンパス」受講者数 ②⑤17,529人→③⑤17,900人</li> <li>○「<u>輝く女性応援フェスティバル</u>」の開催 ②⑦②⑧開催</li> <li>○「男女共同参画フォーラムinとくしま」の開催 ②⑦開催</li> <li>○イベント参加者・講座受講者の企画内容満足度（アンケート調査結果） ②⑤→→③⑤80%</li> <li>○イベント・講座による実践的活動への参加意欲向上度（アンケート調査結果） ②⑤→→③⑤60%</li> <li>○<u>女性活躍推進法に基づく「推進計画」の策定</u> ②⑧策定</li> </ul> </li> <li>● 女性が働きやすい企業や、働く女性のロールモデルを紹介するポータルサイトによる情報発信を行うとともに、全国で活躍する女性が集う大会を誘致するなど、働く女性を応援し、活躍を促進します。（再掲）＜商工＞               <ul style="list-style-type: none"> <li>○「女性活躍ポータルサイト（仮称）」の創設 ②⑦創設</li> <li>○「全国商工会議所女性会連合会総会」の開催 ②⑧開催</li> </ul> </li> </ul>	推進				→
	50.500人 17,600人 70% 40%	50.600人 17,700人 70% 50%	50.700人 17,800人 80% 50%	50.800人 17,900人 80% 60%	
	推進				→

主要事業実施工程表（5-2 加速する！女性の活躍促進）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 東日本大震災で明らかとなった、避難所の環境や被災者の心のケアなど、これまでの災害対策を取り巻く課題解決のため、県地域防災計画を策定する県防災会議の委員のうち女性委員の割合を更に拡大し、女性の視点を取り入れた災害対策をより一層進めます。＜危機＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○「県防災会議」の女性委員の割合 <ul style="list-style-type: none"> <li>㉕20.8%→㉖50.0%</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	推進			→
	43.8%	50.0%	50.0%	50.0%
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 県行政の効率的かつ効果的な推進をはじめ、ワーク・ライフ・バランスの確立に資する「しなやかでバランスのとれた体制」を目指す中、女性がより一層能力を発揮することで、人口減少をはじめとする行政課題への処方箋を示し、実行していくため、やる気と能力のある女性職員を役付職員に登用するとともに、能力実証に基づく管理職への登用を推進します。（再掲）＜経営＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○係長以上の女性役付職員数 <ul style="list-style-type: none"> <li>㉕324人→㉖400人</li> </ul> </li> <li>○女性管理職の割合 <ul style="list-style-type: none"> <li>㉕6.8%→㉖13.6%</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	推進			→
				400人 13.6%
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 政策・方針決定過程への女性の参画を促進するため、県審議会等委員への女性の登用を引き続き進めます。＜県民＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○「県審議会等委員に占める女性」の割合 <ul style="list-style-type: none"> <li>㉗～㉘全国トップクラスを連続達成</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	推進			→
<p>2 配偶者等からの暴力対策の推進（長期：1，中期：I-4㉔）</p> <p><b>主要指標</b> ○「デートDVサポーター」数 12,000人</p>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 配偶者等からの暴力の防止の視点に立って、若年層を対象に、「デートDV防止セミナー」などの啓発を推進します。＜県民＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○「デートDVサポーター」数 <ul style="list-style-type: none"> <li>㉕2,129人→㉖12,000人</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	推進			→
	6,000人	8,000人	10,000人	12,000人
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 配偶者等からの暴力の防止や被害者の救済と自立支援のため、研修等による職員の資質向上に努めるなど、「配偶者暴力相談支援センター（DV相談センター）」機能の充実を図るとともに、関係機関等との連携を強化します。また、民間団体の活動を支援し、協働して地域における支援活動の充実に取り組みます。＜県民＞</li> </ul>	推進			→

基本目標5 「みんなが元気・輝きとくしま」の実現

【重点戦略3】

障がい者が支える社会の構築

主要事業実施工程表（5-3 障がい者が支える社会の構築）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
1 障がい者の自立支援の推進（長期：1，中期：I-3②）				
<p><b>主要指標</b></p> <p>○民間企業の障がい者雇用率 2.00%（法定雇用率）</p>				
<p>● 「徳島県障がい者の雇用の促進等に関する条例」に基づき、事業主への障がい者雇用に関する情報提供や理解促進のための支援のほか、職場定着に向けて、教育・福祉などの関係機関と連携した職業訓練の拡充を行い、障がい者の職業的自立を支援します。＜商工＞</p> <p>○民間企業の障がい者雇用率 ②5 1.78%→③0 2.00%（法定雇用率）</p> <p>○法定雇用率「達成企業」の割合 ②5 全国14位→②7 全国10位以内</p>	推進			
	1.92%	1.95%	1.97%	2.00%
	10位			
<p>● 障がい者の働く意欲と能力に応じて働ける社会づくりを推進するため、就労支援事業所の生産品の販路拡大などによる事業所経営の改善支援等により、施設利用者の工賃*のアップを図ります。＜保健＞</p> <p>○施設利用者の工賃（月額） ②5 19,299円→③0 約22,200円 （全国②5 14,437円）</p> <p>○施設利用者の平均工賃全国順位 ②5 全国2位→③0 全国1位</p>	推進			
	20,500円	21,300円	21,700円	22,200円
				全国1位
<p>● 障がい者が高齢者に対し、日用品等の移動販売や見守り活動を行うことにより、働く意欲と特性に応じ活躍できる場を創出し、地域に貢献する活動の推進を図ります。＜保健＞</p> <p>○実施地域数 ②5 1地域→③0 6地域</p>	推進			
	3地域	4地域	5地域	6地域
<p>● すべての障がい者にとって一層の権利擁護が図られる条例を制定し、障がいのある人もない人もお互いに支え合いながら、生き活きと心豊かに暮らせる共生社会の実現を目指します。＜保健＞</p> <p>○「障がいのある人もない人も暮らしやすい徳島づくり条例」の制定・推進 ②7 制定</p> <p>○「障害者差別解消支援地域協議会」の設置・開催 ②8 設置・開催</p>	制定	推進		
<p>● 保護者の就労時間に配慮した障がい児の受入れを行う指定障がい児通所支援事業所の設置を推進します。＜保健＞</p> <p>○17時以降も営業する 指定放課後等デイサービス事業所数 ②5 36か所→③0 58か所</p>	推進			
	55か所	56か所	57か所	58か所

### 主要事業実施工程表（5-3 障がい者が支える社会の構築）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
<ul style="list-style-type: none"> <li>● グループホームの整備を促進し、生活基盤の充実を図り、障がい者の地域生活への移行を推進します。＜保健＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○グループホームの定員数 ②5 577人→③0 675人</li> </ul> </li> </ul>	推進 590人	655人	665人	675人
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 県西部圏域において、地元企業等と連携して障がい者が農作物の作付けを行う「チャレンジドファーム」を開設し、農業分野における障がい者の就労を促進します。＜西部＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○「チャレンジドファーム」における障がい者就労者数 ②5 →②7～③0年間10人以上</li> </ul> </li> </ul>	促進 10人	10人	10人	10人
<b>2 発達障がい者（児）への支援（長期：1，中期：I-3②）</b>				
<b>主要指標</b> ○「発達障がい者総合支援センター」の就労支援件数 1,500件				
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 発達障がい者（児）を支援する施設を集約した「全国に先駆けた」総合的な支援体制（ゾーン）の充実を図るため、県西部に新たな拠点を整備し、県下全域で発達障がい者（児）とその家族が抱える「不安の軽減」及び発達障がい者の「自立と社会参加」の促進を図るとともに、教育・医療・就労の各機関との連携により、きめ細やかな発達障がい者（児）の支援を推進します。＜保健・商工＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○「発達障がい者総合支援センター」の就労支援件数 ②5 968件→③0 1,500件</li> <li>○「発達障がい者総合支援センター」の相談件数 ②5 2,469件→③0 3,500件</li> <li>○発達障がい児支援専門員養成数 ②5 →②7～③0年間15人</li> <li>○「発達障がい者総合支援プラン（仮称）」の策定 ②7策定</li> <li>○「発達障がい者総合支援センターアイリス（美馬市）」の開設 ②7開設</li> <li>○「アイリス」と「西部テクノスクール」が連携した職業訓練の実施 ②7実施</li> </ul> </li> </ul>	推進 1,200件	1,300件	1,400件	1,500件
<b>3 障がい者の社会参加の推進（長期：1，中期：I-3②）</b>				
<b>主要指標</b> ○「障がい者交流プラザ」の利用者数 13万人				
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「障がい者交流プラザ」を活用し、障がいのある人もない人もスポーツや芸術・文化活動等を通じて、社会参加と交流を促進します。＜保健＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○「障がい者交流プラザ」の利用者数 ②5 129,985人→②7～③0年間13万人</li> </ul> </li> </ul>	推進 13万人	13万人	13万人	13万人

### 主要事業実施工程表（5-3 障がい者が支える社会の構築）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 障がい者が住み慣れた地域で安心した生活が送れるよう、障がい特性に応じて日常生活をサポートし、自立と社会参加を促進します。＜保健＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○補助犬*の育成頭数（累計） <ul style="list-style-type: none"> <li>㉕15頭→㉗19頭</li> </ul> </li> <li>○県登録意思疎通支援者数 <ul style="list-style-type: none"> <li>㉕104人→㉗138人</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	推進			
	16頭	17頭	18頭	19頭
	123人	128人	133人	138人
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 優れた技術・技能を有する障がい者を「徳島県障がい者マイスター」として認定・表彰することで、さらなる意欲の向上と就労・社会参加の一層の促進を図ります。＜保健＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○障がい者マイスター認定者数（累計） <ul style="list-style-type: none"> <li>㉕1→㉗16人</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	推進			
	7人	10人	13人	16人
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 県内小、中、高、特別支援学校において「障がい者トップアスリートによる講演会」を開催し、障がい者スポーツの素晴らしさを伝え、その理解を深めることにより、徳島から2020年東京パラリンピックの気運の醸成を図ります。＜保健＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○障がい者トップアスリート講演会実施回数 <ul style="list-style-type: none"> <li>㉕1→㉗～㉙年間10回</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	推進			
	10回	10回	10回	10回
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 国際大会や全国大会で活躍が期待される障がい者スポーツ選手を支援し、本県からパラリンピック及びデフリンピック*の出場選手を輩出することにより、障がい者の自立と社会参加へのさらなる意欲の向上と県民理解の一層の促進を図ります。＜保健＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○パラリンピック等育成強化選手数 <ul style="list-style-type: none"> <li>㉕1→㉗～㉙年間3人</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	推進			
	3人	3人	3人	3人
<b>4 障がい福祉サービスの充実（長期：1，中期：I-3②）</b>				
<b>主要指標</b>		○サービス管理責任者研修の修了者数		
		1,800人		
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 障がい福祉サービスを充実するための人材を養成します。＜保健＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○サービス管理責任者研修の修了者数（累計） <ul style="list-style-type: none"> <li>㉕1,215人→㉗1,800人</li> </ul> </li> <li>○相談支援従事者研修の修了者数（累計） <ul style="list-style-type: none"> <li>㉕1,982人→㉗2,800人</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	推進			
	1,440人	1,560人	1,680人	1,800人
	2,350人	2,500人	2,650人	2,800人
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 障がい者のコミュニケーション手段等を確保するため、手話通訳者、要約筆記者*、盲ろう者向け通訳・介助員、点訳奉仕員*、音訳奉仕員*など専門的知識・技能を有する各種人材を養成します。＜保健＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○県登録意思疎通支援者数（再掲） <ul style="list-style-type: none"> <li>㉕104人→㉗138人</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	推進			
	123人	128人	133人	138人
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 障がい者のスポーツ・レクリエーション活動や生きがいづくりの支援の強化を図ります。＜保健＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○人材バンク活用による障がい者スポーツ指導員の派遣・指導件数 <ul style="list-style-type: none"> <li>㉕110件→㉗～㉙年間110件</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	推進			
	110件	110件	110件	110件

基本目標5 「みんなが元気・輝きとくしま」の実現

【重点戦略4】

いきいき健康とくしまの推進

主要事業実施工程表（5-4 いきいき健康とくしまの推進）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
1 「総合メディカルゾーン」の整備（長期：Ⅰ，中期：Ⅱ-4）				
<p><b>主要指標</b></p> <p>○県立病院における初期・後期臨床研修医数 55名</p>				
<p>● 県民医療の発展と地域医療の再生をめざす医療拠点である「総合メディカルゾーン※」については、隣接する県立中央病院と徳島大学病院を本部、県立三好病院を西部センター、県立海部病院を南部センターとし、それぞれ医療拠点としての充実強化を図るとともに、相互の連携を推進することにより、県下全域の医療の最適化に取り組みます。＜危機・保健・県土・病院＞</p> <p><u>医療人材の育成</u></p> <p>○県立病院における初期・後期臨床研修医数 ⑳31名→㉔55名</p> <p>○海部病院・地域医療研究センターの充実</p> <p><u>拠点機能向上のための施設整備</u></p> <p>○中央病院（本部）の整備 ㉗外来駐車場整備等着手→㉔整備完了</p> <p>○三好病院（西部センター）の整備 ㉕低層棟改修工事着手→㉗工事完了 ㉗外来駐車場整備等着手・完了</p> <p>○海部病院（南部センター）の整備 ㉕建築工事着手→㉔完成</p> <p><u>医療提供体制の充実</u></p> <p>○救急医療、小児医療、周産期医療、地域医療及びがん医療等の医療提供体制の整備</p> <p><u>災害対応力の強化</u></p> <p>○災害拠点病院間の連携体制強化 ㉖～㉔訓練等の相互参加 ㉗～㉔災害時備蓄品等の共同購入 ㉘～㉔大規模災害合同訓練の実施</p> <p>○三好病院の沿岸部への後方支援機能強化 ㉗ドクターヘリCS室の整備、 災害対策本部機能の充実</p> <p><u>ICT（情報通信技術）の活用</u></p> <p>○県立3病院の医療情報システムの統一 ㉔システムの一斉更新</p>	推進			
<p>● 県立病院における「新公立病院改革プラン」を策定し、高度・先進医療や救急医療等の政策医療を安定的かつ継続的に推進します。＜病院＞</p>			策定・推進	推進

主要事業実施工程表（5-4 いきいき健康とくしまの推進）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
<p>● 地域がん診療病院である県立三好病院において、県立中央病院との連携により、がん治療体制を強化するとともに、がんに関する各種の情報提供などの普及啓発により、地域のがん患者及びその家族のがんに関する不安の解消に取り組みます。＜病院＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県民・医療従事者への情報提供（公開講座、勉強会、広報誌、リーフレットなど）</li> <li>②5 7回→③0 30回</li> </ul>	推進			→
	18回	22回	26回	30回
<p>2 安全・安心な地域医療体制の充実（長期：Ⅰ，中期：Ⅱ-4）</p> <p><b>主要指標</b> ○医師修学資金貸与者数 95人</p>				
<p>● 県内における地域医療を守るための仕組みを検討するとともに、医師修学資金の貸付や夏期地域医療研修の開催などにより、地域医療を担う医師等の養成・確保を図ります。また、海部・那賀地域の医師不足に対応するため、移転改築後の海部病院内に、若手医師・医学生の研修・実習の拠点となる地域医療研究センター（仮称）を開設するとともに、<u>海部・那賀地域の公的医療機関が一体となった医療提供体制（海部・那賀モデル）を構築します。</u>＜保健＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 医師修学資金貸与者数（累計）</li> <li>②5 59人→③0 95人</li> <li>○ 地域医療研修の実施地域</li> <li>②5 3地域→②7～③0 3地域</li> <li>○ <u>海部・那賀地域の公的医療機関が一体となった医療提供体制の構築</u></li> <li>③0 構築</li> </ul>	推進			→
	70人	80人	90人	95人
	3地域	3地域	3地域	3地域
<p>● 「美波町国民健康保険由岐病院」と「美波町国民健康保険日和佐病院」を統合・再編し、高台への移転改築により、災害時における医療提供体制を確保するとともに、美波町における総合的・継続的な医療サービス提供体制の確保を図ります。＜保健＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「国民健康保険美波病院」の整備</li> <li>②8 開院</li> </ul>		開院	→	
<p>● 「徳島赤十字病院日帰り手術センター（仮称）」の整備により、短期入院症例の外来化を図り、急性期病院と地域の医療機関等との連携体制の強化と在宅医療への移行を進めるとともに、外来化により確保した空床をもって地域の医療機関からの紹介患者や救急患者の受け入れを推進します。＜保健＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「徳島赤十字病院日帰り手術センター（仮称）」の整備</li> <li>②9 開設</li> </ul>			開設	→
<p>● 阿南医師会中央病院と阿南共栄病院の統合により、新たに設立される「阿南医療センター」を地域包括ケアシステムの中核拠点として整備します。＜保健＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「阿南医療センター」の整備</li> <li>②9 開院</li> </ul>			開設	→



主要事業実施工程表（5-4 いきいき健康とくしまの推進）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
<p>● 看護職員の養成及び県内定着促進・離職防止、再就業の支援を行うため、ナースセンター機能を強化し、地域の実情に応じた看護職員確保対策を推進します。＜保健＞</p> <p>○看護職員従事者数 ⑳12,592人→㉑13,312人</p> <p>○60歳以上の就業看護職員数 ⑳2,054人→㉑2,774人</p>	推進	13,072人 2,534人		13,312人 2,774人
<p>● 地域の医療提供体制の充実を図るため、徳島大学への寄附講座設置や地域医療支援センターの登録医師確保などにより、県立病院等の医師不足病院における医師・診療科の確保を図ります。＜保健＞</p> <p>○地域医療支援センター登録医師数 ㉑1→㉒17人</p> <p>○徳島大学に 県立病院の診療機能を補完する寄附講座の設置 ㉑～㉒推進</p>	推進		5人	17人
<p>● 在宅医療を推進するため、在宅患者を訪問し、薬学的管理指導に対応できる薬局の増加を図るとともに、薬剤師資質の更なる向上に取り組みます。＜保健＞</p> <p>○患者の居宅等において調剤が可能な薬局数 ㉑235件→㉒275件</p>	推進	260件	265件	270件 275件
<p>● 少子高齢化が進むことから、血液製剤の安定供給の確保を図るため、これからの献血を支えていく若年層に対し、献血思想の普及を図ります。また、若年層に向けた各種啓発を実施し、献血者の増加を図ります。＜保健＞</p> <p>○高等学校の学内における学生の献血受付者数 ㉑177人→㉒～㉓年間200人</p> <p>○献血モバイル会員登録者数 ㉑3,192人→㉒9,500人</p>	支援	200人 4,300人	200人 7,500人	200人 8,500人 9,500人
<p>● 地方独立行政法人鳴門病院の運営において、中期計画を着実に推進し、県北部の中核病院としての充実、地域の医療水準の向上を図ります。＜保健＞</p> <p>○次期「中期計画」の策定・推進 ㉑策定</p>	推進		策定	推進

主要事業実施工程表（5-4 いきいき健康とくしまの推進）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
3 がん対策の推進（長期：1，中期：Ⅱ-4）				
<b>主要指標</b> ○がんの75歳未満年齢調整死亡率（人口10万対）	65.3			
● 「がん診療連携拠点病院」等の空白医療圏をなくすため、国指定がん診療連携拠点病院等がある2次医療圏域を増やすことにより、がん診療体制の整備の充実を図るとともに、地域連携クリティカルパス*の推進等により、身近な地域で本人の意向を尊重した「がん治療」が受けられる環境づくりを進めるとともに、がん検診の受診率の向上による死亡者の減少と治療の初期段階からの緩和ケアの実施によるがん患者及びその家族の療養生活の質の維持向上を図ります。＜保健＞	推進			
○がんの75歳未満年齢調整死亡率 （人口10万対） ㉕76.6（全国80.1 15位） →㉗65.3	70.6	68.8	67.1	65.3
○国指定がん診療連携拠点病院等がある2次医療圏域数（県内3圏域） ㉕2圏域→㉗3圏域	3圏域	3圏域	3圏域	3圏域
○がん検診受診率の向上 ㉕胃35.1%、大腸33.5%、 肺39.5%、乳房33.1%、 子宮31.9% →㉗胃・大腸・肺当面40%、乳房・子宮50%				
○がん患者支援団体等が行う事業で働くがん患者・経験者の延べ人数 ㉕1→㉗25人	10人	15人	20人	25人
● 「徳島がん対策センター」において、県内のがん医療における在宅医療や、がん患者及びその家族に対する支援を推進します。＜保健＞	推進			
○在宅緩和ケアに関する研修会の参加者数 ㉕155名→㉗300名	215名	245名	275名	300名
○徳島がん対策センターにおける相談件数 ㉕149件→㉗300件	210件	240件	270件	300件
○ホームページへのアクセス件数 ㉕68,837件→㉗88,000件	75,900件	79,700件	83,700件	88,000件

主要事業実施工程表（5-4 「いきいき健康とくしま」の推進）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
4 救命救急医療体制の充実（長期：Ⅰ，中期：Ⅱ-4）				
<b>主要指標</b> ○#8000の認知度 80%				
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 小児救急電話相談事業（#8000）の利用促進のための周知を図るとともに、#8000を活用し、すぐに病院にかかる必要がある小児患者の情報を医療機関等に提供するモデル事業を実施し、安心して子育てができる環境整備を図ります。（再掲）＜保健＞               <ul style="list-style-type: none"> <li>○#8000の認知度 ②5→③080%</li> <li>○#8000の相談実績 ②57,927件→③08,250件</li> <li>○「#8000」徳島こども救急電話相談の新システムスタート ②7実施</li> </ul> </li> </ul>	推進			
	50%	60%	70%	80%
	7,950件	8,050件	8,150件	8,250件
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 県下全域におけるドクターヘリの運航に加え、近隣県におけるドクターヘリとの相互応援や消防防災ヘリとの連携による、二重・三重のセーフティネットを充実し、救急患者の救命率の向上や後遺症の軽減を図ります。また、ドクターヘリの臨時離着陸場（ランデブーポイント）の整備充実を図ります。＜保健＞               <ul style="list-style-type: none"> <li>○臨時離着陸場数 ②5218箇所→③0250箇所</li> </ul> </li> </ul>	運航			
	225箇所	235箇所	245箇所	250箇所
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 緊急な医療を必要とする精神障がい者等が、迅速かつ適切な医療を受けられるよう、引き続き精神科救急医療体制の確保を図ります。＜保健＞</li> </ul>	推進			

主要事業実施工程表（5-4 いきいき健康とくしまの推進）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
5 健康寿命の延伸（長期：1，中期：Ⅱ-5）				
<p><b>主要指標</b></p> <p>○健康寿命の延伸 平均寿命と健康寿命の差の縮小            男 9.54（全国 9.13）            女13.48（全国12.68）</p>				
<p>●「すべての県民が共に支え合い、心身ともに健康で幸せに暮らせる徳島づくり」を実現するため、関係機関・団体と連携を図りながら「徳島県健康増進計画（健康徳島21）」を推進します。            また、正しい「健・幸・食」情報を発信する「食のコンシェルジュ」を全県的に拡大展開し、『「食」から徳島を元気に！』を合い言葉に、「食えること」から元気で活力ある「とくしまづくり」を推進します。＜保健＞</p> <p>○健康寿命*の延伸  <u>⑳→㉑平均寿命と健康寿命の差の縮小</u>  <u>男 9.54（全国 9.13）</u>  <u>女13.48（全国12.68）</u></p> <p>○「健康とくしま応援団」のうち、野菜摂取量アップ対策及び食環境づくりに取り組む事業所数（累計）            ㉕683事業所→㉗1,000事業所</p> <p>○野菜摂取量アップ対策に取り組む事業所（食のコンシェルジュ）が所在する市町村数            ㉕18市町村→㉗24市町村（全県展開）</p> <p>○「徳島県健康増進計画」の推進            ㉖～㉘推進</p>	推進			
<p>●県内における糖尿病死亡率の改善をはじめ、スポーツやレクリエーションを通し、県民の健康増進を図るため、西部圏域の拠点として、「西部健康防災公園」の整備を推進します。＜県土＞</p> <p>○西部健康防災公園の整備            ㉙健康増進施設の着工</p>	推進			
<p>●介護予防に重点を置いた健康づくりを推進するため、介護予防リーダーの継続的な養成を図るとともに、各市町村に設置している介護予防活動推進協議会を核として介護予防リーダーの活動の場づくりを推進します。＜保健＞</p> <p>○「介護予防リーダー」技能向上研修の受講者数（累計）            ㉕500人→㉗980人</p>	推進			
<p>●生活習慣の改善を通じて生活習慣病の発症や重症化の予防等を推進することにより、三大疾病である「がん、心疾患、脳卒中」の死亡率改善を図ります。＜保健＞</p> <p>○三大疾病による壮年期死亡率（壮年期人口10万対）            ㉕164.1→㉗151.1</p>	推進			
	820事業所	880事業所	940事業所	1,000事業所
	20市町村	24市町村	24市町村	24市町村
	620人	740人	860人	980人
	158.9	156.3	153.7	151.1

主要事業実施工程表（5-4 いきいき健康とくしまの推進）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
<p>●喫煙習慣の改善、受動喫煙防止対策を推進することにより、長期の喫煙習慣が主な原因であるCOPD（慢性閉塞性肺疾患）の死亡率改善を図ります。＜保健＞</p> <p>○COPDの認知度（内容を知っている）の向上</p> <p>②5 20%→③0 50%</p>	推進			
	30%	35%	40%	50%
<p>6 糖尿病対策の推進（長期：1，中期：Ⅱ-5）</p> <p><b>主要指標</b> ○糖尿病粗死亡率 全国最下位からの脱出</p>				
<p>●糖尿病をはじめとする生活習慣病対策を推進するために、「みんなでつくろう！健康とくしま県民会議」を推進母体として、県民総ぐるみによる健康づくり運動を展開し、県民一人ひとりの健康意識の向上を図ります。＜保健＞</p> <p>○糖尿病粗死亡率</p> <p>②5 全国最下位→②7～③0 全国最下位からの脱出</p> <p>○特定健康診査・特定保健指導の実施率の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定健康診査の受診率</li> <li>②4 42.9%→②9 70%</li> <li>・特定保健指導の実施率</li> <li>②4 28.6%→②9 45%</li> </ul>	推進			
			70%	
			45%	
<p>●糖尿病患者の重症化・合併症の予防を推進するため、「かかりつけ医」と「糖尿病専門治療機関等」との間で「糖尿病連携手帳」を活用し、糖尿病患者が効果的・効率的な治療・指導を円滑に受けられる体制整備の充実を図ります。＜保健＞</p> <p>○糖尿病の診察を行っている医療施設（327施設）のうち、「糖尿病連携手帳」を活用している施設数</p> <p>②5 131施設→③0 150施設</p>	推進			
	139施設	143施設	147施設	150施設
<p>●運動習慣の定着や身体活動の増加を目指すため、ウォーキングなどに取り組みやすい環境整備を推進することにより、糖尿病をはじめとする生活習慣病予防を図ります。＜保健＞</p> <p>○ウォーキング・ラリーへの参加者数</p> <p>②5 2,459人→②7～③0年間2,500人</p>	推進			
	2,500人	2,500人	2,500人	2,500人

主要事業実施工程表（5-4 いきいき健康とくしまの推進）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）					
	H27	H28	H29	H30		
7 食育の推進（長期：1，中期：1-5①）						
<b>主要指標</b> ○肥満傾向の児童生徒数（小中学校） H25年度比8%減						
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「元気なあわっ子憲章」を制定し、子供たちが健康について学び、自ら考え、実践できるよう、学校・家庭・地域・専門機関等が連携して取り組みます。特に、子供たちの望ましい生活習慣の定着を図るため、すべての小中高校で生活習慣改善計画を策定し、実践に取り組むことにより、肥満予防・肥満対策、生活習慣病予防対策を推進します。さらに、地場産物を活用した学校給食の推進や、食に関する指導の充実のために、栄養教諭の配置を拡充し、徳島の産物や食文化への理解を深めるなど、徳島ならではの魅力ある食育を推進します。＜教育＞               <ul style="list-style-type: none"> <li>○「元気なあわっ子憲章」の制定                   <ul style="list-style-type: none"> <li>㉗制定</li> </ul> </li> <li>○肥満傾向の児童生徒数（小中学校）                   <ul style="list-style-type: none"> <li>㉕5, 437人→㉚H25年度比8%減</li> </ul> </li> <li>○学校給食に地場産物を活用する割合                   <ul style="list-style-type: none"> <li>過去10年間の平均32.7%→㉗~㉚35%</li> </ul> </li> <li>○小中学校への栄養教諭の配置人数                   <ul style="list-style-type: none"> <li>㉕49人→㉚60人</li> </ul> </li> <li>○栄養教諭・学校栄養職員による食に関する授業を実施する学年の割合                   <ul style="list-style-type: none"> <li>㉕11.1%→㉚55.5%</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>● 学校や地域における食育を効果的に進めるため、食育推進活動の実践や地産地消料理の普及を担う、中・高校生ジュニアリーダーや大学生等の若手リーダーを育成します。＜農林＞               <ul style="list-style-type: none"> <li>○ジュニア・若手食育リーダー数                   <ul style="list-style-type: none"> <li>㉕1→㉚200人</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>● 中食・外食を利用して手軽に県産農林水産物を食べていただくため、地産地消に積極的な飲食店や弁当・惣菜店の登録を進めます。＜農林＞               <ul style="list-style-type: none"> <li>○とくしま食巡りの店、働くパパ・ママ食の応援店数                   <ul style="list-style-type: none"> <li>㉕97店→㉚200店</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>● 県民運動として計画的な食育推進を図るため、「第3次徳島県食育推進計画」を策定するとともに、一体的な推進のため、全市町村における食育推進計画が切れ目なく策定されるように働きかけます。＜農林＞               <ul style="list-style-type: none"> <li>○「第3次徳島県食育推進計画」の策定                   <ul style="list-style-type: none"> <li>㉗策定</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>● 料理コンクール等で募集した地産地消料理や伝統料理レシピを広く普及するため、料理検索サイト等への掲載や、ホームページ「とくしま食育応援団」を拡充するとともに、内容の充実を図っていきます。＜農林＞</li> </ul>	推進				→	
		2%減	4%減	6%減	8%減	
		35%	35%	35%	35%	
		52人	54人	57人	60人	
		33.3%	44.4%	55.5%	55.5%	
	推進				→	
	50人	100人	150人	200人		
	推進				→	
	125店	150店	175店	200店		
	策定	推進			→	
	推進				→	

主要事業実施工程表（5-4 いきいき健康とくしまの推進）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
<p>8 歯科保健の充実（長期：1，中期：Ⅱ-5）</p> <p><b>主要指標</b> ○80歳で20歯以上の自分の歯を有する者の増加 30.0%</p>				
<p>● 県民の健康な歯と口腔を保つため、「笑顔が踊るとくしま歯と口腔の健康づくり推進条例」に基づき「徳島県歯科口腔保健推進計画」を推進し、県民自らの日常生活における歯と口腔の健康づくりに係る取組みを促進するとともに、生涯にわたる健康の保持増進に大きく影響する乳幼児期等の歯科保健対策を推進します。＜保健＞</p> <p>○80歳で20歯以上の自分の歯を有する者の増加 ⑳24.7%→㉑30.0%</p> <p>○3歳児でう蝕のない者の増加 ㉑74.8%→㉒81.3%</p>	推進		30.0%	
	77.4%	78.7%	80.0%	81.3%
<p>9 感染症対策の充実強化（長期：1，中期：Ⅱ-5）</p> <p><b>主要指標</b> ○結核健康診断受診率の向上 90%</p>				
<p>● 感染症のまん延を防止するため、感染症の発生動向を早期かつ的確に把握、分析し、地域に情報発信を行うとともに、適切な医療を行うための体制整備を進めます。＜保健＞</p> <p>○結核健康診断受診率の向上 ㉑85.8%→㉒90%</p>	推進			
	87%	88%	89%	90%
<p>● 新型インフルエンザ対策として、県民への迅速・的確な情報提供、診療体制の整備、抗インフルエンザ薬の確保、ワクチン接種対応等、年間を通じた対応を推進します。＜保健＞</p> <p>○新型インフルエンザ等感染症の対策訓練 ㉑実施→㉒～㉓毎年実施</p>	推進			
<p>● 徳島県肝炎対策協議会で肝炎対策について協議し、総合的な肝炎対策を推進します。また、ウイルス性肝炎の早期発見・早期治療のため、検査・治療体制の充実を図るなど、肝炎対策を推進します。＜保健＞</p>	推進			
<p>10 難病対策の推進（長期：1，中期：Ⅱ-5）</p> <p><b>主要指標</b> ○新・難病医療拠点病院の指定 1病院</p>				
<p>● 難病の制度改革にあわせ、難病患者に対する良質かつ適切な医療の確保と難病患者の療養の質の向上を図ることを目的に、地域の医療機関の連携による難病医療体制を整備し、難病相談・支援センターの機能強化を図ります。＜保健＞</p> <p>○新・難病医療拠点病院の指定 ㉑一→㉒1病院</p>	推進		1病院	

主要事業実施工程表（5-4 いきいき健康とくしまの推進）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
1 1 自殺対策の推進（長期：1，中期：Ⅱ-5）				
<b>主要指標</b> ○自殺予防サポーター数 30,000人				
●「徳島県自殺者ゼロ作戦」に基づき、行政及び民間団体における相談機能の強化や連携体制の構築等により、自殺予防を強力に推進するとともに、「徳島県自殺予防サポーター」（ゲートキーパー※、傾聴ボランティアなど自殺予防、傾聴の研修受講者）など、心のケアサポーターの更なる養成に努め、地域における自殺対策の推進を図ります。	推進			
	<保健> ○自殺予防サポーター数 ②5 11,915人→③0 30,000人	18千人	22千人	26千人
○自殺予防活動協定団体数 ②5 28団体→③0 52団体	35団体	44団体	48団体	52団体
1 2 ひきこもりに関する相談体制の充実（長期：1，中期：Ⅱ-5）				
<b>主要指標</b> ○ひきこもり支援員養成数 10人				
●ひきこもり状態にある本人や家族の社会的参加を促進するために、臨床心理士等の専門家を対象とした「ひきこもり支援員」を養成し、ひきこもりに関する相談業務や支援ネットワークの構築を図ります。	推進			
	<保健> ○ひきこもり支援員養成数 ②5 1人→③0年間10人	10人	10人	10人
1 3 人権教育・啓発の推進（長期：1，中期：Ⅰ-4②）				
<b>主要指標</b> ○「あいぼーと徳島（人権教育啓発推進センター）」事業参加者・利用者数 34,500人				
●「すべての人々の人権が尊重され、相互に共存しうる平和で豊かな社会」を実現するため、「徳島県人権教育・啓発に関する基本計画」に基づき、国、市町村、NPO等と連携を図りながら、同和問題をはじめ、女性、子ども、高齢者、障がい者、外国人など様々な人権問題の解決を目指し、人権教育啓発に係る諸施策を総合的かつ計画的に推進します。	推進			
	また、県民一人ひとりの人権が互いに尊重され擁護される社会を築くため、「あいぼーと徳島（人権教育啓発推進センター）」を拠点として、様々な人権課題や人権全般について県民が気軽に学習や相談等ができる場を提供するとともに、人権教育啓発活動を県内全域に展開（南部・西部地域での展開）するため、サテライト講座を創設し、県民の人権啓発意識の向上を図ります。			
<県民> ○「あいぼーと徳島（人権教育啓発推進センター）」事業参加者・利用者数 ②5 31,952人→③0 34,500人	33,000人	33,500人	34,000人	34,500人
○「あいぼーと徳島（人権教育啓発推進センター）」サテライト講座創設 ②8創設				



主要事業実施工程表（5-4 いきいき健康とくしまの推進）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 人権啓発に関するデジタルコンテンツを企画提案公募方式等を活用するなど、募集を行い、「県のホームページ」等を活用し、公表・発信することにより、「人権尊重とくしま」づくりを進めます。＜県民＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○人権啓発デジタルコンテンツの募集・発信 <ul style="list-style-type: none"> <li>㊸募集・発信</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	検討・モデル実施	募集・発信		
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「徳島県人権教育推進方針」に基づき、学校教育及び社会教育において、学習者の発達段階に応じ、あらゆる機会や場を捉えて人権教育を推進するとともに、その具体実践化を図ります。＜教育＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○人権教育研究指定校数 <ul style="list-style-type: none"> <li>㊸8校→㊹～㊺毎年8校を指定</li> </ul> </li> <li>○社会教育における人権教育推進者の養成数 <ul style="list-style-type: none"> <li>㊸40人→㊹～㊺年間50人</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	推進・実践			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● インターネットによる人権侵害を予防するため、国等と連携しながら、プロバイダー等に対し、有害情報への適切な対応を促すとともに、利用者一人ひとりがインターネットを正しく利用できるようパネル展示や講座の実施等啓発活動を推進します。＜政策・県民＞</li> </ul>	推進			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 犯罪被害者やその家族等が受けた被害を回復し、再び平穏な生活を営むことができるよう支援するため、犯罪被害者等への対応を総合的に推進します。（再掲）＜危機＞</li> </ul>	推進			
<p>14 子どもの人権の擁護（長期：1，中期：I-4②）</p> <p><b>主要指標</b> ○里親等委託率 16.1%</p>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 様々な事情により家庭で育てられない子どもに対して、児童福祉施設や里親制度を活用し、より家庭的な環境での養育を図ります。＜県民＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○里親等委託率 <ul style="list-style-type: none"> <li>㊸14.7%→㊺16.1%</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	推進			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 要保護児童対策地域協議会を活用し、必要な支援を実施することにより、児童虐待の早期発見・早期対応を図るとともに、虐待防止に向けた普及啓発を図ります。＜県民＞</li> </ul>	推進			
	15.2%	15.4%	15.6%	16.1%

基本目標5 「みんなが元気・輝きとくしま」の実現

【重点戦略5】

ふるさと貢献とくしまの推進

主要事業実施工程表（5-5 ふるさと貢献とくしまの推進）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				
	H27	H28	H29	H30	
1 NPO・ボランティアとの連携・協働（長期：1，中期：I-5②）					
<div style="background-color: #e6f2ff; padding: 5px;"> <b>主要指標</b> </div>					
○「とくしま県民活動プラザ」利用者数		39,000人			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 参加と協働による地域づくりを推進するため、「とくしま県民活動プラザ」を拠点として、県民による社会貢献活動に対する総合的な支援を行います。＜県民＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○「とくしま県民活動プラザ」利用者数 <ul style="list-style-type: none"> <li>②5 38,663人</li> <li>→②7～③0年間 39,000人</li> </ul> </li> <li>○NPO法人数 <ul style="list-style-type: none"> <li>②5 327団体→③0 370団体</li> </ul> </li> <li>○ボランティア・アドプト登録人口 <ul style="list-style-type: none"> <li>②5 153,123人→③0 155,000人</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>● 共助社会づくりを推進するため、住民団体や企業等との協働による公共施設の新たな維持管理への取組みを進めます。＜県民・県土＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○官民協働型維持管理の参加団体数（累計） <ul style="list-style-type: none"> <li>②5 41団体→③0 50団体</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>● 「農山漁村（ふるさと）は県民の宝物」との考えに立ち、「まちとむら」の「協働」による農山漁村の保全・活性化を促進します。＜農林＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○農山漁村（ふるさと）協働パートナーの協定数（累計） <ul style="list-style-type: none"> <li>②5 39協定→③0 58協定</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>● 住民団体や企業等との協働による地域づくりを進めるため、アドプトプログラムの取組みを推進します。＜県民＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○アドプト参加団体数 <ul style="list-style-type: none"> <li>②5 1,025団体→②7～③0年間 1,025団体</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>● 吉野川を全国に誇れる魅力あるブランドとするために進めている、「恵みの宝庫“吉野川”創造プロジェクト」の一環として、「アドプト・プログラム吉野川」を進化・発展させ、県民との協働による堤防沿いへの植樹及び植樹後の維持管理等に取り組めます。＜県土＞</li> </ul>	推進				
		39,000人	39,000人	39,000人	39,000人
		340団体	350団体	360団体	370団体
		153,500人	154,000人	154,500人	155,000人
		推進			
	44団体	46団体	48団体	50団体	
	支援				
	49協定	52協定	55協定	58協定	
	推進				
	1,025団体	1,025団体	1,025団体	1,025団体	
	推進				

主要事業実施工程表（5-5 ふるさと貢献とくしまの推進）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				
	H27	H28	H29	H30	
2 NPO等の自立促進（長期：1，中期：I-5②）					
<b>主要指標</b> ○認定NPO法人数 5団体					
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 夢と活力でにぎわうまちづくりを進めるため、県民の寄附意識の醸成を図るとともに、資金調達機能の強化や認定NPO法人化の促進などによりNPO等の自立的活動を支援します。＜県民＞               <ul style="list-style-type: none"> <li>○認定NPO法人数 ②5 1団体→③0 5団体</li> <li>○資金調達機能強化研修への参加者数 ②5 100人→②7～③0年間100人</li> <li>○「とくしま県民活動プラザ」において、情報発信を行っているNPO法人等の団体数 ②5 93団体→③0 180団体</li> <li>○「ゆめバンクとくしま」への寄附金を活用した助成件数 ②5 4件→②7～③0年間10件</li> <li>○NPO等ネットワーク化数 ②5 10件→②9 10ネットワーク</li> <li>○NPO法人が寄附を集めやすくする 本県独自の基準を創設 ②7 創設</li> <li>○寄附意識の醸成を図るシンポジウムの開催 ②7 開催</li> </ul> </li> <li>● 地域の課題解決、雇用創出など地域の活性化を図るため、事業活動を通じて社会的課題の解決を図る事業型NPOを育成します。＜県民＞               <ul style="list-style-type: none"> <li>○専門家等の派遣・相談件数 ②5 20件→②7～③0年間20件</li> </ul> </li> <li>● 自主的・自立的な社会貢献活動を行うNPO法人の設立支援のための税制措置を講じます。＜経営・県民＞</li> </ul>	推進				→
	2団体	3団体	4団体	5団体	
	100人	100人	100人	100人	
120団体	140団体	160団体	180団体		
10件	10件	10件	10件		
	5 ネットワーク	10 ネットワーク	10 ネットワーク		
	推進				→
20件	20件	20件	20件		
	推進				→
3 魅力ある地域づくりの推進（長期：1，中期：I-5②）					
<b>主要指標</b> ○ふるさと納税寄附件数 1,150件					
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 徳島ファンの輪を広げるため、「ふるさと納税制度」を通じて、県内外に「ふるさと徳島」の魅力をより積極的にアピールするとともに、県出身者など本県ゆかりの方々との連携をさらに強化し、活力と魅力あふれる徳島づくりを進めます。＜政策＞               <ul style="list-style-type: none"> <li>○ふるさと納税寄附件数 ②5 212件→③0 1,150件</li> </ul> </li> </ul>	推進				→
	330件	1,050件	1,100件	1,150件	

主要事業実施工程表（5-5 ふるさと貢献とくしまの推進）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 大学などの高等教育機関との連携強化を進め、高等教育機関の有する知的・人的資源及び社会貢献機能を地域づくりに活かすとともに、包括協定締結大学と連携した「地域連携フィールドワーク講座」を拡充し、大学生による地域の課題解決や活性化に向けた取組みを推進することで、地域の未来を創造する人材を育成します。（再掲）＜政策＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○「地域連携フィールドワーク講座」 延べ参加人数（年間） ②⑤→③①500人</li> </ul> </li> </ul>	推進			→
	400人	430人	460人	500人
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 県内大学と連携して、新たに「ボランティアパスポート制度」を創設し、県がボランティアメニューを提供するとともに、大学は学生のボランティア活動を単位に認めることで、学生による地域でのボランティア活動を促進します。（再掲）＜政策＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○「ボランティアパスポート制度」の創設・推進 ②⑦先行実施→②⑨拡充</li> </ul> </li> </ul>	創設・先行実施	推進	拡充	→
<p>4 活力ある農山漁村づくり（長期：3、中期：V-5②）</p> <p><b>主要指標</b></p> <p>○「未来ある農山村づくり」に向けたビジョンの作成地区数 12地区</p>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 人口減少社会においても持続的発展が見込まれる農村を創造するため、地域と行政が一体となり、農村地域に存在する資源を活用した将来像の作成とその実現に向けて取り組みます。＜農林＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○「未来ある農山村づくり」に向けたビジョンの作成地区数（累計） ②⑤→③①12地区</li> </ul> </li> </ul>	推進			→
	3地区	6地区	9地区	12地区
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域の集落維持・活性化を図るため、地域住民が中心となって構成される地域コミュニティや複数の集落が連携して実施する、医療・福祉対策、日常生活における交通の確保、地域産業・生業の振興、地域の伝統文化の継承・振興等の取組みを促進します。＜政策＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域コミュニティ等における取組事例数 ②⑤→③①47事例</li> </ul> </li> </ul>	促進			→
	8事例	21事例	34事例	47事例
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 四国4県が連携して四国のグリーン・ツーリズムを推進するとともに、インターネットを活用したグリーン・ツーリズムのPRを展開し、徳島の農山漁村への入り込み客数の増加を図り、活気あるむらづくりを進めます。＜農林＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○とくしま農林漁家民宿数（累計） ②⑤30軒→③①40軒</li> <li>○とくしま農林漁家民宿等の体験宿泊者数 ②⑤1,780人→③①2,200人</li> </ul> </li> </ul>	推進			→
	34軒	36軒	38軒	40軒
	1,900人	2,000人	2,100人	2,200人

主要事業実施工程表（5-5 ふるさと貢献とくしまの推進）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
<p>● 継続的な農業生産活動による耕作放棄地の発生防止や、集団的かつ持続可能な体制整備、農地・農業用水の保全の取組みにより、農業・農村が有する国土保全や景観維持等の多面的機能の確保を図ります。＜農林＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○多面的機能の維持・発揮に取り組んだ広域連携組織数 ②5 8組織→③0 20組織</li> <li>○多面的機能の維持・発揮のための共同活動実施地区面積 ②5 10,422ha→③0 12,000ha</li> </ul>	支援			→
	12組織	15組織	17組織	20組織
	10,500ha	11,000ha	11,500ha	12,000ha
<p>● 棚田など農村景観を形成する貴重な財産の保全・整備・活用による地域コミュニティの新たな醸成と、スローライフを体験できる場づくりを進めます。＜農林＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「ふるさと水と土指導員」の認定数 ②5 49人→③0 54人</li> </ul>	推進			→
	51人	52人	53人	54人
<p>5 オープンデータの利活用促進（長期：1，中期：V-5⑤）</p> <p><b>主要指標</b> ○オープンデータ数 1,000件</p>				
<p>● 県民の利便性向上等を図るため、<u>市町村や民間の公的団体等とも連携しオープンデータポータルサイトの充実を図り、「宝の山」である公共データの利活用を促進します。</u></p> <p>＜政策＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○オープンデータ数（累計） ②5 →③0 1,000件</li> <li>○オープンデータ利活用によるアプリケーション数（累計） ②5 →③0 300本</li> </ul>	推進			→
	600件	800件	900件	1,000件
	50本	100本	200本	300本

基本目標6 「まなび・成長とくしま」の実現

【重点戦略1】

世界で活躍する人材の育成

主要事業実施工程表（6-1 世界で活躍する人材の育成）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				
	H27	H28	H29	H30	
1 グローバル人材の育成（長期：1，中期：I-2②）					
<b>主要指標</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○高校生の留学（疑似留学体験、海外語学研修を含む）者数 300人</li> </ul>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>●国際性豊かな児童生徒を育むため、日本人としてのアイデンティティの確立や英語教育の充実を図るとともに、海外留学の支援や、欧米諸国、アジア諸国等との交流促進により、異文化理解やコミュニケーション能力の育成などを推進します。 また、小学校英語教育の早期化・教科化を踏まえ、授業で活用できるデジタルコンテンツを作成・配布し、児童の英語によるコミュニケーション能力の育成などを推進します。＜教育＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○「ALT*と徳島を学ぶデイキャンプ」の小学生参加者数（累計） ②569人→③0490人</li> <li>○中学生の留学、英語体験宿泊活動の年間参加者数 ②542人→③0120人</li> <li>○高校生の留学（疑似留学体験、海外語学研修を含む）者数 ②5106人→③0300人</li> <li>○「英語学習デジタルコンテンツ」の作成 ②9作成</li> </ul> </li> </ul>	推進				→
		220人	310人	400人	490人
	90人	100人	110人	120人	
	190人	230人	270人	300人	
<ul style="list-style-type: none"> <li>●優れた「国際感覚」を持つ人材を育成するために、学校の枠を越えて切磋琢磨する「徳島ウインターキャンプ」を創設し、知・徳・体の調和がとれた、将来的に社会の各分野を牽引していく人間力を備えた「Super Student」の育成を図ります。＜教育＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○主要大学（スーパーグローバル大学*）進学者数 ②5280人→③0340人</li> <li>○東京大学、京都大学進学者数 ②522人→③044人</li> </ul> </li> </ul>	推進				→
		295人	310人	325人	340人
	27人	32人	38人	44人	

## 主要事業実施工程表（6-1 世界で活躍する人材の育成）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 貿易・投資関連情報の収集・提供や国際ビジネスの即戦力となる人材育成、海外との産業交流の機会の創出等により、県内企業のグローバル展開を支援します。（再掲）  <ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;商工&gt;</li> <li>○徳島県の輸出額                （徳島県貿易・国際事業実態調査、中小企業分）                ②⑤ 150億円→③⑩ 170億円</li> <li>○徳島県の輸出企業数                （徳島県貿易・国際事業実態調査、中小企業分）                ②⑤ 95社→③⑩ 126社</li> <li>○県内大学生への留学支援人数（累計）                ②⑤ 1人→③⑩ 75人</li> </ul> </li> </ul>	実施			→
	158億円	162億円	166億円	170億円
	106社	112社	119社	126社
	12人	25人	50人	75人
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 学校へ日本語講師を派遣したり、研修会を開催したりすることにより、帰国・外国人児童生徒に対する教育を推進します。&lt;教育&gt;</li> <li>○日本語講師を派遣する対象の児童生徒数                ②⑤ 39人→②⑧～③⑩年間60人</li> </ul>	推進			→
	50人	<u>60</u> 人	<u>60</u> 人	<u>60</u> 人

基本目標6 「まなび・成長とくしま」の実現

【重点戦略2】

とくしまオンリーワンスクールの創造

主要事業実施工程表（6-2 とくしまオンリーワンスクールの創造）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
1 徳島ならではの教育の振興（長期：1，中期：I-2①）				
<p><b>主要指標</b></p> <p>○学校分散型「チェーンスクール」実施地域数 5地域</p>				
<p>● 教育、学術及び文化の振興に関する施策の総合的な推進を図るため、「総合教育会議」を設置し、本県教育行政の羅針盤となる「徳島教育大綱」を策定します。 また、一貫した学習環境の下で学ぶ機会を選択できる中高一貫教育のさらなる充実とともに、人口減少社会に対応した新しい教育として、小規模化する学校を教育資源や地域の社会教育施設等を相互に活用することにより、多様な学びを保障する「新しい小中一貫教育（徳島モデル）」として県内に普及するなど、地域の特性を活かした新たな教育モデルの実践に取り組みます。＜政策・教育＞</p> <p>○「徳島教育大綱」の策定・推進 ⑲策定</p> <p>○学校分散型「チェーンスクール※」実施地域数 ⑲ 1地域→⑳ 5地域</p> <p>○学校一体型「パッケージスクール※」実施地域数 ⑲ 1地域→㉑ 3地域</p>	推進			
	5地域 1地域	5地域 2地域	5地域 3地域	5地域 3地域
<p>● 大学との連携のもと、授業改善による指導力向上に向けた実践研究を実施し、その成果を県内全域に普及することにより、本県児童生徒の学力の向上を推進します。＜教育＞</p> <p>○「学力・学校力向上拠点校」の設置 ⑲設置</p>	設置	推進		



主要事業実施工程表（6-2 とくしまオンリーワンスクールの創造）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				
	H27	H28	H29	H30	
<p>● 子供の学びの連続性を踏まえ、教育の質の向上を図るため、小・中学校間における教員の人事交流を推進します。また、グローバル人材の育成に向け、新しい教育課程に対応した英語教育の充実を図るため、小学校英語専科教員の配置を推進するとともに、小・中・高・特別支援学校の教員を対象に、英語教育充実のための研修を推進します。特に、小学校の教科化を踏まえ、小学校教員の受講者数を拡大します。＜教育＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○小・中学校間における教員の人事交流の推進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>②5→③0 15人</li> </ul> </li> <li>○小学校英語専科教員の配置                             <ul style="list-style-type: none"> <li>②5 4人→③0 12人</li> </ul> </li> <li>○英語教育充実のための研修における小学校教員の受講者数（累計）                             <ul style="list-style-type: none"> <li>②5→③0 380人</li> </ul> </li> </ul>	推進				→
	6人	9人	12人	15人	
	6人	8人	10人	12人	
	120人	180人	280人	380人	
<p>● 各高等学校が将来にわたり多様な教育や部活動を実施し、活力ある教育活動を展開していくため、県下2地域で高校再編を進めます。また、地域活性化や地域に根ざした教育を展開するため、時代に対応した新学科等の設置や学科再編等を行います。＜教育＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○高校の再編地域数                             <ul style="list-style-type: none"> <li>②9 1地域</li> </ul> </li> </ul>	推進				→
			1地域		
<p>● 生徒の社会的・職業的自立に向けた基礎的な能力の向上や勤労観・職業観の育成を図るため、インターンシップや資格取得を促進するなど、県下全域におけるキャリア教育を推進します。＜教育＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○高校におけるインターンシップの実施率（全日制・定時制）                             <ul style="list-style-type: none"> <li>②5 82.9%→③0 100.0%</li> </ul> </li> </ul>	推進				→
	92.0%	95.0%	97.0%	100.0%	
<p>● テレビ会議システム等のICTを活用した公立学校での遠隔指導・授業や交流学習、研修、会議等を推進します。＜教育＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○テレビ会議システムの利用回数                             <ul style="list-style-type: none"> <li>②5 514回→②7～③0年間550回</li> </ul> </li> <li>○高校での双方向遠隔授業・講座の実施回数                             <ul style="list-style-type: none"> <li>②5→③0 20回</li> </ul> </li> </ul>	推進				→
	550回	550回	550回	550回	
	5回	10回	15回	20回	
<p>● ICT活用教育の充実を図るため、ICTを活用した授業実践についての教員研修を推進します。＜教育＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ICTを活用した授業実践の研修参加者数                             <ul style="list-style-type: none"> <li>②5 377人→②7～③0年間400人</li> </ul> </li> </ul>	推進				→
	400人	400人	400人	400人	

主要事業実施工程表（6-2 とくしまオンリーワンスクールの創造）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「徳島県幼児教育振興アクションプランⅡ」により、幼児の生活の連続性及び発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育の充実を図ります。また、幼稚園・保育所・認定こども園・家庭・地域・行政等が連携し、幼保合同の教員研修や行事の実施など総合的な幼児教育の展開を図ります。                      &lt;教育&gt;                      ○幼稚園と保育所の連携の実施の割合                      ㉕85.2%→㉗90.0%</li> </ul>	促進			→
	86.0%	87.0%	88.0%	90.0%
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 児童生徒の豊かな心を育むため、スクールカウンセラーの配置拡充や、スクールソーシャルワーカーの増員等を図ります。また、問題行動の未然防止・解消につながる取組みを推進するために、実践研究の成果を踏まえ、徳島版予防教育の普及・啓発を行うとともに、より高度な知識を有する専門家による「学校問題解決支援チーム」の充実を図ることにより、いじめ・不登校をはじめとする児童生徒の多様な悩みに対応する支援体制の一層の強化を図ります。                      &lt;教育&gt;                      ○スクールカウンセラーの配置                      ㉕緊急事態に対してのスクールカウンセラーの緊急支援体制の整備                      →㉗県立学校への派遣拡充                      ○スクールソーシャルワーカー配置数（再掲）                      ㉕9人→㉗14人                      ○徳島版予防教育                      ㉕実践研究→㉗県内小中学校に普及</li> </ul>	推進			→
	11人	12人	13人	14人
<p>2 充実した学びの推進（長期：1，中期：I-2①）</p> <p><b>主要指標</b> ○「全国学力・学習状況調査」における県平均正答率                      国語・算数（数学）で全国平均正答率以上</p>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>● すべての学校・園に学力向上検討委員会を設置し、学力向上推進員を中心に児童生徒の学力向上を図るとともに、各学校の取組みを情報発信します。&lt;教育&gt;                      ○「全国学力・学習状況調査」における県平均正答率                      ㉙調査で対象となっている                      国語・算数（数学）で全国平均正答率以上</li> </ul>	推進		全国平均正答率以上	→
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 子どもの読書活動推進計画に基づき、県内全域で読書習慣の定着を図ります。&lt;教育&gt;                      ○一日10分以上読書（新聞等を含む）をする児童生徒の割合                      小5 ㉕86.5%→㉗90.0%                      中2 ㉕79.8%→㉗85.0%</li> </ul>	推進			→
	87.0% 80.0%	88.0% 83.0%	89.0% 84.0%	90.0% 85.0%

## 主要事業実施工程表（6-2 とくしまオンリーワンスクールの創造）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 就学前教育と小学校教育とのつながりを円滑にするため、保育所・幼稚園・小学校の適切な連携の在り方についての研究を進め、成果を普及します。＜教育＞ ○幼小の教師間の合同会議や研修会を行う割合 ②⑤80.9%→③⑩90.0%</li> </ul>	推進			→
	82.0%	84.0%	87.0%	90.0%
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 小・中学校のより円滑なつながりと学力向上を図るため、小中一貫教育についての研究を進め、成果を普及します。＜教育＞ ○小・中学校の教師間で合同の会議や研修会を行う割合 ②⑤63.0%→③⑩90.0%</li> </ul>	推進			→
	65.0%	73.0%	81.0%	90.0%
<b>3 豊かな心と健やかな体の育成（長期：1，中期：I-2②）</b>				
<b>主要指標</b>				
○「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」結果において全国平均以上の種目数（全34種目中） 17種目				
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 児童生徒の実態把握をもとに、学校・家庭・地域が連携した取組みを実施し、児童生徒の体力向上を図ります。また、「元氣なあわっ子憲章」を制定し、子供たちが健康について学び、自ら考え、実践できるよう、学校・家庭・地域・専門機関等が連携して取り組みます。特に、子供たちの望ましい生活習慣の定着を図るため、<u>すべての小中高校で生活習慣改善計画を策定し、実践に取り組むことにより、肥満予防・肥満対策、生活習慣病予防対策を推進します。</u>さらに、地場産物を活用した学校給食の推進や、食に関する指導の充実のために、栄養教諭の配置を拡充し、徳島の産物や食文化への理解を深めるなど、徳島ならではの魅力ある食育を推進します。＜教育＞ ○「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」結果において全国平均以上の種目数（全34種目中） ②⑤9種目→③⑩17種目 ○「元氣なあわっ子憲章」の制定（再掲） ②⑦制定 ○肥満傾向の児童生徒数（小中学校）（再掲） ②⑤5,437人→③⑩H25年度比8%減 ○学校給食に地場産物を活用する割合（再掲） 過去10年間の平均32.7%→②⑦~③⑩35% ○小中学校への栄養教諭の配置人数（再掲） ②⑤49人→③⑩60人 ○栄養教諭・学校栄養職員による食に関する授業を実施する学年の割合（再掲） ②⑤11.1%→②⑨55.5%</li> </ul>	推進			→
	11種目	13種目	15種目	17種目
	2%減	4%減	6%減	8%減
	35%	35%	35%	35%
	52人	54人	57人	60人
	33.3%	44.4%	55.5%	55.5%
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 牟岐少年自然の家を活用し、地域住民の参画を得て、地域の自然や文化活動を活かした自然体験、交流体験、食育等を推進します。＜教育＞ ○牟岐少年自然の家を拠点とし、地元住民との交流を含む自然体験・交流体験等への参加者数 ②⑤100人→③⑩400人</li> </ul>	推進			→
	250人	300人	350人	400人

主要事業実施工程表（6-2 とくしまオンリーワンスクールの創造）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 道徳教育の充実を引き続き取り組むとともに、家族と一緒に話し合うなど家庭や地域と連携して道徳教育を推進します。＜教育＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○道徳の時間の授業参観を実施している学校の割合 小②⑤93.0%→③①00.0% 中②⑤83.5%→③①90.0%</li> </ul> </li> </ul>	推進 94.0% 84.0%	96.0% 86.0%	98.0% 88.0%	100% 90.0%
<ul style="list-style-type: none"> <li>● ICTを活用した「手軽にできる運動」のランキング判定システムを運用し、楽しみながら、児童生徒の運動習慣の確立を図ります。＜教育＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○小・中学生の「ランキング判定システム」の参加グループ数 ②⑤805グループ→③①3,000グループ</li> </ul> </li> </ul>	推進 1,500 グループ	2,000 グループ	2,500 グループ	3,000 グループ
<p>4 地域に開かれた学校づくり（長期：1，中期：I-2①）</p> <p><b>主要指標</b> ○「スーパーオンリーワンハイスクール事業」実施校のうち、各分野の全国大会に出場した取組み 4事例</p>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「地域の教育・文化の創造拠点」として、全国そして世界を目指す学校独自に企画した徳島ならではの取組みや研究活動を展開することにより、特色ある教育活動のレベルアップとグローバル人材の育成を図ります。＜教育＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○「スーパーオンリーワンハイスクール事業」実施校のうち、各分野の全国大会に出場した取組み ②⑤4事例→②⑦～③①年間4事例</li> </ul> </li> </ul>	推進 4事例	4事例	4事例	4事例
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 公立学校に「コミュニティ・スクール<sup>※</sup>」を導入し、地域に開かれた学校づくりを進めます。＜教育＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○「コミュニティ・スクール」モデル校数（累計） ②⑤21校→③①33校</li> </ul> </li> </ul>	推進 24校	27校	30校	33校
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 子供たちが、放課後や土曜日、休日等における多様な学習や体験活動及び地域住民との交流活動等を行う豊かな環境づくりを推進します。＜教育＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○放課後や週末等における教育・体験活動の実施率 ②⑤35%→③①90%</li> </ul> </li> </ul>	推進 45%	60%	75%	90%
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域の小・中学校区で、読み聞かせや昔遊びなどの教育支援活動、登下校の見守り、学校施設の環境整備などを行う団体を、「学校サポーターズクラブ」として認証し、学校支援の体制づくりを推進します。＜教育＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○学校サポーターズクラブの登録数 ②⑤52団体→③①90団体</li> </ul> </li> </ul>	推進 69団体	76団体	83団体	90団体

主要事業実施工程表（6-2 とくしまオンリーワンスクールの創造）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域に開かれ信頼される学校づくりを推進するため、自己評価や学校関係者評価を活用した、学校評価システムの充実・改善を図ります。＜教育＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○学校関係者評価の実施率（幼稚園、小・中・高校、特別支援学校） ②5 100%→②7～③0 100%</li> </ul> </li> </ul>	推進			→
	100%	100%	100%	100%
<p>5 安全・安心な学校づくり（長期：1，中期：Ⅱ-2）</p> <p><b>主要指標</b> ○県立高等学校施設耐震化率 100%</p>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 学校施設を「よく・ながく」使い続けるために、耐震改修、工コ改修等を推進します。＜教育＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○県立高等学校施設耐震化率（再掲） ②5 84%→②7 100%</li> <li>○市町村立小・中学校施設耐震化率（再掲） ②5 97%→②7 100%</li> <li>○エコスクール化県立学校数（再掲） ②5 29校→③0 45校（全校）</li> </ul> </li> </ul>	推進			→
	100%			
	100%			
	38校	40校	42校	45校
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域住民の積極的な参加による防犯・交通安全・防災の総合的な学校安全ボランティア活動の支援を行い、幼児・児童生徒の安全確保を図る取組みを継続的に推進します。＜教育＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○学校安全ボランティア数 ②5 12,661人→②7～③0 12,000人</li> <li>○児童生徒の交通事故発生件数 ②5 349件→②7～③0年間300件以下</li> <li>○地域と学校が連携した防災活動の実施率 ②5 100%→②7～③0 100%</li> </ul> </li> </ul>	推進			→
	12,000人	12,000人	12,000人	12,000人
	300件以下	300件以下	300件以下	300件以下
	100%	100%	100%	100%
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 通学路等における児童・生徒の安全対策を推進するため、「子ども110番の家（車）」の支援、「自主防犯活動用自動車（青色回転灯装着車）※」を活用したパトロール実施団体などのボランティアと連携し、子ども見守り活動を強化します。＜警察＞</li> </ul>	推進			→

基本目標6 「まなび・成長とくしま」の実現

【重点戦略3】

徳島の強みを活かす教育の展開

主要事業実施工程表（6-3 徳島の強みを活かす教育の展開）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
1 「6次産業化教育プログラム」の充実（長期：1，中期：1-2①）				
<b>主要指標</b> ○6次産業化商品のプロデュース数 10件				
●農工商教育の活性化を図るため、平成27年3月に策定した「徳島県農工商教育活性化方針」に基づき、高校における農工商教育の活性化に取り組むとともに、農工商が連携し、 <u>徳島ならではの地域資源を十分に生かした6次産業化に対応した教育を推進します。</u> ＜教育＞ ○6次産業化商品のプロデュース数（累計） ㉔→㉓10件	推進 1件	4件	7件	10件
●徳島大学「生物資源産業学部」の創設を支援するとともに、農業系のコースを持つ専門高校や農業大学校、アグリビジネススクールとの連携を強化し、6次産業化を担う人材を育成します。（再掲）＜政策・農林＞ ○「生物資源産業学部」の創設 ㉔創設		創設	推進	
●農工商連携による生産・加工・販売が一体化した6次産業化に対応した教育を行うとともに、高等教育機関等との接続も視野に入れた専門学科を設置し、地域活性化を担う即戦力を育成します。（再掲）＜教育＞ ○県立高校「6次産業化専門学科」の設置 ㉔設置	準備		設置	推進
●豊かな森林資源の未来を創造し、次代の循環型成長産業を担う人材を育成するため、地域資源に恵まれた地域において、林業に関する新たな教育を展開します。（再掲）＜教育＞ ○県立高校卒業者のうち、林業関連従事者数（累計） ㉔→㉓15人 ○県立高校「林業関係学科」の設置 ㉔設置	推進 3人	6人	10人	15人
●産業技術の進展や企業が求める人材の育成を図るため、産業界や大学と連携し、専門教育の充実に取り組むとともに、高校生の活動を広く県民にアピールします。＜教育＞ ○高校生産業教育展における来場者数 ㉔1,000人→㉓1,500人	推進 1,200人	1,300人	1,400人	1,500人

## 主要事業実施工程表（6-3 徳島の強みを活かす教育の展開）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
2 特別支援教育の推進（長期：1，中期：1-2③）				
<b>主要指標</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「発達障がい教育・自立促進アドバイザーチーム」と連携した実践研究の事例数 40件</li> </ul>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 障がいのある子供とない子供が、共に学ぶインクルーシブ教育システムの構築に向け、多様な学びの場の充実や、特別支援学校のセンター的機能の充実と専門性向上を図るため、専門家と連携するなど、県下全域におけるきめ細かな特別支援教育の充実を図ります。＜教育＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○「発達障がい教育・自立促進アドバイザーチーム」と連携した実践研究の事例数（累計） ②⑤→③①40件</li> </ul> </li> </ul>	推進	20件	30件	40件
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 教員が幼児・児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援ができるように、研修内容の充実を図り、専門性の向上に取り組みます。＜教育＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○特別支援教育に関するe-ラーニング研修システムへの年間延べアクセス数 ②⑤→③①1,400件</li> </ul> </li> </ul>	推進	1,000件	1,200件	1,400件
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 企業の障がい者雇用への理解を推進するとともに、生徒の就労意欲や技能向上を図るなど、特別支援学校生徒の自立のための取組みを強化します。＜教育＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○県立特別支援学校高等部卒業生のうち、就職を希望する生徒の就職率 ②⑤97%→②⑦～③①100%</li> </ul> </li> </ul>	推進	100%	100%	100%
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 併置する2つの学校としてスタートした徳島視覚支援学校、徳島聴覚支援学校において、両校教員の連携による幼児・児童生徒一人一人のニーズに応じた特別支援教育を展開します。＜教育＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○徳島視覚支援学校・徳島聴覚支援学校両校教員の連携・協働による、地域の学校等への相談支援回数 ②⑤連携準備→③①400回</li> </ul> </li> </ul>	推進	350回	400回	400回
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 高等学校において、発達障がい等のある生徒の支援充実を図るため、新たに将来の社会的自立に向けた新たな学習内容を取り入れた教育（自立活動）を推進します。＜教育＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○「自立活動」の内容を取り入れた学習活動実施校数 ②⑤→③①10校</li> </ul> </li> </ul>	推進	1校	3校	5校

主要事業実施工程表（6-3 徳島の強みを活かす教育の展開）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				
	H27	H28	H29	H30	
3 発達障がい者（児）への支援（長期：1，中期：1-3②）					
<b>主要指標</b> ○「発達障がい者総合支援センター」の就労支援件数 1,500件					
● 発達障がい者（児）を支援する施設を集約した「全国に先駆けた」総合的な支援体制（ゾーン）の充実を図るため、県西部に新たな拠点を整備し、県下全域で発達障がい者（児）とその家族が抱える「不安の軽減」及び発達障がい者の「自立と社会参加」の促進を図るとともに、教育・医療・就労の各機関との連携により、きめ細やかな発達障がい者（児）の支援を推進します。（再掲）＜保健・商工＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○「発達障がい者総合支援センター」の就労支援件数 ②5 968件→③0 1,500件</li> <li>○「発達障がい者総合支援センター」の相談件数 ②5 2,469件→③0 3,500件</li> <li>○発達障がい児支援専門員養成数 ②5 1→②7~③0年間15人</li> <li>○「発達障がい者総合支援プラン（仮称）」の策定 ②7策定</li> <li>○「発達障がい者総合支援センターアイリス（美馬市）」の開設 ②7開設</li> <li>○「アイリス」と「西部テクノスクール」が連携した職業訓練の実施 ②7実施</li> </ul>	推進				
		1,200件	1,300件	1,400件	1,500件
		2,900件	3,100件	3,300件	3,500件
		15人	15人	15人	15人



基本目標6 「まなび・成長とくしま」の実現

【重点戦略4】

地域がにぎわう文化・スポーツ教育の推進

主要事業実施工程表（6-4 地域がにぎわう文化・スポーツ教育の推進）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
1 「文化芸術教育」の強化（長期：3、中期：I-2①）				
<b>主要指標</b> ○高校生による地域連携事業に参加した地域住民等の満足度（アンケート調査） 85%				
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 文化芸術教育の拠点となる「文化芸術リーディングハイスクール」を指定し、芸術を学ぶ生徒の技術力と教員の指導力を向上させ、地域の文化芸術を担う人材を育成します。また、高校生による地域活性化を図るため、文化芸術やスポーツ、食育等による地域と連携した取組みを推進します。＜教育＞               <ul style="list-style-type: none"> <li>○「文化芸術リーディングハイスクール」の指定                   <ul style="list-style-type: none"> <li>㉗ 指定</li> </ul> </li> <li>○高校生による地域連携事業に参加した地域住民等の満足度（アンケート調査）                   <ul style="list-style-type: none"> <li>㉕→㉓ 85%</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>● 次代の「あわ文化」を担う人材を育むため、徳島県中学校文化連盟と連携して、学校や市町村の枠を越えた文化芸術の発表の場である「徳島県中学校総合文化祭」を充実し、中学生の文化芸術力を高めるとともに、全国へ向けて発信します。＜教育＞               <ul style="list-style-type: none"> <li>○「徳島県中学校総合文化祭」の創設                   <ul style="list-style-type: none"> <li>㉗ 創設・実施</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	指定・推進			
	70%	75%	80%	85%
	創設・実施	推進		
2 トップアスリートの育成（長期：3、中期：V-4）				
<b>主要指標</b> ○全国高等学校総合体育大会の入賞（団体・個人）数 22団体・個人				
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 有力選手を特定の高校へ集め、指導体制を整備するとともに、中学校、高校及び各競技団体等関係機関の三者間での連携強化を進めるなど、競技力向上のための基盤強化を図ります。また、早い段階での有力選手の発掘・育成を進めるため、活躍が期待できる競技を選考した上で中学校段階での指導体制強化を図ります。＜教育＞               <ul style="list-style-type: none"> <li>○全国高等学校総合体育大会の入賞（団体・個人）数                   <ul style="list-style-type: none"> <li>㉕ 11団体・個人→㉓ 22団体・個人</li> </ul> </li> <li>○全国中学校体育大会等の入賞（団体・個人）数                   <ul style="list-style-type: none"> <li>㉕ 9団体・個人→㉓ 13団体・個人</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	推進			
	17団体・個人	18団体・個人	20団体・個人	22団体・個人
	10団体・個人	11団体・個人	12団体・個人	13団体・個人

主要事業実施工程表（6-4 地域がにぎわう文化・スポーツ教育の推進）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
<p>● 全国高校総体や国民体育大会において上位入賞を目指す高校生トップアスリートを育成するため、全国大会上位成績の他県強豪チームを招待し、交流試合等を実施します。トップレベルの競技力を体感することにより、チームや個人の競技力向上を図ります。＜教育＞</p> <p>○「とくしまスポーツキャンプ」の創設 ⑳創設</p>	創設	推進		
	推進			
<p>● 平成24年度に開校した鳴門渦潮高校「スポーツ科学科」の充実した施設・設備を活用し、スポーツの拠点校としてより高度で質の高いスポーツ教育を行い、本県スポーツ科学の普及・振興を図ります。＜教育＞</p> <p>○徳島県高等学校総合体育大会等での鳴門渦潮高校の優勝種目数 ㉕1種目→㉗8種目</p>	5種目	6種目	7種目	8種目

基本目標6 「まなび・成長とくしま」の実現

【重点戦略5】

若者が創るとくしまの推進

主要事業実施工程表（6-5 若者が創るとくしまの推進）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
1 未来をつくる若者の創造（長期：1，中期：I-5①）				
<b>主要指標</b> ○「地域連携フィールドワーク講座」延べ参加人数 500人				
● 大学などの高等教育機関との連携強化を進め、高等教育機関の有する知的・人的資源及び社会貢献機能を地域づくりに活かすとともに、包括協定締結大学と連携した「地域連携フィールドワーク講座」を拡充し、大学生による地域の課題解決や活性化に向けた取組みを推進することで、地域の未来を創造する人材を育成します。 （再掲）＜政策＞ ○「地域連携フィールドワーク講座」延べ参加人数（年間） ②5→③0 500人	推進			
	400人	430人	460人	500人
● 県内大学と連携して、新たに「ボランティアパスポート制度」を創設し、県がボランティアメニューを提供するとともに、大学は学生のボランティア活動を単位に認めることで、学生による地域でのボランティア活動を促進します。 （再掲）＜政策＞ ○「ボランティアパスポート制度」の創設・推進 ②7先行実施→②9拡充	創設・先行実施	推進	拡充	
● 「若者に身近な課題」をテーマに、「カフェ」などリラックスした場所で、若者が会社員やNPO職員など、「世代や立場の異なる多様な参加者」と未来志向で対話することによって、課題解決のための新しい視点やアイデアを創出するとともに、地方創生の若手リーダーを育成します。＜県民＞ ○「とくしま若者未来夢づくりセンター」の創設 ②7創設 ○「とくしま若者未来夢づくりセンター」参加人数 ②5→③0 120人	創設	推進		
		100人	110人	120人
● 県審議会等委員への若者の登用を進め、若者の政策・方針決定過程への参画を促進します。＜県民＞ ○「県審議会等委員に占める若者（40歳未満）」の割合 ③0 8.6%を維持	推進			
● 若者の発想や視点を活かした新たな地域活性化の取組み及び交流人口の拡大を図るため、南部圏域をフィールドとした大学生による研究等を実施するとともに、県外大学生による南部圏域ならではの農山漁村体験や実習の実施、さらに、大学サテライトキャンパスの誘致を促進し、地域振興策の検討や移住・定住のきっかけづくりとする。（再掲）＜南部＞ ○フィールドワーク参加学生数（延べ参加人数） ②5 399人→②7～③0年間500人	推進			
	500人	500人	500人	500人

## 主要事業実施工程表（6-5 若者が創るとくしまの推進）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
2 若者の県内就職促進（長期：3，中期：Ⅳ-1③）				
<b>主要指標</b> ○農業系大学生等によるインターンシップ参加者数 525人				
● 産学官が連携した学習プログラムやインターンシップを通じて農林水産業や関連産業に対するキャリアを広げ、本県農林水産業を担う人材の育成・確保を進めます。（再掲） <農林> ○農業系大学生等による インターンシップ参加者数（累計） ②5 106人→③0 525人 ○インターンシップ受入登録事業者数 ②5 →③0 60箇所 ○「農業及び関連分野への就業促進協定（仮称）」の締結 ②8締結	推進			
	150人 40箇所	275人 45箇所	400人 50箇所	525人 60箇所
● 徳島県出身者が多く進学している関西圏の大学（就職支援協定締結大学）の学生と、県内企業等のインターンシップを促進し、学生の職業観の育成を図り、就職のミスマッチを防ぐとともに、県内企業の魅力を認識してもらうことで、県内へのUターン就職を促進します。（再掲）<商工> ○就職支援協定締結大学と連携した インターンシップの促進 ③0全大学で実施	調整	促進		全大学で実施
3 青少年の健全育成（長期：1，中期：Ⅰ-2④）				
<b>主要指標</b> ○青少年指導者養成講座参加者数 70人				
● 青少年が様々な活動に主体的に参加するためのノウハウを学ぶ機会や、活動を支援する人々との交流の場を提供し、青少年リーダーや青少年活動指導者を育成します。 <県民> ○青少年指導者養成講座参加者数 ②5 51人→③0 70人	実施			
	55人	60人	65人	70人
● 徳島県青少年センターの魅力的な運営を行うことにより、青少年のニーズやライフスタイルの多様化に対応し、更なる利用促進に取り組みます。<県民> ○徳島県青少年センター利用者数 ②5 219,876人 →②7~③0年間210,000人	推進			
	21万人	21万人	21万人	21万人

## 主要事業実施工程表（6-5 若者が創るとくしまの推進）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 学校、家庭、地域社会が共通の理解・認識のもとに、青少年に体験の場や機会を提供することにより、自立心や社会性を育成します。＜県民＞ ○少年の日事業、青少年センターまつり等参加者数 ⑳2,331人→㉑2,500人</li> </ul>	実施 2,400人	2,430人	2,460人	2,500人
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 学校、家庭、地域社会や関係機関が一体となって、非行防止と健全育成に取り組みます。＜県民＞ ○「防ごう！少年非行」県民総ぐるみ運動参加者数 ⑳700人→㉑～㉒年間700人</li> </ul>	推進 700人	700人	700人	700人
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「徳島県青少年健全育成審議会」において、青少年の健全育成のために必要な調査・審議を行うとともに関係機関との連絡調整を図ります。＜県民＞</li> </ul>	推進			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 青少年自身が非行防止について協議し、自らのメッセージを同世代の青少年や保護者等に発する機会を提供します。＜県民＞</li> </ul>	推進			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域における子ども・若者の支援者として「ユースサポーター」を養成し、ネットパトロール活動、フィルタリング利用促進活動による有害環境の浄化及び問題を抱えた子ども・若者への相談・支援活動を行います。＜県民＞</li> </ul>	推進			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 児童生徒による問題行動で課題を抱える小・中・高等学校への支援を充実させるため、市町村教育委員会、関係警察署、青少年育成補導センター、こども女性相談センター等関係機関からなる「阿波っ子スクールサポートチーム（ASST）※」活動の連携を強化します。＜教育・警察＞</li> </ul>	推進			
<b>4 若者目線の情報発信（長期：3、中期：1-2④）</b>				
<b>主要指標</b> ○「徳島県SNS」利用登録数 <u>40,000件</u>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 県民との意思疎通を図り、県勢の発展につなげるため、<u>ホームページの再構築・機能充実を行うなど、時代に即した広報媒体を有機的・効果的に活用することで</u>、利用者が必要とする情報を積極的かつきめ細やかに提供し、県民の利便性の更なる向上を図ります。（再掲） ＜経営＞ ○「徳島県SNS」利用登録数 ⑳13,600件→㉑40,000件</li> </ul>	推進 24,000件	35,000件	38,000件	40,000件

基本目標7 「大胆素敵・躍動とくしま」の実現

【重点戦略1】

「大胆素敵とくしま」世界戦略の展開

主要事業実施工程表（7-1 「大胆素敵とくしま」世界戦略の展開）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				
	H27	H28	H29	H30	
1 「ゲートウェイとくしま」の推進（長期：3，中期：V-1②）					
<p><b>主要指標</b></p> <p>○「クルーズ来県者数」 6,000人</p>					
<p>● 観光消費の拡大や地域振興に大きな効果が見込まれる「大型外国クルーズ客船」の徳島小松島港への初寄港を実現させるとともに、徳島小松島港への国内外クルーズ客船の寄港を継続・拡大させるため、広域連携等による積極的な誘致活動や受入態勢の充実強化に取り組み、クルーズ来県者数の拡大を図ります。＜県土＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「クルーズ来県者数」 ②5約2,800人→③06,000人</li> <li>○「大型クルーズ客船」の初寄港 ②7初寄港</li> </ul>	推進				
		4,500人	4,900人	5,100人	6,000人
	● 「徳島阿波おどり空港」の利用拡大を図るため、エアポートセールスを推進し、航空路線の新規開設を図るとともに、徳島を発着する航空路線の利便性向上、国際ターミナル機能の創設、新規需要の創出を推進します。（再掲） ＜県土＞	推進			
			1都市	2都市	
<p>● 本県の産業振興と地域活性化を図るため、国際貿易の拠点である「徳島小松島港コンテナターミナル」の利用を促進する各種のより効果的な「貿易振興策」を実施し、新規航路の開設に取り組みます。＜県土＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○コンテナ貨物取扱量 ②512,450TEU※→③017,000TEU</li> <li>○中国・東南アジア航路の開設 ②8開設</li> </ul>	推進				
		13,500 TEU	15,000 TEU	16,500 TEU	17,000 TEU

主要事業実施工程表（7-1 「大胆素敵とくしま」世界戦略の展開）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
<p>● 徳島小松島港沖洲（外）地区複合一貫輸送ターミナルの供用に向けた関連施設整備を推進するとともに、「港内の静穏」と「船舶航行の安全」の向上を図るため、防波堤の延伸整備を促進します。＜県土＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○複合一貫輸送ターミナルの整備               <ul style="list-style-type: none"> <li>㉕工事施工中→㉗供用</li> </ul> </li> <li>○防波堤の延伸整備               <ul style="list-style-type: none"> <li>㉗着手→㉙完成</li> </ul> </li> </ul>	促進			→
<p>2 「おもてなしの国とくしま」魅力向上の推進（長期：3、中期：V-1②）</p> <p><b>主要指標</b> ○県内への外国人延べ宿泊者数 80,000人</p>				
<p>● 重点エリアである東アジア・東南アジアに加えて、欧米も誘客の対象とし、海外と徳島阿波おどり空港間のチャーター便の誘致をはじめ、関西広域連合・瀬戸内ブランド推進連合・四国ツーリズム創造機構等と連携した広域観光の推進、徳島の魅力を活かした団体旅行及び個人旅行、教育旅行、医療観光など多様な外国人観光誘客を推進します。＜商工＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○県内への外国人延べ宿泊者数               <ul style="list-style-type: none"> <li>㉕32,310人→㉗80,000人</li> </ul> </li> <li>○関西広域連合との連携によるミラノ万博出展期間               <ul style="list-style-type: none"> <li>㉗20日間出展</li> </ul> </li> <li>○関西広域連合と連携した               <ul style="list-style-type: none"> <li>ムスリム旅行者向けウェブサイトの構築</li> <li>㉗構築</li> </ul> </li> </ul>	促進	5万人	6万人	7万人
	20日間出展			8万人
<p>● 「にし阿波～剣山・吉野川観光圏」として、「桃源郷のような別世界」と称される高地傾斜地集落の景観や暮らしなど地域独自の強みを活かし、アジアはもとより、米豪欧（アメリカ、オーストラリア、フランス、ドイツ）でも、官民連携によるプロモーションを展開するとともに、外国人観光客受入の核となるDMOの構築や広域観光周遊ルートの推進等に取り組み、外国人観光客の増加を促進します。＜西部＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「にし阿波」における外国人延べ宿泊者数               <ul style="list-style-type: none"> <li>㉕4,880人→㉗13,000人</li> </ul> </li> <li>○アメリカ、オーストラリア、フランス、ドイツでのプロモーションの展開               <ul style="list-style-type: none"> <li>㉕→㉗～㉙展開</li> </ul> </li> </ul>	促進	7,700人	11,000人	12,000人
				13,000人

主要事業実施工程表（7-1 「大胆素敵とくしま」世界戦略の展開）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
<p>● 外国人向けの観光案内所の運営による情報提供や多言語表記の促進など、外国人観光客の受入環境の充実を図ります。＜政策・商工＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○県が整備・補助した 無料公衆無線LANアクセスポイント数 ②5→③0 700アクセスポイント</li> <li>○外国語サポートデスクの設置 ②7設置</li> <li>○個人旅行者対応「多言語・多機能アプリ」の開発 ②7開発</li> </ul>	推進			→
<p>● 県西部圏域を災害に強い観光地域とするため、異常気象時や災害発生時における観光客への適切な対応や復興に係る計画「にし阿波観光危機管理マニュアル」の策定に取り組みます。＜西部＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「にし阿波観光危機管理マニュアル」の策定 ②8策定</li> </ul>		策定	→ 推進	→
<p>● 観光地の魅力を向上させるため、主要幹線道路の整備によるアクセス向上に加え、国内外からの観光客が安心して楽しく訪問できる案内標識の整備等、観光地の魅力を向上させる新たな施策を推進します。＜県土＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○外国人にも分かりやすい 観光案内標識の設置基数（累計） ②5→③0 40基</li> <li>○にし阿波～剣山・吉野川観光圏の アクセスルートの整備箇所数（累計） ②5 5箇所→③0 19箇所</li> <li>○本四道路と連携したイベントの実施 ②5 2回→②7～③0年間2回</li> <li>○既存の「道の駅」のサービス機能強化箇所数（累計） ②5→③0 10箇所</li> </ul>	推進			→
<p>● 県西部圏域の交流人口を増やし地域活性化を図るため、剣山登山や集落めぐり、吉野川八合霧鑑賞など、にし阿波ならではの体験ができる着地型旅行商品や滞在プログラムの開発を促進します。＜西部＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○着地型旅行商品（滞在プログラムを含む）の参加者数 ②5 305人→③0 600人</li> <li>○にし阿波体感プログラムイベント参加者数 ②5 801人→②7～③0年間1,000人以上</li> </ul>	促進			→
<p>● 先進的な医療サービスの提供と豊富な観光資源や地域食材を組み合わせた医療観光（メディカルツーリズム）を推進します。＜商工＞</p>	推進			→



基本目標7 「大胆素敵・躍動とくしま」の実現

【重点戦略2】

湧き上がる「にぎわいと感動」渦の創造

主要事業実施工程表（7-2 湧き上がる「にぎわいと感動」渦の創造）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
1 「ときめく♥とくしま」観光誘客戦略の展開（長期：3，中期：V-1②）				
<b>主要指標</b>				
○年間の延べ宿泊者数	300万人			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「おどる宝島！パスポート」をはじめとする誘客コンテンツの整備、効果的な魅力発信や旅行商品の造成促進等による「観光目的客の取り込み」、コンベンション誘致促進による「ビジネス目的客の取り込み」、「東京オリンピック・パラリンピック」等を見据えた「『訪日外国人2000万人時代』に向けた取組み」を核とする「徳島県観光振興基本計画（第2期）」に基づく戦略的な取組みを推進することにより、観光関連事業者との連携など、官民を挙げた観光誘客を促進します。＜商工＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○年間の延べ宿泊者数 <ul style="list-style-type: none"> <li>②5 226万人→③0 300万人</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	推進			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 付加価値の高い農林水産物や6次化商品、伝統工芸品から特に優れたものを、新たな「とくしま特選ブランド“100選”」に選定するとともに、その魅力や品質を磨き上げてプレミアム化を図り、食と阿波文化の融合により、国内外に強力にアピールします。また、海外アンテナショップを新たに設置し、海外でのフェアや商談会を通じて、「とくしま特選ブランド」の海外市場販路開拓を支援します。＜商工・農林＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○選定数（再掲） <ul style="list-style-type: none"> <li>②5 57品→③0 100品</li> </ul> </li> <li>○海外でのフェアや商談会への年間参加事業者数 <ul style="list-style-type: none"> <li>②5 23事業者→③0 70事業者</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	推進			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「おどる宝島！パスポート」の充実強化や地元ならではの観光、体験、食などを組み合わせた着地型旅行商品の造成を推進することにより、県内における観光客の周遊と宿泊、リピーター来県を促進します。＜商工＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○「おどる宝島！パスポート」の発行数（累計） <ul style="list-style-type: none"> <li>②5 2万冊→③0 20万冊</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	推進			
	260万人	270万人	285万人	300万人
	70品	80品	90品	100品
	35事業者	45事業者	55事業者	70事業者
	10万冊	14万冊	17万冊	20万冊

主要事業実施工程表（7-2 湧き上がる「にぎわいと感動」渦の創造）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 本県の持つ豊かな自然や食材、伝承された知恵や技術、個性ある郷土芸能など、本県ならではの地域資源を活用した体験メニューを磨きあげていくとともに、教育旅行の受入拡大を支援することで、県民参加型の観光客誘致を推進します。＜商工＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○体験型教育旅行における延べ受入泊数（協議会受入） ②⑤ 5,646泊→③⑦ 7,000泊</li> </ul> </li> </ul>	推進			→
	6,000泊	6,300泊	6,600泊	7,000泊
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 四国4県が連携して四国のグリーン・ツーリズムを推進するとともに、インターネットを活用したグリーン・ツーリズムのPRを展開し、徳島の農山漁村への入り込み客数の増加を図り、活気あるむらづくりを進めます。（再掲） ＜農林＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○とくしま農林漁家民宿数（累計） ②⑤ 30軒→③④ 40軒</li> <li>○とくしま農林漁家民宿等の体験宿泊者数 ②⑤ 1,780人→③⑥ 2,200人</li> </ul> </li> </ul>	推進			→
	34軒	36軒	38軒	40軒
	1,900人	2,000人	2,100人	2,200人
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 国内外に向けて本県の物産・観光の情報発信を推進するため、県の「大阪・名古屋物産センター」や、「コンビニ型アンテナショップ」のさらなる展開を促進するとともに、全国初となるアニメとコラボレーションした店舗のアンテナショップ認定をはじめ、県外の民間店舗を「阿波とくしまアンテナショップ」として認定し、活用することで効果的な情報発信に努め、県産品の販路拡大・販売促進を図ります。＜商工＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○マチ★アソビ・サテライトショップ数 ②⑤ 1→③⑦ 3拠点</li> </ul> </li> </ul>	推進			→
	1拠点	2拠点	2拠点	3拠点
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 県内企業の海外販路開拓・海外展開を支援するため、東アジア・東南アジアを重点エリアとする「とくしまグローバル戦略」に基づき、上海事務所を前線基地として活用し、商談機会の拡大や海外企業と本県企業との交流を推進します。（再掲）＜商工＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○商談会・フェア等延べ参加企業数 ②⑤ 79社→③⑦ 100社</li> </ul> </li> </ul>	推進			→
	88社	92社	96社	100社
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 映像を通じて徳島の魅力を発信するため、徳島を舞台にした映画やドラマ等の口ケを誘致・支援します。＜商工＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○口ケ支援件数 ②⑤ 14件→③⑦ 25件</li> </ul> </li> </ul>	推進			→
	20件	20件	25件	25件
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「関西の台所」を担う「食の宝島」であり、「体験型観光の先進地」でもある徳島ならではの魅力を「観光とくしまブランド」として確立し、多くの観光客に選ばれる徳島を目指して、マスメディアをはじめ、SNSを活用した情報発信や海外におけるプロモーションを展開することにより、広く国内外に向けた認知度の向上を図ります。＜商工＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○観光情報サイトアクセス件数 ②⑤ 70万件→③⑦ 90万件</li> </ul> </li> </ul>	推進			→
	75万件	80万件	85万件	90万件

主要事業実施工程表（7-2 湧き上がる「にぎわいと感動」渦の創造）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
<p>● 吉野川を今後さらに輝かせ、全国へ誇れる「徳島ならではの」の魅力あるブランドとするため、「恵みの宝庫“吉野川”創造プロジェクト」により、吉野川における新たな観光資源の創出や吉野川の歴史・文化・環境に関する講座の開催などに取り組みます。＜県土＞</p> <p>○講座の受講者数 ②5 76人→②7～③0年間100人以上</p>	推進			→
	100人	100人	100人	100人
<p>● 県南部圏域の地域活力を高めるため、圏域の団体や行政が一体となり「アウトドアスポーツの楽園」と呼ばれる環境や豊かな自然から育まれる豊富な食材等地域資源を活用した魅力あるイベント等を開催し地域ブランド力の向上と交流人口の増大を図ります。＜南部＞</p> <p>○「四国の右下・まけまけマルシェ」等による集客数 ②5 →③0 40,000人</p> <p>○トップアスリートプロデュースによる「四国の右下・アウトドアスポーツ」参加者数 ②5 →③0 800人</p> <p>○着地型旅行商品による入り込み客数の拡大 ②5 →③0 3,500人</p> <p>○新たな雇用拡大（累計） ②5 →③0 3人</p> <p>○「南阿波グルメ」の販売拡大 ②5 15,000千円→③0 50,000千円</p>	推進			→
	35,000人	35,000人	40,000人	40,000人
	200人	400人	600人	800人
	500人	1,500人	2,500人	3,500人
	—	1人	2人	3人
	25,000千円	35,000千円	40,000千円	50,000千円
<p>● <u>本県を訪れる観光客にとって、きめ細かな観光情報の提供や案内、県民との交流など、心のこもった“おもてなし”により、安心快適に徳島旅行を楽しんでいただき、リピーター来県にも繋がるよう、県内全体のおもてなしマインド向上のための啓発に努めます。＜商工＞</u></p> <p>○「ボランティアガイドおもてなし大賞（仮称）」の創設・顕彰 ②7創設・顕彰</p>	創設・顕彰			→
<p>● 本県の優れた自然景観等を有する自然公園などについて、自然景観等の保護や利用の増進を図るため、施設整備を行います。（再掲）＜県民＞</p> <p>○鳴門公園施設内での多言語表記の観光案内板設置率 ②5 26%→③0 100%</p> <p>○登山道と四国のみちの再整備ルート数 ②5 12ルート→③0 15ルート</p>	推進			→
	26%	50%	75%	100%
	13ルート	14ルート	14ルート	15ルート
<p>● 橋梁など道路施設に対する理解を深めるため、吉野川に架かる橋梁を「橋の博物館」としてPRするとともに、観光資源として活用します。＜県土＞</p> <p>○ホームページのリニューアル ②5 →②7構築</p> <p>○橋梁史の作成 ②5 →②7作成</p> <p>○橋梁イベントの開催 ②5 →②7～③0年間1回</p>	推進			→
	1回	1回	1回	1回

主要事業実施工程表（7-2 湧き上がる「にぎわいと感動」渦の創造）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				
	H27	H28	H29	H30	
2 四季を通じたにぎわいの創出（長期：3，中期：V-1④）					
<b>主要指標</b> ○「マチ★アソビ」年間参加者数 16万人					
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 全国はもとより海外からも集客力があるアニメイベント「マチ★アソビ」の開催により、徳島の魅力を全世界へ発信し、交流を促進します。＜商工＞                ○「マチ★アソビ」年間参加者数                  ⑲11.3万人→⑳16万人                ○海外PRイベント年間参加者数                  ⑲→⑳10,000人以上</li> <li>● 「とくしまマラソン」の開催により、県民のスポーツ振興や青少年の健全育成を図るとともに、本県の魅力や県民挙げての「おもてなしの心」を全国に情報発信できる本大会の規模を拡大し、更なるにぎわいづくりを実現します。＜商工＞                ○エントリー数                  ⑲1万人→⑳2万人以上</li> <li>● 「夏の阿波おどり」はもとより、春と秋の「阿波おどり」の魅力向上を図るほか、有名連の練習風景を観光資源としてPRするなど、阿波おどりの通年活用により、本県を訪れる観光客の周遊と宿泊を促進します。＜商工＞                ○年間の延べ宿泊者数（再掲）                  ⑲226万人→⑳300万人</li> <li>● 「渦の道」、「あすたむらんど徳島」、「美馬野外交流の郷」などの交流拠点の魅力を高めるとともに、交流拠点を活用したイベントの充実を図り、また、来場者へのアンケートを実施し、意見を踏まえた取組みやサービスを提供することで満足度の向上を図ります。＜商工＞                ○「渦の道」、「あすたむらんど徳島」及び「美馬野外交流の郷」の来場者数                  ⑲93万人→⑳100万人</li> <li>● 「とくしまコンベンション誘致推進協議会」や「とくしまコンベンション支援ガイド」の活用に加え、大会誘致に向けた効果的な助成など本県ならではのコンベンションを提案することにより、コンベンション参加者数の増を目指します。＜商工＞                ○コンベンション（中四国規模以上）の参加者数                  ⑲96,494人→⑳130,000人</li> </ul>	開催				→
	13万人	14万人	15万人	16万人	
	6千人	7千人	8千人	10千人	
	推進				→
	1.6万人	1.8万人	2万人		
推進				→	
260万人	270万人	285万人	300万人		
推進				→	
94万人	96万人	98万人	100万人		
推進				→	
115,000人	120,000人	125,000人	130,000人		

主要事業実施工程表（7-2 湧き上がる「にぎわいと感動」渦の創造）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 2019年から2021年にかけて開催される3大国際スポーツ大会の誘致に向けて県内の機運醸成を図るため、競技団体や関係機関との連携による大規模スポーツ大会（500人以上）の開催を誘致し、その定着を図ることにより、競技力の向上に取り組み、スポーツの交流を通じた活気あふれるスポーツ王国づくりを目指します。＜県民＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○大規模スポーツ大会の開催数 <ul style="list-style-type: none"> <li>㊦5大会→㊧7～㊨0年間4大会以上</li> <li>・競技ラフティング世界大会（2017年度開催）</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	推進			→
	4大会	4大会	4大会	4大会
<p>3 国際交流の推進（長期：3，中期：V-2）</p> <p><b>主要指標</b> ○とくしま外国人支援ネットワーク会員数 300人</p>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 相談窓口の充実、生活支援講座の開設、市町村等と連携した多言語による情報提供等を行い、在県外国人に対して生活相談等に応じる専門ボランティアの養成を行うとともに、ボランティア、支援団体、行政機関による外国人支援のためのネットワークを形成します。＜商工＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○とくしま外国人支援ネットワーク会員数 <ul style="list-style-type: none"> <li>㊦162人→㊨300人</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	推進			→
	220人	240人	270人	300人
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 日本人住民の異文化理解の一層の向上を図るとともに、多様な主体による交流イベント等の開催を支援し、国際化による多文化共生を推進します。＜商工＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○国際理解支援講師派遣の件数 <ul style="list-style-type: none"> <li>㊦48件→㊨70件</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	推進			→
	55件	60件	65件	70件
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 友好提携・友好交流先の地域と経済、文化、スポーツ、教育、観光等幅広い分野において、相互にメリットが享受できる国際交流を推進します。＜商工＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○ドイツ・ニーダーザクセン州との友好交流の推進</li> <li>○中国・湖南省との友好交流の推進</li> <li>○ブラジル・サンパウロ州に在住する本県出身者との交流の推進</li> </ul> </li> </ul>	推進			→

基本目標7 「大胆素敵・躍動とくしま」の実現

【重点戦略3】

世界に輝く！「あわ文化」の発信

主要事業実施工程表（7-3 世界に輝く！「あわ文化」の発信）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
1 あわ文化の創造・発信（長期：3，中期：V-3）				
<b>主要指標</b> ○阿波人形浄瑠璃公演等入場者数 35,000人以上				
●阿波人形浄瑠璃の一層の振興を図るため、伝統芸能を観光資源として活用し地域の活性化を促進するとともに、後継者育成や伝統芸能の保存・継承のための取組みを進めます。 また、「人形浄瑠璃街道連絡協議会」や関西広域連合と連携して、人形浄瑠璃関係団体の交流などの事業を実施するとともに、徳島ならではの魅力を広く発信します。 さらに、オリンピック・パラリンピック東京大会を見据え、徳島ならではの「文化プログラム」を創造し、関西が一体となって取り組む「関西文化プログラム（仮称）」の1つとして展開することで、あわ文化が関西広域連合の文化施策を牽引します。＜県民＞ ○阿波人形浄瑠璃公演等入場者数 <u>②5 34,676人</u> <u>→②7～③0年間35,000人以上</u>	推進			
○「文化プログラム」の推進 <u>②8～③0推進</u> ○「関西文化プログラム（仮称）」の展開 <u>②7展開</u> ○全国規模のベートーヴェン「第九」演奏会を継続的に開催 <u>②7推進</u>				
●鳥居龍蔵博士の業績を国内外に発信することを目的に、鳥居博士の研究に係る博物館や研究機関と連携して資料調査を進め、その成果を踏まえた展示や普及教育事業を行うために、関係機関とのネットワークを広げていきます。＜教育＞ ○連携機関数（累計） <u>②5 7機関→③0 17機関</u>	推進・情報発信			
	11機関	13機関	15機関	17機関
2 史跡・文化財の活用（長期：3，中期：V-3）				
<b>主要指標</b> ○埋蔵文化財総合センター利用者数 8,500人				
●徳島県内出土の埋蔵文化財を蓄積している埋蔵文化財総合センターを文化財の公開・活用の拠点として整備し、地域活性化の核となり得る埋蔵文化財をはじめとした文化財の魅力、素晴らしさを発信していきます。＜教育＞ ○埋蔵文化財総合センター利用者数 <u>②5 7,749人→③0 8,500人</u>	推進			
	7,800人	8,000人	8,200人	8,500人

主要事業実施工程表（7-3 世界に輝く！「あわ文化」の発信）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 史跡と周辺の文化財をつなぎあわせて、各地の博物館・資料館等と連携しながら、文化財を活かした地域づくりを進めます。＜教育＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○文化財ボランティア活動人数（延べ人数） ②5 311人→②7～③0年間350人</li> </ul> </li> </ul>	推進			→
	350人	350人	350人	350人
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 史跡・埋蔵文化財についての講演会・ウォーキングを開催し、県民の文化財保護意識を醸成するとともに、県民による文化財の活用を進めます。＜教育＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○史跡・埋蔵文化財保護関連行事参加人数 ②5 134人→②7～③0年間150人</li> </ul> </li> </ul>	推進			→
	150人	150人	150人	150人
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 国指定文化財を保全し、活用する取組みを推進するなかで、地域の活性化を図ります。＜教育＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○史跡等国指定・選定数（累計） （追加国指定・選定を含む） ②5 14件→③0 19件</li> </ul> </li> </ul>	推進			→
	16件	17件	18件	19件
<p>3 文化の担い手づくり（長期：3、中期：V-3）</p> <p><b>主要指標</b> ○文化の森総合公園文化施設入館者数 70万人</p>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 文化の森総合公園文化施設において、民間との連携を図るなど魅力ある企画展やイベントの開催を通じ、広く県内外に向けて文化・芸術の感動や体験の場を提供します。＜教育＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○文化の森総合公園文化施設入館者数 ②5 669,282人→③0 70万人</li> </ul> </li> </ul>	推進			→
	67万人	68万人	69万人	70万人
<ul style="list-style-type: none"> <li>● あわ文化や近現代の優れた芸術作品に直接触れあう機会を設けるとともに、絵本の読み聞かせ講習や、史跡巡り、ワークショップ、古文書解読等の事業により、次代のあわ文化の担い手を育みます。＜県民・教育＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○文化の森文化施設普及事業の開催回数 ②5 265回→②7～③0年間270回以上</li> <li>○文学書道館等拠点となる文化施設での講座開催回数 ②5 47回→②7～③0年間50回以上</li> </ul> </li> </ul>	推進			→
	270回	270回	270回	270回
	50回	50回	50回	50回
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 児童生徒が身近に芸術文化に触れる機会を充実させるとともに、児童生徒を対象に、芸術文化分野での創作活動の支援や伝統芸能分野での担い手育成を行い、地域に根ざした文化の発信活動を支援します。＜教育＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○学校への芸術家等派遣事業に参加した児童生徒数 ②5 10,597人→②7～③0年間10,000人</li> </ul> </li> </ul>	推進			→
	10,000人	10,000人	10,000人	10,000人

主要事業実施工程表（7-3 世界に輝く！「あわ文化」の発信）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 音楽文化が息づくまちづくりを推進するため、全国初となる二度目の国民文化祭を契機に設立した、「とくしま記念オーケストラ（とくしま国民文化祭記念管弦楽団）」による本格的なコンサート等を開催し、一流の芸術文化を鑑賞・体験する機会を創出します。＜県民＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○コンサートの開催数</li> <li>②⑤ 6回→②⑦～③①年間6回以上</li> </ul> </li> <li>● 文化遺産や芸術文化に関する「人材バンク」の登録を推進するなど、あわ文化教育の創造に取り組みます。＜教育＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○「人材バンク」登録者数</li> <li>②⑤ 183人→②⑦～③①年間180人</li> </ul> </li> <li>● 幅広く芸術文化の振興・発展に取り組んできた基盤を生かし、新たなファンを開拓してさらにすそ野を広げ、芸術文化が息づくまちづくりを推進します。＜県民＞</li> </ul>	開催			>
	6回	6回	6回	6回
	180人	180人	180人	180人
	推進			>



基本目標7 「大胆素敵・躍動とくしま」の実現

【重点戦略4】

世界を体感！「スポーツ王国とくしま」の推進

主要事業実施工程表（7-4 世界を体感！「スポーツ王国とくしま」の推進）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				
	H27	H28	H29	H30	
1 スポーツの振興によるにぎわいづくり（長期：3，中期：V-4）					
<p><b>主要指標</b></p> <p>○「関西マスターズスポーツフェスティバル」県内大会年間参加者数 15,000人</p>					
<p>● 2019年から2021年にかけて開催される3大国際スポーツ大会（ラグビーワールドカップ、東京オリンピック・パラリンピック及び関西ワールドマスターズゲームズ2021）のキャンプ地及び競技会場の積極的な誘致活動を展開するとともに、「関西ワールドマスターズゲームズ2021」の成功に向け、関西全域における生涯スポーツの機運醸成を図るため、「関西マスターズスポーツフェスティバル」を積極的に推進します。</p> <p>また、誘致を見据え、鳴門・大塚スポーツパーク（鳴門総合運動公園）の施設の充実を図るとともに、外国人旅行者等の受入環境を整えます。＜県民・県土＞</p> <p>○「関西マスターズスポーツフェスティバル」 県内大会年間参加者数 ②5→③0 15,000人</p> <p>○キャンプ地及び競技会場の誘致決定件数（累計） ②5→③0 3件</p> <p>○オロナミンC球場（野球場）照明塔の改築 ③0完了</p> <p>○公園案内板の多言語表記 ③0完了</p>	推進				→
	14,000人	14,500人	14,500人	15,000人	
		2件	2件	3件	
<p>● 2019年から2021年にかけて開催される3大国際スポーツ大会の誘致に向けて県内の機運醸成を図るため、競技団体や関係機関との連携による大規模スポーツ大会（500人以上）の開催を誘致し、その定着を図ることにより、競技力の向上に取り組み、スポーツの交流を通じた活気あふれるスポーツ王国づくりを目指します。（再掲）＜県民＞</p> <p>○大規模スポーツ大会の開催数 ②5 5大会→②7～③0年間4大会以上 ・競技ラフティング世界大会（2017年度開催）</p>	推進				→
	4大会	4大会	4大会	4大会	
<p>● 徳島ヴォルティスを通じて、次世代を担う子ども達にプロスポーツのすばらしさを体験してもらうとともに、スタジアムへの来場を促進する取組みを行い、県内にぎわいの創出を図ります。＜商工＞</p> <p>○小中高生招待者数 ②5 867人→③0 1,200人</p>	推進				→
	900人	1,000人	1,100人	1,200人	

主要事業実施工程表（7-4 世界を体感！「スポーツ王国とくしま」の推進）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市町村等と連携協力し、プロスポーツを活用したスタジアムのにぎわい創出や、本県を全国にPRする施策を展開します。＜商工＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○徳島インディゴソックスホームゲーム招待者数 ②5 812人→③0 1,000人</li> </ul> </li> </ul>	推進 900人	950人	980人	1,000人
<p>2 競技力向上対策の推進（長期：3，中期：V-4）</p> <p><b>主要指標</b> ○国民体育大会天皇杯順位 30位台</p>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 本県の競技力向上のため、企業や大学が実施するスポーツ選手の強化・育成事業に対する支援を行います。また、県出身者が全国大会や国際大会で活躍ができるよう、ジュニア期から優れた素質を有する競技者を発掘し、トップレベルの競技者へと育てる「一貫指導システム」の構築と「トップ指導者の養成」を継続的に支援するとともに、競技スポーツの重点強化による成果志向型の選手強化を図ります。＜県民＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○国民体育大会天皇杯順位 ②5 47位→②7～③0 毎年30位台</li> <li>○新たな支援制度の創設 ②7 創設</li> </ul> </li> </ul>	推進 30位台	30位台	30位台	30位台
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 有力選手を特定の高校へ集め、指導体制を整備するとともに、中学校、高校及び各競技団体等関係機関の三者間での連携強化を進めるなど、競技力向上のための基盤強化を図ります。また、早い段階での有力選手の発掘・育成を進めるため、活躍が期待できる競技を選考した上で中学校段階での指導体制強化を図ります。（再掲）＜教育＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○全国高等学校総合体育大会の入賞（団体・個人）数 ②5 11団体・個人→③0 22団体・個人</li> <li>○全国中学校体育大会等の入賞（団体・個人）数 ②5 9団体・個人→③0 13団体・個人</li> </ul> </li> </ul>	推進 17団体・個人 10団体・個人	18団体・個人 11団体・個人	20団体・個人 12団体・個人	22団体・個人 13団体・個人
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 平成24年度に開校した鳴門渦潮高校「スポーツ科学科」の充実した施設・設備を活用し、スポーツの拠点校としてより高度で質の高いスポーツ教育を行い、本県スポーツ科学の普及・振興を図ります。（再掲）＜教育＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○徳島県高等学校総合体育大会等での鳴門渦潮高校の優勝種目数 ②5 1種目→③0 8種目</li> </ul> </li> </ul>	推進 5種目	6種目	7種目	8種目

主要事業実施工程表（7-4 世界を体感！「スポーツ王国とくしま」の推進）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
3 生涯スポーツの推進（長期：3，中期：V-4）				
<b>主要指標</b> ○総合型地域スポーツクラブの会員数 12,000人				
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「総合型地域スポーツクラブ」の創設・育成を支援するとともに、スポーツを活用した健康づくりの体制を整備し、みんなが楽しめる生涯スポーツの普及を図ります。また、県南地域における生涯スポーツの拠点づくりのため、運動公園等の整備を推進します。＜県民・県土＞               <ul style="list-style-type: none"> <li>○総合型地域スポーツクラブの会員数 ②5 8,640人→③0 12,000人</li> <li>○南部健康運動公園の整備 ②9 陸上競技場の着工</li> <li>○橘港小勝・後戸地区の緑地整備（スポーツ・レクリエーション振興ゾーン） ②5 整備中→②8 ソフトボール場の2面供用</li> </ul> </li> </ul>	推進			
	10,300人	11,100人	12,000人	12,000人
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「する」「観る」「支える」など多様なスポーツへの取組みを促進し、運動習慣の確立やスポーツ推進の機運を高めるため、誰もが楽しめるスポーツイベントへの助成や情報発信などを行い、県民のスポーツ参加機会の拡充を図ります。＜県民＞               <ul style="list-style-type: none"> <li>○イベント等助成数 ②5 26件→②7～③0 毎年20件以上</li> </ul> </li> </ul>	推進			
	20件	20件	20件	20件
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 健康や環境にも好影響をもたらす自転車を活用したサイクルスポーツの普及を図る「自転車でつながる人・まちづくりプロジェクト」を推進し、自転車利用を計画的かつ体系的に推進して、サイクルスポーツを通じて新しい魅力を創出します。＜県民＞</li> </ul>	推進			
4 障がい者スポーツの推進（長期：3，中期：I-3②）				
<b>主要指標</b> ○障がい者トップアスリート講演会実施回数 10回				
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 県内小、中、高、特別支援学校において「障がい者トップアスリートによる講演会」を開催し、障がい者スポーツの素晴らしさを伝え、その理解を深めることにより、徳島から2020年東京パラリンピックの気運の醸成を図ります。（再掲）＜保健＞               <ul style="list-style-type: none"> <li>○障がい者トップアスリート講演会実施回数 ②5 1→②7～③0 年間10回</li> </ul> </li> </ul>	推進			
	10回	10回	10回	10回
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 国際大会や全国大会で活躍が期待される障がい者スポーツ選手を支援し、本県からパラリンピック及びデフリンピックの出場選手を輩出することにより、障がい者の自立と社会参加へのさらなる意欲の向上と県民理解の一層の推進を図ります。（再掲）＜保健＞               <ul style="list-style-type: none"> <li>○パラリンピック等育成強化選手数 ②5 1→②7～③0 年間3人</li> </ul> </li> </ul>	推進			
	3人	3人	3人	3人

基本目標7 「大胆素敵・躍動とくしま」の実現

【重点戦略5】

一步先の未来へ！「とくしま新魅力」の発信

主要事業実施工程表（7-5 一步先の未来へ！「とくしま新魅力」の発信）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
1 4K先進地とくしまの推進（長期：3，中期：V-5③）				
<b>主要指標</b> ○4K8K関連企業（者）数 10社（者）				
<ul style="list-style-type: none"> <li>● スーパーハイビジョン（4K8K）の先進地徳島を国内外へ発信するとともに、優れた映像クリエイターを徳島へ集積させるため、「4Kエリア試験放送」や「4K映像コンテスト」を行います。（再掲）＜県民・商工＞               <ul style="list-style-type: none"> <li>○4K8K関連企業（者）数 ②5 2社（者）→③0 10社（者）</li> <li>○「次世代プロジェクションマッピング」の創造 ②7 実施</li> <li>○ケーブルテレビによる4Kエリア試験放送の実施 ②7 実施</li> <li>○4Kアワードの開催 ②7 開催・②8～継続</li> </ul> </li> <li>● 徳島県が打ち出した共通コンセプト「vs東京」の実践に向けて、その情報発信の核として、豊かな自然や文化の魅力から、多くのクリエイターを惹きつけるという本県の存在感を打ち出すために、世界の映像クリエイターにとって魅力のある地域となることを目指した「実践の場」として、「徳島国際短編映画祭」を開催します。＜政策＞               <ul style="list-style-type: none"> <li>○「徳島国際短編映画祭」の開催 ②7 開催</li> </ul> </li> </ul>	推進			→
	4社	6社	8社	10社
	開催	継続		→
2 「世界遺産」登録への挑戦（長期：3，中期：V-3）				
<b>主要指標</b> ○国の世界遺産暫定一覧表への記載 記載				
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「四国八十八箇所霊場と遍路道」は「世界に誇る四国の財産」であり、この「かけがえのない文化資産」を全国に、さらには世界へ向けて発信し、人類共有の財産として将来の世代へ保存・継承していくため、四国他県や関係団体と連携して、世界遺産登録を目指した取組みを加速します。＜政策＞               <ul style="list-style-type: none"> <li>○国の世界遺産暫定一覧表<sup>*</sup>への記載 ②8 記載</li> </ul> </li> </ul>		記載	推進	→

主要事業実施工程表（7-5 一步先の未来へ！「とくしま新魅力」の発信）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
<p>● 「世界三大潮流※」の一つに数えられ、渦の大きさは世界最大規模と言われる「鳴門の渦潮」の魅力为全国、そして世界へ向けて発信するとともに、人類共有の財産として保存・継承していくために、徳島県、兵庫県及び関係市・団体が連携して、世界遺産登録を目指した取組みを推進します。＜政策＞</p> <p>○世界遺産登録に向けた調査研究の実施                  ⑳文化的調査研究とりまとめ</p>		調査研究 とりまとめ	推進	